

西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書

平成 26 年 3 月

西東京市地域コミュニティ検討委員会

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| I. 地域コミュニティに関わる施策の検討 ----- | 1 |
| 1. (仮称) 地域協議体の先進事例 ----- | 1 |
| 2. 施策の進め方 ----- | 13 |
| II. 地域コミュニティ基本方針の推進に関わる検討 ----- | 14 |
| 1. (仮称) 地域協議体及びモデル事業の試行 ----- | 14 |
| 2. シンポジウム関連事業の内容 ----- | 37 |
| 3. 先進的な取組視察・見学の内容 ----- | 44 |
| III. 自治会・町内会に関わる検討 ----- | 46 |
| 1. 自治会・町内会現況調査 ----- | 46 |
| 2. 自治会・町内会懇談会 ----- | 49 |
| 3. 自治会・町内会ガイドブック ～個人情報取扱い手引き編～ - | 52 |
| 4. 個人情報の提供についてのパンフレット ----- | 53 |
| IV. 今後の進め方 ----- | 54 |
| <資料> 西東京市地域コミュニティ検討委員会(平成25年度) ---- | 55 |
| (1) 開催概要 ----- | 55 |
| (2) 委員名簿 ----- | 55 |
| (3) 会議録 ----- | 56 |

I. 地域コミュニティに関わる施策の検討

1. (仮称) 地域協議体の先進事例

(仮称) 地域協議体の検討において、参考となる先進自治体の取り組みを示す。各事例では、地域が主体となり、課題抽出や課題解決のための活動を行い、行政が支援している。

<参考事例一覧>

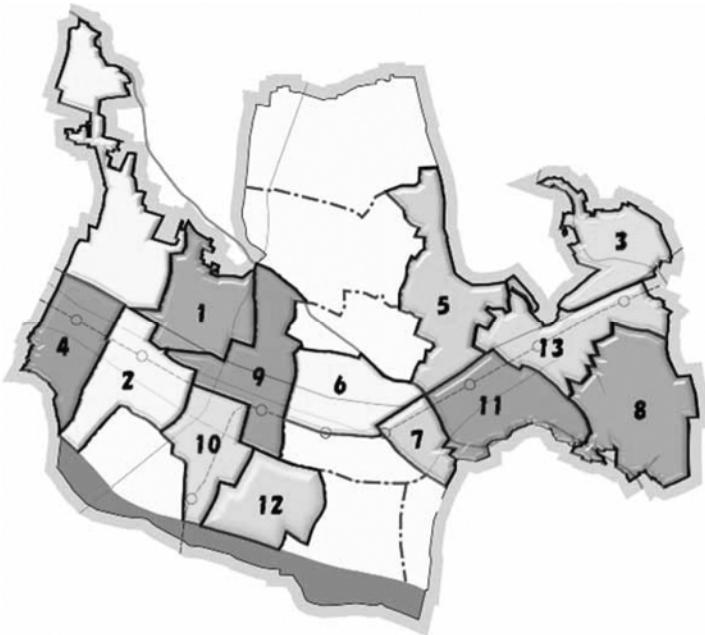
| | 都市規模 | 組織数 | 参考となる主な活動 | 参考となる支援制度など |
|-------------------|-----------------|------------------------------------|--|--|
| 調布市 地区協議会 | 22.3万人 20小学校 | 13(20 予定) (1.1万人/ 地区) | ・地域課題や活動を話し合う定期的な会議の実施 ・地域課題の解決に向けた活動の実施 ・地域カルテ制度の検討及び試行など | ・年額50万円/地区を限度に活動費を助成 ・地域カルテ制度試行による提案事業に対して1地区あたり300万円を限度に予算化(現在休止) |
| 三鷹市 住民協議会 | 18.0万人 15小学校 | 7 (2.6万人/ 地区) | ・指定管理者としてコミュニティセンターを管理・運営 ・自治会など諸団体と連携したまつりやイベント等自主活動を展開など | ・指定管理料として住民協議会に支払(3500万円) ・町会・自治会等の地域自治組織の提案事業に対する助成(初回は費用の2/3上限10万円) |
| 所沢市 地域ネットワーク | 34.3万人 32小学校 | 11(予 定) (3.1万人/ 地区) | ・地域情報の学習 ・地域課題の共有 ・地域活動の実践(既存補助金で対応できない活動を実施予定)など | ・2つのモデル地区試行中 ・地域づくり協議会活動支援交付金(H25~27年度)により助成予定(H25年度300万円) |
| 藤沢市 地域経営会議 | 41.7万人 35小学校 | 13 (3.2万人/ 地区) | ・地域による地域まちづくり計画案又は地区別まちづくり実施計画案などの市への提出や施策の提言など | ・地域経営会議補助金(H24年度2,674万円) ・地区別まちづくり実施計画の実施に要する経費の予算化 |
| 横浜市泉区 地区経営委員会 | 15.5万人 17小学校 | 12 (1.3万人/ 地区) | ・地域課題を抽出・点検し、地域で解決できることを主体的に実践するほか、行政と協働での解決や要望を行うなど | ・地域運営補助金(H24年度100万円) ・地域経営まちづくり支援補助金(上限額200万円):地域課題解決に取り組むための事業補助等 |
| 新宿区 地区協議会 | 32.1万人 29小学校 | 10 (3.2万人/ 地区) | ・各地区における区民の区政参画に関わる活動 ・各地区における課題を解決する活動など | ・各地区協議会の運営(10地区)351.7万円 ・まちづくり活動助成(180万円×10地区)(H25年度) |
| 西東京市 (仮称)地域協議体 | 19.7万人 19小学校 | 4(予定) (4.9万人/ 地域) | ・地域組織が連携して地域課題の解決に取り組む活動を検討・実施予定 ・防災を中心に、防犯や見守り等に対応予定など | ・モデル地区による試行・検証を予定 ・支援制度は今後検討予定 |

●調布市：地区協議会

①地区協議会の概要

＜設立及び開始時期＞

・平成 11 年から、市の呼び掛けにより、小学校区単位で順次設立しており、平成 24 年 3 月現在、13 組織である。残りは 7 小学校区であるが、住民が自主的・主体的に活動する組織であるため、時間をかけて設立に向けた協議を行っていく予定である。



| 地区協議会 | 学区域 | 設立 |
|--------------------|----------|----------|
| 1 石原小学校地区協議会 | 石原小学校区 | 平成11年2月 |
| 2 上石原まちづくり協議会 | 第三小学校区 | 平成12年10月 |
| 3 緑ヶ丘・仙川まちづくり協議会 | 緑ヶ丘小学校区 | 平成13年6月 |
| 4 飛田給小学校地区協議会 | 飛田給小学校区 | 平成15年2月 |
| 5 上ノ原まちづくりの会 | 上ノ原小学校区 | 平成16年5月 |
| 6 八雲台小学校地区協議会 | 八雲台小学校区 | 平成17年6月 |
| 7 こくりょう・みんなの広場 | 国領小学校区 | 平成19年4月 |
| 8 若葉学校地区協議会 | 若葉小学校区 | 平成21年3月 |
| 9 いっしょうふれあいネットワーク | 第一小学校区 | 平成21年4月 |
| 10 富士見台地区協議会 | 富士見台小学校区 | 平成22年3月 |
| 11 ちょうわ地区協議会 | 調和小学校区 | 平成23年3月 |
| 12 布田小地区ハッピータウン協議会 | 布田小学校区 | 平成23年7月 |
| 13 きずな(滝坂小地区協議会) | 滝坂小学校区 | 平成24年3月 |

＜自治会と地区協議会の役割＞

・自治会の活動と両面でやっていくが、小学校区の範囲で防災訓練を行うなど、主に地区全体で取り組むことが有効な活動などを地区協議会で行っている。

＜各地区協議会の取組み状況＞

- ・地区協議会ごとに活発に活動している。NPO や民間団体などと連携した活動も行っている。(災害救助犬の活動紹介、大学協力によるコンサート・イベント、町内パトロール、クリーンデー実施、災害時の子供たちの帰宅訓練など)
- ・地区協議会の会議の頻度は、月 1 回や 3 か月に 1 回など、地域の状況に合わせてそれぞれである。

＜地区協議会への支援＞

- ・年額 50 万円を限度に活動費の助成がある。市のホームページや広報紙で活動を PR している。市の担当者が会議に出席し運営のサポートなどを行っている。
- ・「調布市コミュニティ推進協力員制度」により、協力員が登録されており、地区協議会の設立支援、会議の運営支援、活動企画への助言、連絡会の司会進行などを行う。経験と知識のある市民に依頼している。(平成 23 年度時点で 6 名が登録)

＜地区協議会設立の仕方＞

- ・市が設立に向けての説明会を開催し意見交換を行う。その後、地域の有志が中心となって活動方針や会則などを地域において検討する。検討結果をまとめ、中間報告会を開催し地域全体に説明する。その後地域と市が連携し地区協議会の活動に参加するメンバーを集め、設立総会を開催し設立する。
- ・実際は、まず、市が各団体の長等呼び掛けて、設立の準備・調整を行う。最近では、20名程度の有志により、準備会を設立して、活動方針や会則などの検討を行う場合が多い。

②地域カルテ制度の概要

＜地域カルテ＞

- ・地区協議会により、地域課題を検討して「地域カルテ」を作成し、課題解決のための事業を市に提案する制度である。（平成23年3月から2年運用・試行し、現在休止）
- ・地域カルテにより提案された事業は、市が協議し必要な予算措置を行い、事業を実施し評価する。限度額は1地区あたり300万円である。

＜地域カルテ作成までの流れ（平成23年度版）＞

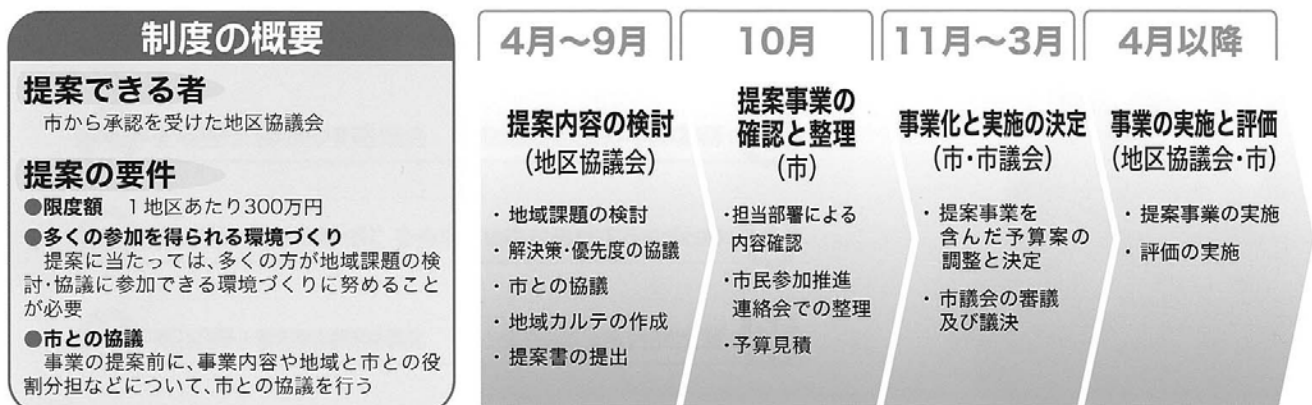
- ・市が全体説明会を4月に実施し、各地区協議会がそれぞれのペースで、運営委員会を開催し、市との意見交換などを行いながら作成作業を行っている。
- ・平成23年度では、以下の2つの協議会の事業が実施されており、平成24年度も引き続き試行されている。

◆八雲台小学校地区協議会

- 地域内主要公園への健康増進遊具の設置事業 132.7万円
- 八雲台小学校甲州街道沿い花壇の散水設備の設置事業 74万円
- 八雲台小学校地区高齢者健康づくりの推進事業 27万円

◆富士見台地区協議会

- 災害用井戸改修維持管理事業 95.8万円
- 街路灯設置改修事業 147.1万円



●三鷹市：住民協議会

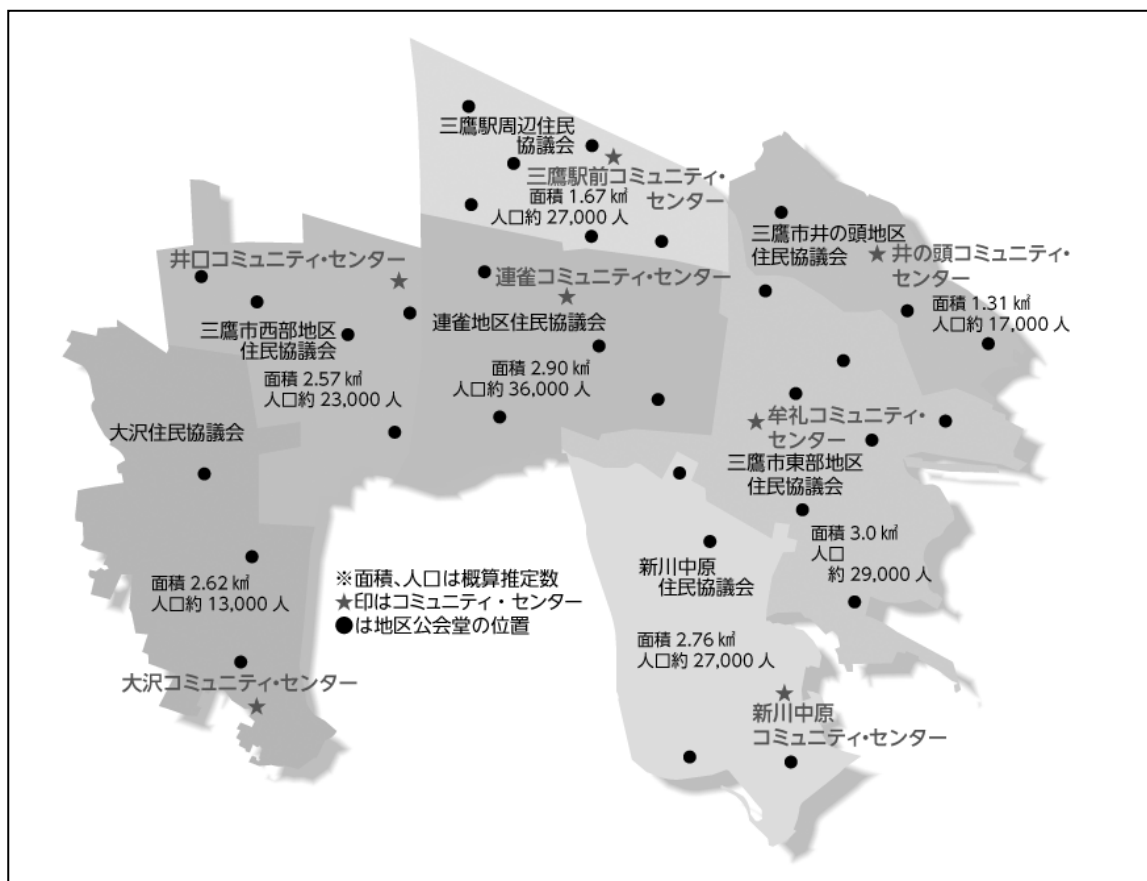
①住民協議会の概要

<コミュニティ住区制度と住民協議会>

- ・三鷹市基本計画（昭和 53 年策定）において、歴史性・市民特性・地域特性などを考慮し、7つのコミュニティ住区を設定している。
- ・7つのコミュニティ住区においては、地域の活動拠点として、コミュニティセンターが設置され、会議室、プール、体育館、図書室、浴室、工芸室などの施設がある。
- ・また、各住区には、住区内の団体や個人から選出された委員による住民協議会が組織されている。
- ・住民協議会では、独自のまつりやイベントなどの地域活動を実施するとともに、三鷹市からコミュニティセンターの指定管理者として施設の管理・運営を委託されている。

<住民協議会への支援>

- ・市では、住民協議会への直接的な助成ではないが、各住区にあるコミュニティセンターの指定管理料を含めた金額を支払っている。（約 3,500 万円）
- ・管理・運営内容は、住民協議会以外では実施できない内容であり、指定管理の期間を 10 年間としている。住民協議会の委員は、ボランティアであり無償で活動している。



②町会等地域自治組織活性化事業（がんばる地域応援プロジェクト）の概要

<事業の概要>

- ・平成 19 年度より、町会・自治会などの地域自治組織が主体となり実施する課題解決に取り組む事業などについて、費用の一部助成をしている。
- ・助成金額は、費用の 2/3 であり、上限は 10 万円、事業経費が 7 万円以下の場合は全額助成である。（同じ組織が同様の事業を実施する場合、2 回目以降は初年度の助成額の 1/2。初回含め、3 回目まで助成を受けることができる）
- ・助成対象は、町会、自治会、その他町会・自治会に準ずると市長が認めるもの。
- ・助成対象事業の中には、他の団体・市民等との連携を促進する事業も含まれるため、NPO 等市民活動団体と協働で行うことも可能。三鷹市では、町会・自治会と NPO 等市民活動団体の連携を促進するためマッチングの機会を設けている。
- ・平成 24 年度の市の予算額は 150 万円。（平成 25 年度は 120 万円）

<選考の方法>

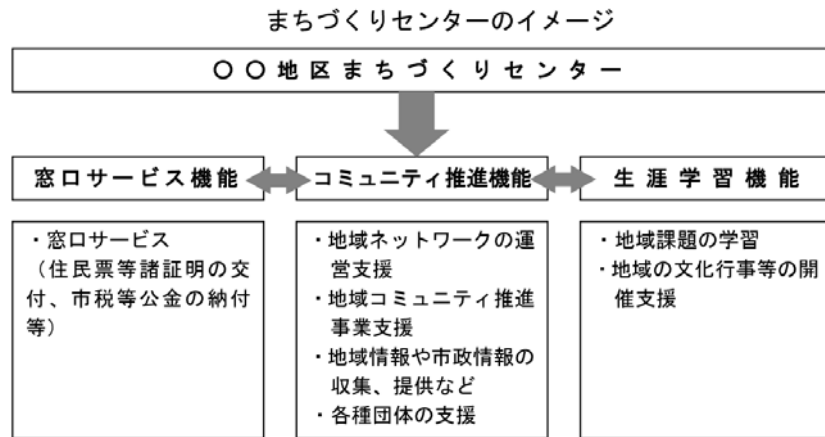
- ・プレゼン等で事業の選考を行うが、応募したところは、内容を相談し、全て通すようにしている。選考には、法政大学の名和田教授（公共哲学・コミュニティ論専攻）に参加してもらっている。名和田教授には、事業の講評も依頼している。

●所沢市：地域ネットワーク

①まちづくりセンターの概要

市では、出張所・公民館のコミュニティ推進業務を一元化して、市の支援組織として「まちづくりセンター」を設置している。（平成 23 年度から市内全 11 地区に設置）

現行の出張所機能（窓口サービス機能）と公民館機能（生涯学習機能）に加え、コミュニティ推進機能を強化することで、地域づくりの支援や「地域ネットワーク」の構築に取り組んでいる。

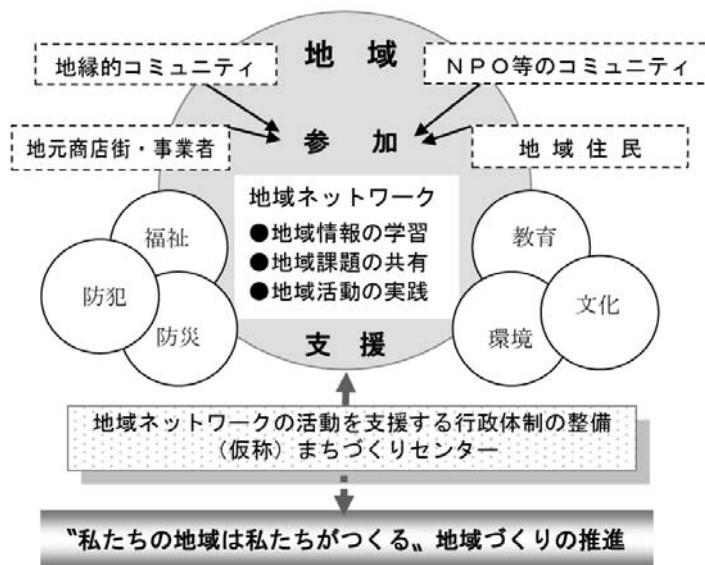


②地域ネットワーク

地域コミュニティを再生するための新たな仕組みづくりとして、自治会・町内会、地元商店や事業所などの地縁組織同士の協力に加えて、地域で活動する様々なボランティア団体、NPOなどと連携した「地域ネットワーク」を構築する。

平成 23 年度からモデル地区を指定し試行しており、「山口地域づくり推進協議会」（平成 24 年 12 月設立）、「三ヶ島まちづくり推進会議」（平成 25 年 3 月設立）が設立され、実施事業を検討・調整中である。

基本方針による「地域ネットワーク」のイメージ



③他のネットワーク組織との調整

市では、一部の行政区に、「地域福祉ネットワーク会議（所管：福祉総務課・所沢市社会福祉協議会）」など、既にネットワークが組織されている。この「地域福祉ネットワーク会議」は、各地区に順次設置されている。（平成 20 年度：山口地区、平成 21 年度新所沢地区、平成 22 年度：三ヶ島地区、松井地区、柳瀬地区）

今後は、地域の意向などを踏まえて、「地域ネットワーク」との連携（例：福祉部会としての位置づけ等）について、関係機関と調整を図るものとしている。

また、「地域ネットワーク」は、活動内容の異なる各種団体を構成するため、活動に応じて部会を組織することもある。

④地域ネットワークの活動

○地域情報の学習

- ・地域内の歴史、自然、環境、商業、工業、農業、教育、医療、福祉、まちづくり、交通、防犯、防災等様々な地域情報について、学習を進める。

○地域課題の共有

- ・学習活動などを通じて得た地域の情報をベースに課題を整理し、地域課題として共有化を進める。

○地域活動の実践

- ・地域の課題解決（問題対処）や環境・施設の維持改善、地域の親睦を深める新たな地域コミュニティ活動に取り組む。

⑤市の支援

○地域ネットワーク活動の支援

- ・「地域ネットワーク」が円滑に運営できるように、まちづくりセンターが支援する。

○場の確保

- ・コミュニティ活動を行うための場として、地域ネットワークの活動拠点を確保するとともに、地域住民の交流の場、地域情報を共有する場、地域の課題を学ぶ場など多様な「場」づくりを進める。

○人材の発掘・養成

- ・新たな地域コミュニティづくりに取り組む上で、住民自身の自治力の育成・向上と住民を地域活動への参加にリードしていくコーディネーターやファシリテーターなどリーダーの役割を担う人材を発掘するとともに、新たなコミュニティの構築のためにも人材の養成に向けて支援する。

○財政的支援

- ・現在、市から自治会・町内会や様々な団体に補助金や交付金が交付されている。今後は、地域の自主性・独自性が培われ、特色ある地域コミュニティの推進を助長させるという点から、地域づくりに必要な財政支援を一括して「地域ネットワーク」に交付できるような仕組みづくりを進める。
- ・「地域づくり協議会活動支援交付金」（平成 25～27 年度）が制度化されて、既存補助金では対応できない活動について、助成する予定である。（平成 25 年度 300 万円、地区限度額 100 万円）

●藤沢市：地域経営会議

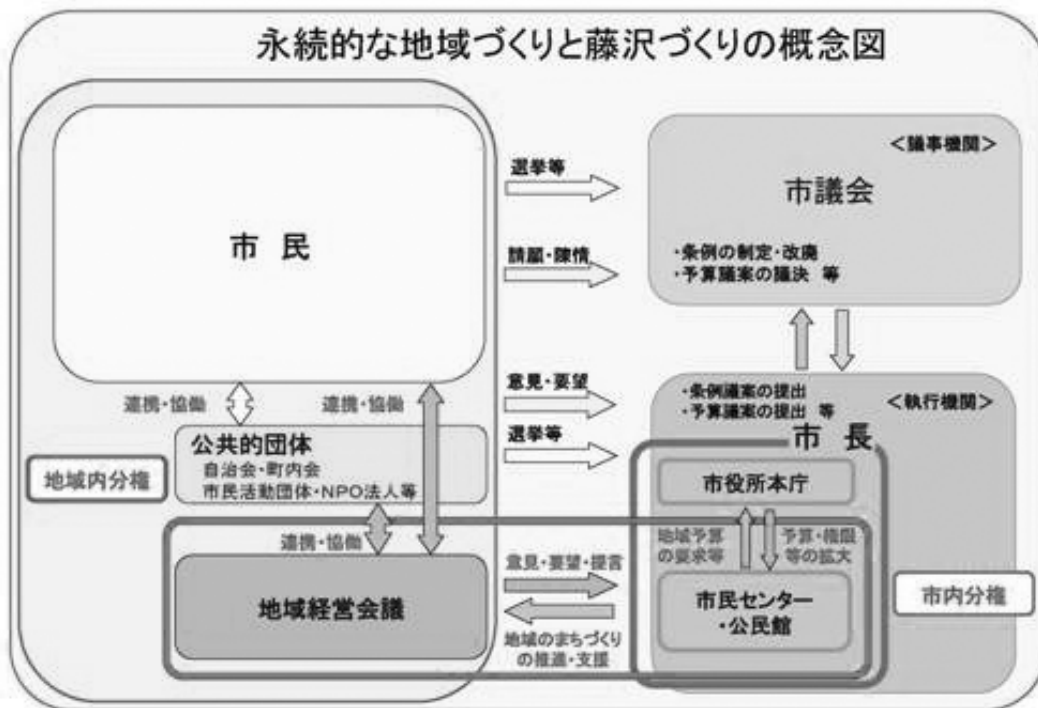
①地域経営会議の設立

地域経営会議は、昭和 56 年度からの地区市民集会、それを発展させた平成 9 年度からのくらし・まちづくり会議という、藤沢市独自の市民参加、市民協働の歴史を踏まえ、地域主体のまちづくりをさらに推進する新しい仕組みとして、市内 13 地区で平成 21 年度から始まっている。



②地域経営会議の概要

地域経営会議は、各地区それぞれの地域の魅力や特色を生かしたまちづくりを展開するため、市民センター・公民館と連携して、地域のあり方や将来の方向性を検討し、地域特性に応じた持続的な地域のまちづくりを進めていくものである。



※ 永続的な地域づくりと藤沢づくりを進めるしくみを、基本的な概念図として表現したものです。

③地域経営会議の地域のまちづくりの推進

(藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例施行規則より抜粋)

- ・意見の集約等を行う場合は、地区集会、アンケート調査等を行う。
- ・地域自治としての課題解決に向けた意思決定を行う場合には、その決定のための会議を公開によって行う。
- ・永続的な地域のまちづくりを推進するため、市が基本構想に係る基本計画又は実施計画の策定をするときは、地域における地域まちづくり計画案又は地区別まちづくり実施計画案をそれぞれ策定し、市長に提出することができる。
- ・永続的な地域のまちづくりを推進するため、策定された地域まちづくり計画及び地区別まちづくり実施計画の進捗管理を行う。進捗管理に基づき必要があると認めるときは、市が基本構想に係る基本計画又は実施計画の変更をするときに、地域まちづくり計画又は地区別まちづくり実施計画の変更案を市長に提出することができる。
- ・市長に対して、地区別まちづくり実施計画の実施その他条例による永続的な地域のまちづくりの推進をするために必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うことができる。
- ・市長は、前項の地区別まちづくり実施計画の実施に要する経費の予算化に努めるとともに、地域経営会議の運営に必要な予算の措置を講ずるものとする。
- ・市長は、基本構想に基づき、全市のまちづくり計画及び実施計画の策定又は変更をするときは、市民、公共的団体及び地域経営会議の意見を聴き、情報の提供及び意見の集約を行うものとする。

④平成 24 年度の取り組み

- ・「地域経営会議補助金（地域分）」として、市民センター・公民館を拠点として地域主体のまちづくりを推進するための組織である地域経営会議の運営に対する補助を行っている。
(平成 24 年度：2,674 万円)
- ・また、地区別まちづくり実施計画の実施に関わる、各地区の地域まちづくり事業の予算化を行っている。
(平成 24 年度：御所見地区地域まちづくり事業費（地域まちづくり事業として緑と花いっぱい運動推進事業を実施（10 万円）、明治地区まちづくり事業費（地域まちづくり事業として明治郷土史料室等運営事業を実施（73.6 万円）など）

●横浜市泉区：地区経営委員会

①背景

泉区では、区内の各地区の状況が異なる中で、それぞれが抱える課題も多様化しており、こうした実情にきめ細かく対応していこうという観点から、地域の課題には地域自らが取り組む“地域の課題解決力”を基本に、それを行政（区役所）が支援するという「地域による課題解決型」を原点とする新しい仕組みである。

現在、横浜市では新たな大都市制度のあり方検討を進めているところであるが、この取り組みは、大都市における地域自治の仕組みのあり方を、現行法制度内での新たなモデルの一つとして、先行的に示していく泉区独自の試みでもある。

②設立

各地区経営委員会からの委員推薦に基づき、泉区長が泉区地域協議会委員として委嘱を行い、平成21年4月1日、「泉区地域協議会」（12地区×2名＝24名）を発足する。

区地域協議会の設置については、地方自治法第252条の20第6項に規定されているため、これを横浜市18区で設置する場合は条例制定が必要となるが、泉区は行政区として単独で取り組むことから、この規定の考え方を援用しつつ、区で要綱を制定して対応している。

また、「泉区地域協議会」には権限を付与することなく、泉区長の私的諮問機関として位置づけている。

③地区経営委員会

泉区内にある12の連合自治会町内会の区域を単位として、自治会町内会のほか、地域で活動する各種団体（地区社会福祉協議会、体育指導委員協議会、NPO団体、商店会など）で構成し、地域（地区）内での合意形成を図りながら課題解決に取り組む実践的なエリアマネジメント組織として、平成21年2月までに、泉区内12のすべての地域（地区）で地区経営委員会が設置されている。

区では、地区経営委員会への活動支援として、地域運営補助金及び地域経営まちづくり支援補助金の交付、地区経営委員会拠点整備支援、地区担当者として地区経営委員会などへ出席し活動内容などを把握しながら地域課題の解決に向けた支援を展開している。

<活動内容>

地区経営委員会では、地域課題の抽出、点検を行い、1）地域で主体的に解決できるもの、2）行政（区役所）と協働で解決を図るもの、3）行政（区役所）に委ねるもの、といった整理・分類をし、地域で解決できることは主体的に実践する。

<役割>

「泉区地域協議会」の組織母体としても位置付け、地区経営委員会から2名の委員を泉区地域協議会委員として推薦する。

④地域協議会

<役割>

- ・区政運営や区の事務事業について意見交換を行うとともに、地域に関わる区の施策について区長の諮問を受け、審議し、答申する。
- ・地域の課題解決について情報交換を行い、各地区経営委員会の活動に反映する。
- ・区の事務事業について評価し、提言を行う。

<運営>

- ・会期は、原則として年4回（5月、9月、11月、2月）の定例会を開催。必要に応じて臨時会を開催。
- ・定例会ごとの会議日数は1日以上とし、必要に応じて日数を増やす。
- ・開催時間は、原則として、平日の夜間を想定。
- ・議題によっては、協議会に部会を設置して審議、検討する。
- ・事業評価は、評価対象事業を現年度の区事業とし、質疑応答、意見陳述等を行う。

⑤平成24年度の取り組み

- ・地域の課題解決に取り組む「地区経営委員会」の支援、「泉区地域協議会」の運営支援を行い、地域主体の地域運営と区政運営への区民参画の定着を図る。

◎「地区経営委員会」の活動支援

- ・「地区経営委員会」などの地域まちづくり活動を促進するため、地域運営補助金（市民局予算：100万円）や地域経営まちづくり支援補助金を引き続き交付。
- ・地域経営まちづくり支援補助金は、地域の課題解決に取り組むための事業補助、まちづくり拠点を整備するための借上げ補助として、200万円を上限に、予算の範囲内において交付。借上げは、年額100万円を限度とし、家賃3/4を補助（初年度のみ4/4）
- ・また、地区経営委員会の活動拠点の設置支援に向けて「まちづくり専門家（コーディネータ）」（市民局予算：150万円）の派遣も実施。
- ・更に、泉区の地域自治の推進の実効性を高めるため、「地域自治推進実行本部」の設置（仮称）及び地区担当者（区職員）間の情報共有などを進める地域支援会議（地区担当者会議）を強化。

◎「泉区地域協議会」の運営支援

- ・地域協議会の事務局として、定例会をはじめ、諮問・答申検討部会、事業評価部会、地区経営委員会活動報告会（意見交換会）などの運営を支援。

●新宿区：地区協議会

①地区協議会の目的

各特別出張所（10 地区）の地区ごとに、区民の区政参画及び地域課題の解決の場として「地区協議会」を設置している。

区は、地区協議会の活動が充実するよう支援し、区民との協働をさらに進め、住民自治の充実を図っている。

②区との関係

各地区協議会と区は、相互に連絡・意見交換を密にし、お互いに対等な立場で協力し合うパートナーと位置づけている。

区では、地区協議会の運営（地区協議会連絡会の開催、地域自治に関する勉強会、各地区協議会の運営（10 地区、351.7 万円：平成 25 年度））などを支援するとともに、地域課題の解決に資するまちづくり活動の事業の実施に対して「まちづくり活動助成」（平成 25 年度：1 地区 180 万円×10 地区）を行っている。

③役割

○各地区における区民の区政参画の場としての役割

○各地区における課題を解決する場としての役割

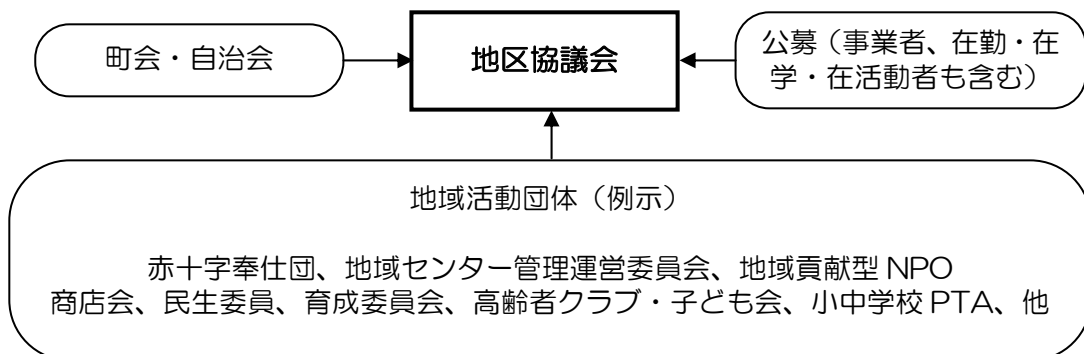
- ・町会などの各種地域団体の情報の共有、ネットワークを構築する。
- ・多様で開かれた協議会として、地区内の意見が集約される場とする。
- ・地域の日常的課題の解決策を検討する。
- ・基本計画等、区の計画に関して、区と意見交換・提案をする。
- ・各地区の将来の姿を検討し、区へ提言する。

④組織

○地区協議会の構成員（36 名～70 名程度 任期は原則 2 年程度）

- ・町会・自治会から推薦
- ・地域活動団体から推薦
- ・公募（在勤・在学・在活動を含む 10 名～30 名）

<例示>



2. 施策の進め方

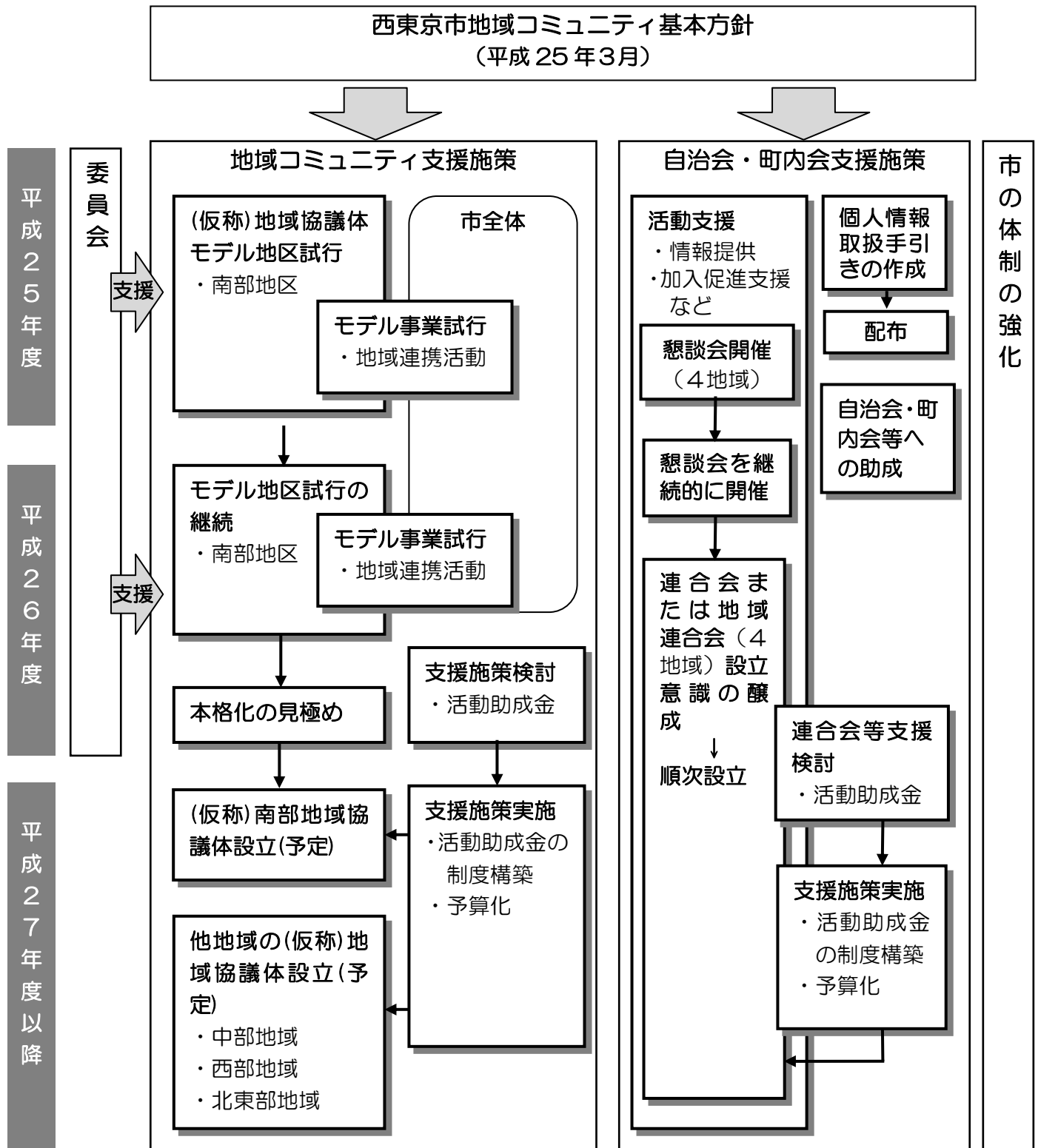
西東京市の地域コミュニティ再構築に向けた施策は、地域コミュニティ全体に関わる施策と自治会・町内会に関わる施策について、並行して進めることが必要と考えられる。

<地域コミュニティ支援施策>

- ・(仮称)地域協議体の設立支援及び活動支援に向けた施策を検討・実施

<自治会・町内会支援施策>

- ・自治会・町内会の活動支援及び連合会・地域連合会の設立支援に向けた施策を検討・実施



Ⅱ. 地域コミュニティ基本方針の推進に関わる検討

1. (仮称) 地域協議体及びモデル事業の試行

(1) (仮称) 地域協議体の試行

1) (仮称) 地域協議体の目指すべき目標像

「西東京市地域コミュニティ基本方針（平成 25 年 3 月）」を踏まえ、(仮称) 地域協議体の目指すべき目標像のイメージを以下に示す。

< (仮称) 地域協議体の検討：西東京市地域コミュニティ基本方針より >

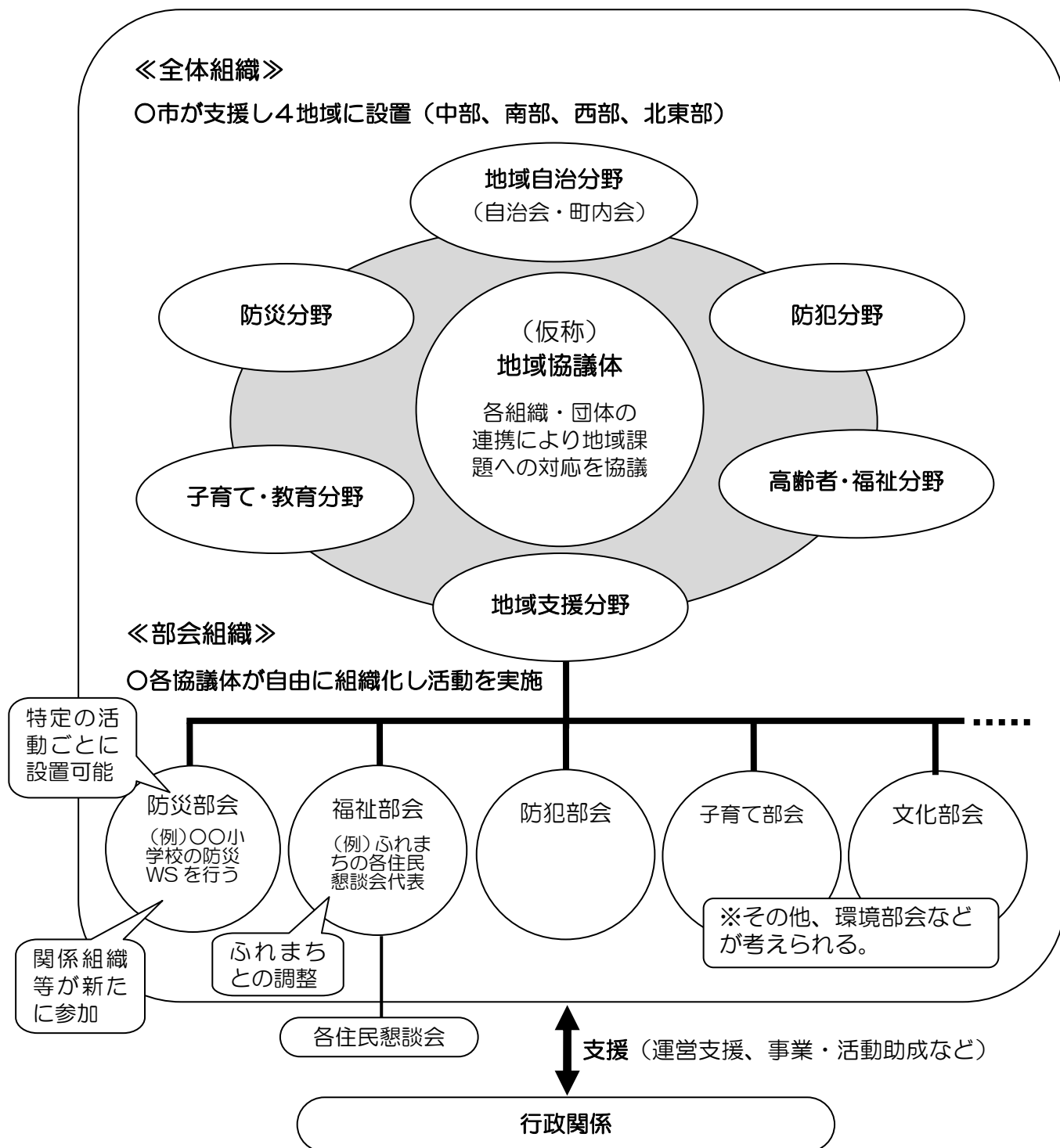
自治会・町内会を中心に、各種地域組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制を(仮称) 地域協議体とし、その設立と運営の支援に向けた検討を進めます。

また、「ほっとするまちネットワークシステム(ほっとネット)」など、既に地域に設立されている組織については、今後関係機関と調整を図ります。

(仮称) 地域協議体は、平成 25 年度以降において、地域に関わる組織・団体が多く参加できる地区をモデル地区として設立を目指し、その効果や課題を検証しつつ、本市にふさわしい組織体を構築していきます。

< (仮称) 地域協議体の目指すべき目標像 (イメージ) >

以上の「西東京市地域コミュニティ基本方針 (平成 25 年 3 月)」における (仮称) 地域協議体の検討を踏まえ、(仮称) 地域協議体の目指すべき目標像のイメージを以下に示す。



*部会は、各協議体が自由に設置できるため、エリアを区分した部会の設置も考えられる。
 (例：小学校区ごとに部会を設置、中学校区ごとに部会を設置など)

2) (仮称) 地域協議体・モデル地区の立ち上げ方

(仮称) 地域協議体・モデル地区の立ち上げ方について、以下に示す。

①モデル地区の立ち上げ方

モデル地区については、立ち上げが可能で、かつ試行が可能な方法として、2段階で行うものとする。

<第1段階>

○第1段階は、活動の目標を「団体間交流」とし、各分野の団体・組織の関係者の有志により活動を実施する。

<第2段階>

○第1段階の検証を踏まえ、次の活動の目標を「地域課題の話し合いと団体間連携」とし、(仮称) 地域協議体の本格組織に近い形に発展させて、本格組織化につなげる。

②第1段階のモデル地区参加メンバー

第1段階は、モデル地区として、声掛けが可能で、意欲の高いメンバーを中心に集める。

※以下、特定の小学校区及び中学校区を向台小学校区及び田無第四中学校区として例示する。

| | 第1段階のメンバー (例) | 備考 |
|------------------------|--|---------|
| 地域自治分野 (5名以上) | ・地域自治の中心組織として、南町、向台町、新町、柳沢、東伏見の自治会・町内会から、各町目の担当者各1名以上を目標に声掛け | |
| 防災分野 (1名以上) | ・防災市民組織の担当者1名を、関係課からの紹介を受け声掛け | 関係課から紹介 |
| 防犯分野 (1名以上) | ・防犯協会または防犯活動団体の各担当者1名を、関係課からの紹介を受け声掛け | |
| 子育て・教育 分野 (7名以上) | ・向台けやき会(青少年育成会)、向台小PTA、向台小、田無四中PTA、田無四中、保育園保護者連絡協議会(芝久保保育園)の各担当者1名を、関係課からの紹介を受け声掛け <その他の参加者> ・高校担当者(田無高校または田無工業高校) | |
| 高齢者・福祉 分野 (4名以上) | ・南部地域の民生委員・児童委員、地域包括支援センター担当者、地域福祉コーディネーター(ほっとネット)、ふれあいのまちづくり住民懇談会担当者に、関係課を通じて参加を依頼 | |
| 地域支援分野 (3名以上) | ・武蔵野大学、企業、市民活動推進センターの各担当者の参加を声掛け | |
| 行政関係 (2名以上) | ・西東京消防署分署及び田無警察署交番の各担当者 ・関係各課 | |
| 計23名以上 | | |

③第2段階のモデル地区参加メンバー

第1段階のメンバーによる試行の結果を踏まえ、第2段階のメンバーの集め方を決める。

| | 第1段階のメンバー（例） | + 第2段階のメンバー（例） |
|---|---|--|
| 地域自治分野 （5名以上） | ・南町、向台町、新町、柳沢、東伏見の自治会・町内会の各担当者 | 左記のメンバーは継続 |
| 防災分野 （1名以上） | ・防災市民組織の担当者 | |
| 防犯分野 （1名以上） | ・防犯活動団体または防犯協会の各担当者 | |
| 子育て・教育分野 ＜第2段階のタイプ①＞ （7名以上） ＜第2段階のタイプ②＞ （24名以上） | ・防災WSに関わる、向台けやき会（青少年育成会）、向台小 PTA、向台小、田無四中 PTA、田無四中、保育園保護者連絡協議会（芝久保保育園）の各担当者 ＜その他の参加者＞ ・高校担当者（田無高校または田無工業高校） | 左記のメンバーは継続し、新たにメンバーの集め方（下記のタイプ等）を決めて声掛け ＜第2段階のタイプ①：代表制タイプ＞ ○各分野のメンバーのバランス（数）などを踏まえ、子育て・教育関係の各組織の代表者としての参加について関係課を通じて依頼 ・青少年育成会担当者（代表者1名：左記担当も可） ・小学校 PTA 担当者（同上） ・小学校担当者（同上） ・高校担当者（同上） ・中学校 PTA 担当者（同上） ・中学校担当者（同上） ・保育園保護者連絡協議会担当者（同上） ＜第2段階のタイプ②：全参加タイプ＞ ○子育て・教育関係の各組織からの参加について関係課を通じて依頼 ・青少年育成会担当者 （育成会ひろがり、東伏見小学校区青少年育成会、新町柳沢青少年育成会、柳沢あしたば会） ・小学校 PTA 担当者（上向台小、東伏見小、保谷第二小、柳沢小学校） ・中学校 PTA 担当者（田無一中、柳沢中） ・小学校担当者（上向台小、東伏見小、保谷第二小、柳沢小） ・中学校担当者（田無一中、柳沢中） ・高校担当者（田無高校または田無工業高校） ・保育園保護者連絡協議会担当者 |
| 高齢者・福祉分野（4名以上） | ・民生委員・児童委員、地域包括支援センター担当者、地域福祉コーディネーター（ほっとネット）、ふれあいのまちづくり住民懇談会担当者 | 左記のメンバーは継続 |
| 地域支援分野 （3名以上） | ・武蔵野大学、企業、市民活動推進センターの各担当者 | |
| 行政関係 （2名以上） | ・西東京消防署分署及び田無警察署交番の各担当者 ・関係各課 | |
| 23～40名 | | |

〈地域にあるコミュニティに関わる主な組織表〉

| 分野 | 組織 | 全 | 南 | 東 | 北 | 中 | 西 | 地域 | 担当課 |
|---------|------------------------------------|--|--|--|---|--------------------|---|----------------------|--------------|
| 地域自治分野 | 自治会・町内会等代表 | 5町(南町・向台町・新町・柳沢・東伏見)の78団体 | 7町(北町・下保谷・ひばりが丘・北・栄町・東町・中町・富士町)の40団体 | 5町(吉吉町・泉町・保谷町・北原町・田無町)の46団体 | 5町(谷戸町・緑町・ひばりが丘・西原町・芝久保町)の62団体 | (仮称)地域協議会 委員の選出 | | 各町から1名以上の自治会長等 | 協働コミュニケーション課 |
| 防災分野 | 防災市民組織代表 | 防災市民組織(新町(3)、東伏見(4)、南町(8)、向台町(6)、柳沢(4))25組織 | 防災市民組織(北町(1)、下保谷(2)、ひばりが丘(北)(1))4組織 | 防災市民組織(泉町(2)、北原町(8)、住吉町(1)、田無町(6)、保谷町(2))19組織 | 防災市民組織(芝久保町(14)、西原町(4)、ひばりが丘団地(1)、ひばりが丘(5)、緑町(8)、谷戸町(8))34組織 | | | 1名以上 | 危機管理室 |
| 防犯分野 | 防犯協会代表 | 第2(向台)、第12(柳沢)の2分団 | 第8(栄町)、第9(北東)、第10(北東)、第11(富士町)の4分団 | 第1(田無町)、第3(田無町)の2分団 | 第4(芝久保町)、第5(西原町)、第6(谷戸町)、第7(泉町)の4分団 | | | 1名以上 | 危機管理室 |
| 子育て教育分野 | 保育園代表 | 保育園保護者連絡協議会からの代表 | 保育園保護者連絡協議会からの代表 | 保育園保護者連絡協議会からの代表 | 保育園保護者連絡協議会からの代表 | | | 1名以上 | 保育課 |
| | 青少年育成会【小学校区単位】 | 青少年育成会(5) | 青少年育成会(4) | 青少年育成会(5) | 青少年育成会(5) | | | 1名以上 | 児童青少年課 |
| | 小学校・PTA代表 | 柳沢小担当者とPTA(南町) 向台小担当者とPTA(向台町) 上向台小担当者とPTA(向台町) 保谷第二小担当者とPTA(保谷町) 東伏見小担当者とPTA(東伏見) | 栄小担当者とPTA(栄町) 保谷第一小担当者とPTA(下保谷) 東小担当者とPTA(東原町) 碧山小担当者とPTA(中町) | 住吉小担当者とPTA(住吉町) 泉小担当者とPTA(泉町) 保谷小担当者とPTA(保谷町) 田無小担当者とPTA(田無町) | 中原小担当者とPTA(ひばりが丘) 谷戸小担当者とPTA(緑町) 谷戸第二小担当者とPTA(谷戸町) 芝久保小担当者とPTA(芝久保) けやき小担当者 | | | 2名以上 (学校1名・PTA1名) | 教育企画課 |
| | 中学校・PTA代表 | 田無第一中担当者とPTA(南町) 田無第四中担当者とPTA(向台町) 柳沢中担当者とPTA(柳沢) | 青嵐中担当者とPTA(北町) 明保中担当者とPTA(東町) 保谷中担当者とPTA(保谷町) | ひばりが丘中担当者とPTA(北原町) 田無第二中担当者とPTA(北原町) 保谷中担当者とPTA(保谷町) | 田無第三中担当者とPTA(西原町) | | | 2名以上 (学校1名・PTA1名) | 教育企画課 |
| 高齢者福祉分野 | 高等学校代表 | 都立田無高校担当者(向台町) 都立田無工業高校(向台町) 都立田無特別支援学校(南町) 都立保谷高校担当者(住吉町) | 都立田無高校担当者(向台町) 都立田無工業高校(向台町) 都立田無特別支援学校(南町) | 都立保谷高校担当者(住吉町) | 都立保谷高校担当者(住吉町) | | | 1名以上 (高校がある地域のみ) | — |
| | 民生委員・児童委員 | 民生委員・児童委員(22町) | 民生委員・児童委員(5町) | 民生委員・児童委員(7町) | 民生委員・児童委員(7町) | | | 1名以上 | 生活福祉課 |
| | 地域包括支援センター(ケア・マネージャー) | 向台町地域包括支援センター 新町地域包括支援センター | 栄町地域包括支援センター 富士町地域包括支援センター | 泉町地域包括支援センター 田無町地域包括支援センター | 緑町地域包括支援センター 西原町地域包括支援センター | | | 1名以上 | 高齢者支援課 |
| | ほっとネットステーション(地域福祉コーディネーター)【小学校区単位】 | ほっとネット地区推進会議(南町) | ほっとネット地区推進会議(北東部) | ほっとネット地区推進会議(中部) | ほっとネット地区推進会議(西部) | | | 1名以上 | 生活福祉課 |
| | ふれあいのまちづくり協議会【小学校区単位】 | ふれあいのまちづくり住民懇談会(6) | ふれあいのまちづくり住民懇談会(6) | ふれあいのまちづくり住民懇談会(6) | ふれあいのまちづくり住民懇談会(6) | | | 1名以上 | 社会福祉協議会 |
| 地域支援分野 | 大学担当者 | 武蔵野大学 東京大学大学院農学生命科学研究科附属風生圏調和農学機構 摂保ジャパン シチズンホールディング | 武蔵野大学担当者(総務部総務課) | 東京大学大学院農学生命科学研究科附属風生圏調和農学機構担当者 | シチズンホールディング | | | 1校以上 (大学がある地域のみ) | 企画政策課 |
| 行政関係 | 西東京消防署 | 西東京消防署田無出張所(向台) | 西東京消防署保谷出張所(下保谷) | 西東京消防署(中町) | 西東京消防署西原出張所(西原町) | | | 1名以上 (大企業がある地域のみ) | 危機管理室 |
| | 田無警察署 | 田無警察署生活安全課 | 田無警察署生活安全課 | 田無警察署生活安全課 | 田無警察署生活安全課 | | | 1名以上 | 危機管理室 |
| | 市役所関係部署 | 市役所(企画政策課・危機管理室・生活福祉課・高齢者支援課・子育て支援課等) | 市役所(企画政策課・危機管理室・生活福祉課・高齢者支援課・子育て支援課等) | 市役所(企画政策課・危機管理室・生活福祉課・高齢者支援課・子育て支援課等) | 市役所(企画政策課・危機管理室・生活福祉課・高齢者支援課・子育て支援課等) | | | 市役所関係部署 | 協働コミュニケーション課 |
| | (仮称)地域協議会構成員数 | 23名以上 | 22名以上 | 23名以上 | 20名以上 | | | | 2014.3.8現在 |

3) (仮称) 地域協議体・モデル地区の指定

南部地区をモデル地区として指定した理由を示すとともに、モデル地区（南部地区）における(仮称)地域協議体の試行について以下に示す。

<モデル地区指定の考え方>

○地域に関わる組織・団体が多く参加できる地域をモデル地区として選定し、(仮称)地域協議体の活動及びモデル事業を試行し検証する。

<南部地区をモデル地区とする理由>

- 自治会・町内会が日常生活圏域4圏域の中で最も多く存在する。(平成25年11月時点)
(北東部40組織、西部62組織、中部46組織、南部78組織)
- 防災市民組織、防犯活動団体、小・中学校、高等学校、大学、企業などが各々存在する。
- 行政機関(市役所、消防署、警察署、地域包括支援センター、福祉施設等)が存在する。

<南部モデル地区会議のメンバー（計 32 名）>

| 分野 | 団体・組織名 |
|------------|--|
| 地域自治分野 | 柳沢1丁目アパート自治会（柳沢） |
| | 柳沢本町親交会（柳沢） |
| | ハローこんにちは会（南町） |
| | 毎日住宅会（南町） |
| | 南町3丁目第3アパート自治会（南町） |
| | 向台住宅会（南町） |
| | けやき並木会（向台町） |
| | 向栄会（向台町） |
| | 向台睦会（向台町） |
| | 境橋自治会（新町） |
| | 鎮守台自治会（新町） |
| 防災・防犯分野 | 西東京防犯協会 |
| 子育て・教育分野 | 保育園保護者連絡協議会 |
| | 保育園保護者連絡協議会（芝久保保育園よりの代表） |
| | 向台小学校 |
| | 向台小学校 PTA |
| | 田無第四中学校 |
| | 青少年育成 向台けやき会 |
| | 田無第四中学校 PTA |
| | 東京都立田無特別支援学校 |
| 東京都立田無高等学校 | |
| 福祉分野 | 民生委員・児童委員協議会 |
| | 向台町地域包括支援センター（3名） |
| | 新町地域包括支援センター（2名） |
| | 西東京市ほっとするまちネットワークシステム（南部） |
| | 柳沢小学校通学区域ふれあいのまちづくり住民懇談会 「柳小校区ふれあいの会」 |
| 地域支援分野 | 武蔵野大学（企画広報課） |
| | 株式会社損害保険ジャパン（事務企画部） |
| 行政機関 | 田無警察署（生活安全課） |
| | 西東京消防署（警防課） |

4) (仮称) 地域協議体・モデル地区(南部地区)の試行

南部地区をモデル地区として試行した「(仮称) 地域協議体・モデル地区会議」の実施結果を以下に示す。

①第1回南部モデル地区会議

<日時> 平成25年11月14日(木) 午後7時~午後9時

<場所> 田無庁舎2階 202・203 会議室

第1回(仮称)地域協議体・南部モデル地区会議においては、分野ごとにどのような地域の課題を持っているかなどについて、参加者が各団体・組織の立場で示し、地域課題の出し合いなどを行った。

◆各団体・組織が抱えている地域課題及び感じていること

○地域自治分野(自治会・町内会)

- ・新規加入者が少ない。
- ・地域活動への参加者が減少している。
- ・ほとんど活動していない。
- ・若い世代の参加が少ない。
- ・高齢化している。
- ・自治会の必要性を感じない人達がいる、脱退する世帯がいる。
- ・働いている世代の人達は時間がなく、地域活動に参加しにくい。省力化が求められる。
- ・役員ができないから自治会を脱退する。
- ・地域の課題を解決することで、地域が結束することが分かった。

○防犯・防災分野(防犯協会)

- ・防犯パトロールを様々な組織で行っている。地域が被るところもあるので、集約して実施できると良い。
- ・若い方に入ってもらいたい。

○子育て教育分野(保連協)

- ・食、防犯、地域の安全、待機児童に関することに関心が高い。
- ・若い世代の集りなので、高齢化を危惧する団体との連携ができればよい。
- ・毎年、退会団体(保育園の組織)が増えている。

○子育て教育分野(小学校)

- ・防犯・安全の問題
- ・避難所の運営。機動的に動ける組織づくりが必要。
- ・児童数が増えているので、交通安全が課題。

○子育て教育分野(PTA)

- ・役員の任期が1年で交代なので、問題を感じていない。
- ・学校とのつながりについては、先生と生徒の間だけであり、親が先生(学校)と直接話す機会はほとんどない。また、親は働き盛りの年代のため、地域とつながることが難しい。

- 子育て教育分野（育成会）
 - ・地域活動を盛んに行っている。（餅つき大会、ボランティア活動など）
 - ・地域組織がたくさんあることを知ったので、活動に参加してもらえたらと考えている。
- 子育て教育分野（田無特別支援学校）
 - ・災害発生時など、環境の変化に対応できない生徒が多い。地域の支えが必要。
- 福祉分野（民生委員・児童委員）
 - ・期待された全てに対応することは不可能。
 - ・高齢化が進んでいる。学校等の若い世代と連携したい。
- 福祉分野（包括支援センター）
 - ・地域に高齢者が多い。
 - ・若い世代の方に支え合いをしてもらいたい。
- 福祉分野（ほっとネット）
 - ・様々な相談を受けている。地域に根差して活動している方々との連携は不可欠と考えている。
- 地域支援分野（武蔵野大学）
 - ・学生の活用はしていただければと思う。ただし、教育という視点が重要。学生が成長できるような活動への参加は歓迎する。
- 地域支援分野（損保ジャパン）
 - ・現在、田無特別支援学校と連携して事業を行っている。
 - ・何ができるかわからないが地域に役立てればと考えている。
- 行政機関（田無警察署）
 - ・振り込め詐欺が多発しているので、地域連携でどうにか減らしたい。
 - ・南部には交番がない地域があり、治安の空洞化という課題がある。
- 行政機関（西東京消防署）
 - ・様々な組織と連携して防災訓練などの事業を実施している。
 - ・消防署を顔のつながり作りに活用してもらえればと思う。

★地域課題に関わるキーワード

- ・高齢化
- ・若い世代に参加してほしい
- ・学校関連では、交通安全や防犯に関心が高い
- ・子どもの成長につながるのであれば、地域活動への参加は歓迎する

②第2回南部モデル地区会議（ワークショップ防災）

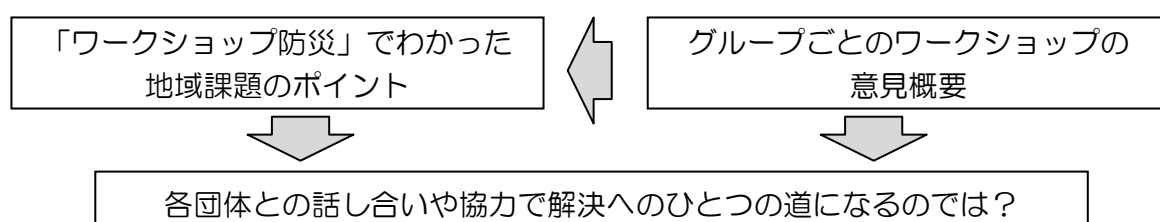
<日時> 平成25年11月28日（木） 午後7時～午後9時

<場所> 田無庁舎5階 502・503 会議室

第2回（仮称）地域協議体・南部モデル地区会議においては、モデル事業として、「ワークショップ防災」を実施した。

◆「ワークショップ防災」でわかった地域課題のポイント

| | 各グループの比較による共通点・相違点・問題点 | 相違事項と問題点を受けた課題のポイント |
|-------|--|---|
| 震災発生時 | <p><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自助と身の回りの安全確認（自助から共助へ） <p><相違事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の安全確認の仕方をするか | <p><ポイント①></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自助後、身の回りの高齢者の方の安全確認の仕方 |
| 震災直後 | <p><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織・団体のメンバーと連絡を取り合い、活動を開始 ・ 避難所への避難、避難所の運営への対応 <p><相違事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の開設の時間や開設の仕方の考え方の違い <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の開設の情報など、公的な情報の確認をどうするか ・ 学校側は、児童の保護者への引渡し、学校周辺の安全確認を行い、その後避難所を準備するため、その間の避難者への対応の仕方をするか ・ 高齢者の避難の仕方をするか | <p><ポイント②></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所開設などの公的情報の確保の仕方 <p><ポイント③></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の開け方、初動期の対応の仕方 <p><ポイント④></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の方の避難の仕方 |
| 震災3日後 | <p><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の維持、救援物資や食料などの確保・管理・配布 ・ 避難者情報の確認（避難者リストの作成） <p><相違事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難の前提の違い（例：震災後3日間程度の食料などは各世帯で確保し、自宅が無事ならば、自宅にて過ごすべき） <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難していない独居高齢者の方が心配でありどうするか | <p><ポイント⑤></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所に避難するタイミング、避難所の本来の利用の仕方 <p><ポイント⑥></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難していない独居高齢者の方への対応の仕方 |



◆グループごとのワークショップの意見概要

すべきこと 問題や課題 自己組織対応 その他

| | 震災発生時 | 震災直後 | 震災3日後 |
|----------------------|--|--|--|
| 学校関係 グループ1 | <p>児童は校庭へ避難</p> <p>職員が校舎の安全確認</p> <p>職員が児童全体の安全確認</p> <p>児童は校舎内児童エリアへ移動</p> <p>一時避難所の開設準備</p> <p>学校側は震災直後児童の安全確保と校舎の安全確認が必要</p> <p>仕事、わが家族安全確認後、学校へ</p> <p>家の安全を確認後、学校へ行く</p> <p>わが子を早く迎えに来るよう保護者への意識付け</p> <p>保護者側は身の回りの確認ができ次第、わが子を迎えに行く</p> | <p>保護者へ引き渡しをする旨のメールをする</p> <p>引き渡しが終わるまで児童を学校が安全に管理</p> <p>通学路及び周辺の被害状況を確認</p> <p>参集した保護者に児童を引き渡す</p> <p>避難所運営本部設置</p> <p>避難所各班活動が開始</p> <p>避難所名簿に記入した人は体育館</p> <p>仮設トイレ、食料準備、飲み水確保</p> <p>ペットの対応</p> <p>児童を引き取った保護者は自宅か避難所へ</p> <p>子供の引渡し方法を学校と確認</p> <p>避難所を開設するか確認</p> <p>避難所運営協議会として動く</p> <p>保護者側は子供の引渡しが終われば、避難所対応を行う</p> <p>学校側は児童の安全確保と学校周辺の安全確認のち避難所運営の準備・取組を行う</p> | <p>救助物資の収受と整理、配給</p> <p>食糧、トイレ等の衛生管理</p> <p>物資の配布と衛生管理</p> <p>住居エリアの設置</p> <p>住民・自治会代表者会議の開催</p> <p>避難者の住居スペース確保</p> <p>避難者情報を市に集約</p> <p>避難者情報の集約</p> |
| 柳沢・南町・東伏見地域 グループ2 | <p>まずは命を守る、家族の安全を確認</p> <p>自分と家族の安全確保安否確認</p> <p>隣近所に声かけ</p> <p>消火器の配置場所把握</p> <p>けが、家の状態を確認</p> <p>家族との連絡、火の元確認</p> <p>住宅会（町内会）の各世帯見回り</p> <p>自助の後に自治会の見回り</p> <p>町内会は高齢者が多い</p> <p>まずは自助、家族の安全確保を行う</p> | <p>自治会内の老人、一人暮らしの安全確認</p> <p>学校と防犯協会は安全が確認できれば保護者の迎えを要請する</p> <p>けが人、高齢者病人等の保護・確認</p> <p>火災の場合、パケツリレー</p> <p>周辺自治会と連絡</p> <p>自治会・防犯協会としての活動（安否確認、情報収集等）を本格的に開始</p> <p>水、乾パン等の配布</p> <p>避難場所へ誘導</p> <p>避難対応</p> <p>避難場所が少ない</p> | <p>食料品、水の確保</p> <p>自分たちで1週間分の備蓄</p> <p>各家庭による物資の確保が重要</p> <p>避難者リストの作成</p> <p>避難所への通り道確保</p> <p>食料品声をかけて配布</p> <p>危険物除去、清掃</p> <p>緊急を要する場合は、救急車要請</p> <p>避難所対応</p> |
| 向台・新町地域 グループ3 | <p>まずは身の安全</p> <p>家族の状況を確認（子供の確認）</p> <p>戸を開ける</p> <p>まずは自助、家族の安全確保を行う</p> <p>電気、ガスが止まるのでブレーカーを切る</p> <p>初期消火</p> <p>人命救助</p> <p>自助の後に共助</p> | <p>地域関連の情報把握</p> <p>自治会の防災担当に連絡</p> <p>避難については他市も確認する</p> <p>食糧・衣類・金銭の確認</p> <p>自治会としての活動（安否確認、情報収集等）を本格的に開始</p> <p>水が止まる</p> <p>老老の助け合いができるか</p> <p>近所のお年寄りを助けられるか不安</p> <p>近所の人とどう連絡、情報交換するのか</p> <p>避難所の開設などの公的な情報はどう確保するのか</p> <p>避難所の鍵はだれが開けるのか</p> <p>四中の地域会館側の入口をどう開けるか</p> <p>サイクリング道路の水道管は大丈夫か</p> <p>震災直後の心配事</p> | <p>各家庭で3日間程度の水や食料等の備蓄が必要</p> <p>自分で生き延びる</p> <p>自助以外にない</p> <p>自助が重要</p> <p>避難所運営に協力</p> <p>避難所対応</p> |
| 福祉・行政分野 グループ4 | <p>自分の身を守る</p> <p>火元の点検、ガスの点検</p> <p>建物の強度にもよるが外に出ない</p> <p>各業務の活動の開始</p> <p>行事活動中につき、電源を切る</p> <p>管理者に所在報告</p> <p>メンバーの安全を確保</p> <p>各業務の活動を実施</p> <p>業務中のため、自身の安全を確保後、各業務を開始する</p> <p>自分の身を守りつつも、業務中ということ踏まえ適切な対応を行う</p> | <p>職員の参集・職員の確認</p> <p>昼食を取らないで確認する</p> <p>負傷者確認・救助活動</p> <p>小学校にいるので児童及び校舎の安全確認を行う</p> <p>スタッフの役割分担</p> <p>業務を遂行する</p> <p>食糧確保</p> <p>家族の安否確認</p> <p>ニュースを見る</p> <p>避難所開設</p> <p>自宅近辺の確認（自宅近辺には高齢者がたくさんいる）</p> <p>業務以外の自分の周辺の支援を行う</p> | <p>救助活動継続</p> <p>安否確認</p> <p>情報収集</p> <p>職場の片づけ</p> <p>独居高齢者の確認</p> <p>備蓄品を避難所へ配る</p> <p>業務を遂行する（救助活動、安否確認等）</p> <p>避難所の手伝い</p> <p>炊き出し</p> <p>避難者名簿の作成</p> <p>業務以外の自分の周辺の支援を行う</p> <p>避難していない独居高齢者が心配（近隣での見守りが必要）</p> |

③第3回南部モデル地区会議

<日時> 平成26年1月16日(木) 午後7時～午後8時40分

<場所> 田無庁舎5階 202・203 会議室

第3回(仮称)地域協議体・南部モデル地区会議においては、モデル事業として実施した「ワークショップ防災」の報告を行うとともに、団体交流会(ワールド・カフェ方式)により、地域課題や課題解決に取り組む活動などについて話し合いを行い、その後、南部モデル地区会議の今後の進め方などについて検討を行った。

◆団体交流会(ワールド・カフェ方式)の意見概要

○共助が重要である

- ・公助には期待しない。
- ・災害時、すぐに公助は期待できない。共助が重要になる。

○地域とつながるきっかけづくり、コミュニケーションが重要である

- ・定年後、ボランティアを始めるきっかけがない。
- ・ゴミ収集も戸別収集になってしまい、地域で集まるきっかけがなくなってしまった。
- ・地域の人と顔見知りになるには、自治会が大切である。
- ・防災、防犯など様々な地域課題を解決していくには、市民同士のつながりが大切である。
- ・お祭りに参加するだけでなく、人と人とのつながりを持ち続けていきたい。
- ・お祭りなどの時にゲーム等をして他の家族との交流を取れるようにしたい。家族で楽しんで終わりでは良くない。
- ・顔を合わせる回数が多いと知り合いになっていける。
- ・ほっとねっとや包括支援センターの業務など、地域の方の力をお借りして進めていく事業であり、地域の連帯性が重要である。

○コミュニティを支える組織には、多くの課題がある

- ・今ある地縁組織は形骸化している。
- ・自治会の高齢者が脱会している。
- ・民生委員の欠員が多く出ている。欠員をどう埋めていくかが課題。
- ・自治会のない地域がある。
- ・自治会同士の連絡会がない。

○コミュニティを支える組織の課題克服には、組織間連携が重要である

- ・避難運営協議会との連携が必要だと思う。
- ・本日の会議に参加して、各団体が話す場を強制でも用意することが大切だと感じた。
- ・包括支援センターとして、自治会の方と協力して地域の高齢者の支援をしたい。

など

◆アンケート結果

・回答者 17 名

1. (仮称) 地域協議体は、「地域の団体同士が話し合いをする自主的な組織」ですが、その目的についてはわかりましたか。

- | | |
|-------------|------------|
| ①わかった | 9 人(52.9%) |
| ②だいたいわかった | 7 人(41.2%) |
| ③あまりわからなかった | 1 人(5.9%) |
| ④わからなかった | 0 人 |

2. 今回の3回の会議に参加してみて、地域協議体という住民組織は役に立つと思いませんか。

- | | |
|------------|-------------|
| ①役に立つ | 12 人(70.6%) |
| ②ちょっと役に立つ | 5 人(29.4%) |
| ③あまり役に立たない | 0 人 |
| ④役に立たない | 0 人 |

3. この会議を、1 年間に3回程度の開催（4か月に1回）というのは、妥当な回数ですか。

- | | |
|---------|-------------|
| ①少ない | 5 人(29.4%) |
| ②ちょうどよい | 12 人(70.6%) |
| ③多い | 0 人 |

4. 上記3の設問で、①、③を選んだ方のみにおたずねします。何回ぐらいがよいですか。

◆6回 と回答した方が4名

5. 会議の参加者の人数はいかがでしたか。

- | | |
|---------|-------------|
| ①少ない | 2 人(11.8%) |
| ②ちょうどよい | 15 人(88.2%) |
| ③多い | 0 人 |

6. 南部地域を含め、市内を4つの地域に分けて4つの(仮称)地域協議体を設立する予定ですが、地区の大きさはいかがですか。

- | | |
|---------|-------------|
| ①小さい | 0 人 |
| ②ちょうどよい | 12 人(70.6%) |
| ③大きい | 5 人(29.4%) |

7. 上記6の設問で、①、③を選んだ方のみにおたずねします。どのくらいの地域の大きさや地域の区分けがよいと思いませんか。

◆8区分、◆6区分、◆3～4区分毎程度、◆町単位

8. この会議で話しあってみたいテーマがありましたらご記入ください。

- ◆横のつながりを強くするにはどうしたらよいか：2 人
- ◆どうやったら地域住民が交流することができるか：1 人
- ◆異世代交流について：1 人

9. この会議が、平成 27 年度に南部地域で本格的に設立の際には、貴団体は参加したいと思いますか。

- | | |
|----------|-------------|
| ①参加したい | 11 人(64.7%) |
| ②わからない | 6 人(35.3%) |
| ③参加したくない | 0 人 |

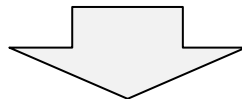
10. この会議についてのご意見やご感想を、どうかご自由にお書きください。

- ◆いずれ起こる大規模災害を考えても、無理のない範囲で、各団体がつながっていくことが不可欠だと思います。
- ◆とても良い取り組みだと思う。最初は強制でも、この様な会議体は必要だ。
- ◆様々な方々との意見交換、話げできたことが良かった。
- ◆このような異なる種類の団体が出会う場は必要だと思います。
- ◆地域活動を実践していくうえで、とても参考になりました。ありがとうございました。
- ◆毎回工夫をこらして準備されたのだなぁと感じました。
- ◆なかなか難しい問題だと思いました。でも、何もしないでいるよりも、何かをしないと進まないですね。
- ◆きっかけづくりを、ありがとうございました。
- ◆初回など酒などまじえた懇親会があると良い。(10回会議するより理解が進むと思います。)
- ◆地域協議体の連携のための代表者会議をもつことはどうか。
- ◆南部地区住民の生活圏は武蔵野市に依存している部分が多い。この点を考慮した行政の行動を期待したい。
- ◆時間不足でつまみきれない。時間を多くした方が良い。：2人
- ◆夜ではなく、休日・土曜日の昼間にしてほしい。：2人
- ◆昼間に開催できるとよい。

5) モデル地区（南部地区）の今後の予定

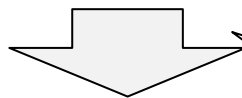
南部モデル地区会議の実施結果を踏まえ、南部モデル地区会議の来年度の予定を示す。

| 今年度（平成 25 年度） 「目標は、“団体間交流”」 | |
|-----------------------------|--|
| 第1回 （11月14日） | <ul style="list-style-type: none"> ・顔合わせ、自己紹介 ・地域コミュニティ基本方針及び(仮称)地域協議体の説明 ・(仮称)地域協議体・南部モデル地区会議の進め方 ・モデル事業「ワークショップ防災」の説明 ・地域課題の出し合い など |
| 第2回 （11月28日） | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業「ワークショップ防災」の実施 |
| 第3回 （1月16日） | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業「ワークショップ防災」の報告 ・今後の南部地区モデル会議の進め方について ・シンポジウムについて ・アンケートのお願い など |



モデル地区の発展的継続

| 来年度（平成 26 年度） 「目標は、“地域課題の話し合いと団体間連携”」 | |
|--|--|
| 平成 26 年度 第1回～ （4月以降） 3～4回程度 開催予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度の体制を継続または強化し、本格的な (仮称) 地域協議体に近い形に発展させる <ul style="list-style-type: none"> ・運営の強化、メンバーの強化やバランスの調整などを試行する （例：名称を「(仮称)南部地域協議体設立準備会」とし、メンバーから会長・副会長、または世話人を選任するなど） ○モデル地区として継続的に話し合いや活動を試行する <ul style="list-style-type: none"> ・会議を継続的に実施し、自主的な運営への移行などを試行する （例：会長または世話人を中心とする自主運営、市は事務局） ○地域課題に取り組む自主的な活動を検討・実施する <ul style="list-style-type: none"> ・南部モデル地区会議の活動を有意義にするため、話し合いだけではなく、地域住民も参加する実践的な「モデル事業」を検討し、実施しながら試行をしていく （例：市の防災訓練に参加＋非常食によるランチミーティング、ごみゼロ運動一斉活動＋カフェ座談会 など） ○(仮称)地域協議体の本格組織化に向けて準備する <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区としての活動の結果を検証し、本格組織への発展的移行の可能性を検討し、本格組織化に向けた準備を行う （例：メンバーの人選、会則（案）の作成など） |



モデル地区 ⇒ 本格組織化

平成 27 年度
南部地域協議体の立ち上げ（予定）

(2) モデル事業の試行

1) モデル事業の考え方

①モデル事業の位置づけ（基本方針より）

- （仮称）地域協議体の活動のひとつとして、地域が連携して行う自主的な活動の促進を目指すため、モデル事業を試行する。
- モデル事業を試行することにより、地域に関わる組織・団体の連携による課題解決の効果や可能性を探るものとする。

②モデル事業のタイプ

- モデル事業は、基本方針の位置づけを踏まえ、以下の2つのタイプにより実施する。

<Aタイプ> : モデル地区タイプ

- ・（仮称）地域協議体のモデル地区である「南部地区」において実施する事業

<Bタイプ> : 全地域タイプ

- ・モデル地区を含めて、地域課題の解決に効果が期待される地域において実施する事業

③モデル事業のメニュー

●「迷惑電話チェッカーを活用した実証実験との連携事業」（Bタイプ）

- 西東京市において、60歳以上の方のいる世帯を対象に、振り込め詐欺防止のための迷惑電話着信拒否のシステムをモデル的に導入する実証実験を行い、迷惑電話番号情報の収集及び迷惑電話などによる被害の防止を図るとともに、この実証実験を活用して、地域における防犯をテーマとした話し合いを実施する。

○事業の内容（案）

- ・設置希望者の募集（7月15日号の西東京市報）
- ・設置対象者の選定（1000世帯）
- ・「迷惑電話チェッカー」の配布
- ・実施期間（平成25年7月4日～平成26年9月30日）
- ・経過確認、アンケート調査など

●「防災訓練との連携事業」(A及びBタイプ)

○平成25年8月に実施が予定されている「防災訓練」において、モデルとなる地域を指定して、要援護者の避難訓練や避難経路のチェックなどを組み合わせて行うことにより、地域の防災意識を高めながら、地域が主体となった災害時の対策についての話し合いを実施する。

○防災訓練に組み合わせる事業の内容(案)

- ・災害時要援護者の安否確認訓練及び避難所までの避難訓練
- ・中学校の協力が得られれば、中学生が助ける側に立って参加
- ・地震発生を想定して居住地から地域の住民がまとまって避難所まで避難する訓練を実施し、避難経路や危険場所、注意事項等をチェックシートに記入
- ・訓練実施後、チェックシートなどを活用した意見交換を実施

●「ワークショップ防災」(Aタイプ) ⇒第2回南部モデル地区会議において実施

(詳しくは、4)(仮称)地域協議体・モデル地区(南部地区)の試行、②第2回南部モデル地区会議を参照)

○学校という避難場所において、「公助側が準備できるものや提供できるもの」「自治会・町内会側が助けてもらえると思っているもの・必要だと思うこと」この2つの違いを知り、お互いに考えていること理解・認識

○最終的に立場を超えた地域のネットワークを形成

○終了後、アンケート調査を実施

○実施後、モデル地区の(仮称)地域協議体において検証し、課題などを整理

2) モデル事業の試行

①迷惑電話チェッカーを活用した実証実験との連携事業

<目的>

設置の応募があった世帯に対して、振り込め詐欺防止のための迷惑電話着信拒否のシステムをモデル的に導入する実証実験を行い、迷惑電話番号情報の収集及び迷惑電話などによる被害の防止を図る。

設置世帯の募集の説明会や実施結果の公表などにより、各防犯機関などと連携した地域防犯について考える機会を提供するとともに、市民の防犯意識の高揚を図る。

<実施概要>

○モニター期間

平成 26 年 9 月 30 日まで

○募集数

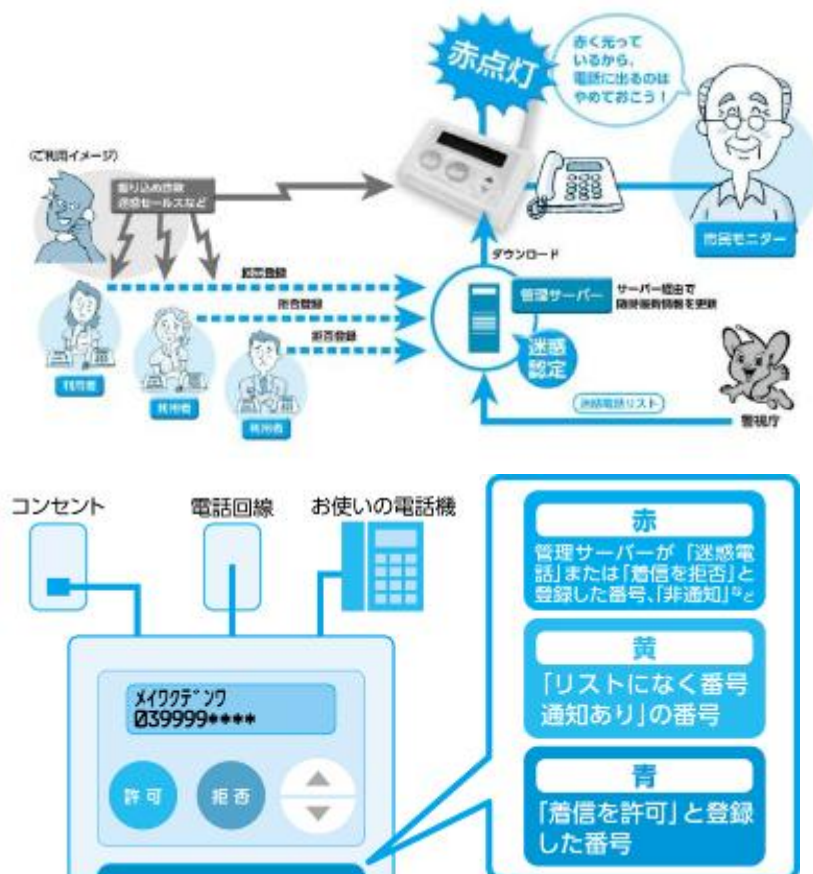
1,000 台（申込順）⇒約 169 台（申込者 169 名）

○対象

次の要件にすべてあてはまる方

- (1)市内在住の世帯の方（1 世帯につき 1 台）
- (2)ご自宅の固定電話は、番号表示サービス（注）を利用している（または、機器設置までに利用開始することができる）
- (3)自分もみんなも電話による被害にあわないよう取り組みに協力したい
- (4)モニター期間中にアンケートに協力できる

（注）「番号表示サービス」とは、着信時に相手の電話番号が電話機に表示される有料のサービス（サービスの詳細については、ご利用の電話会社に確認）



②防災訓練との連携事業

<目的>

地域組織の連携による課題解決の効果を探るため実施するモデル事業として、各防災関係機関が一体となり実施する西東京市総合防災訓練と連携して自治会・町内会の避難訓練を行う。

これにより、各防災機関などと連携した地域防災について考える機会を提供するとともに、自治会・町内会の防災意識の高揚を図る。

<日時>

平成 25 年 8 月 25 日（日）午前 9 時～午前 10 時（天候：雨）

<対象・参加者>

○団体名：田無南町 3 丁目第 3 アパート自治会（所在地：南町三丁目）

会長及び参加者：10 人

○団体名：向栄会（所在地：向台町四丁目）

会長及び参加者：22 人

<内容>

- (1) 午前 9 時に災害発生の放送（西東京市：震度 6 強及び 6 弱）
- (2) 自治会・町内会員がそれぞれ地震発生時の基本行動（別紙 1）をとって、自治会・町内会で選定した集合場所に集合した。集合時にゼッケン、避難経路地図、啓発品を配布した。
- (3) 参加者に点呼をとり、出欠を確認した後、自治会・町内会長から避難について説明した。
- (4) 防災訓練メイン会場である向台小学校へ、避難経路上で次の注意点の確認をしてもらいながら避難した。
 - ①がけ地や看板、ブロック塀、ガラスが落下するような危険と思われる場所
 - ②集会所、コンビニエンスストア、自動販売機、病院等、災害時に役立つと思われる施設
 - ③消火器、災害用井戸などの場所※天候が雨だったため、避難経路地図に注意点を書き込むことは困難な状況であった。
また、避難の際、田無警察署員の付添いもあり、交通上の安全にも注意を払うことができた。
- (5) 向台小学校へ避難完了後、点呼をとり解散。解散後は向台小学校で行われている初期消火や応急救護訓練等への参加や展示コーナーの見学をすすめ、防災に関する知識を深めてもらうように呼び掛けを行った。

<実施状況>

(1) 田無南町3丁目第3アパート自治会

所在地：南町三丁目

参加人数：自治会・町内会（10名）、田無警察署（1名）、協働コミュニティ課（2名）



避難訓練（アパート横生垣）



避難訓練（保育施設前）



会場での説明



初期消火訓練

田無南町3丁目第3アパート自治会は、集合住宅（都営アパート）の自治会・町内会である。組織としてのまとまりがある。また、役員の防災意識が高く、独自の防災グッズを作成して会員に配布するなどの取組みも行っている。

災害時は避難所ともなるメイン会場の向台小学校の付近であり、所在地からの距離は短い。しかしながら、避難経路上にはガラスを屋外に積み重ねて置いている店舗や、ブロック塀があることに注意が必要だと感じた。

避難終了後は、メイン会場で実施している初期消火訓練や展示コーナー等を体験・見学してもらうように呼びかけた。

(2)向栄会

所在地：向台町四丁目

参加人数：自治会・町内会（22名）、田無警察署（1名）、協働コミュニティ課（2名）



集合状況・点呼確認



避難訓練（住宅地内）



避難訓練（向台小学校入口）



避難完了後、点呼確認

向栄会は、戸建の自治会・町内会であり、加入世帯数は125世帯の西東京市内では大きな自治会・町内会といえる。会員同士の交流も活発で、班分けがされており連絡体制も確立されている。

会の所在は向台町四丁目であり、最寄りの避難所の向台小学校までは徒歩10分程である。避難経路は住宅地の中を通過することになるが、道幅も広く特に危険と感ずる箇所は見当たらなかった。

参加した会員の方からは、「会として頻りに集まるわけではないので、ご近所の方々と一緒に何かをすること自体が有意義だった。」などのコメントをいただいた。

③ワークショップ防災

（試行結果は、4）（仮称）地域協議体・モデル地区（南部地区）の試行、②第2回南部モデル地区会議（ワークショップ防災）を参照）

2. シンポジウム関連事業の内容

地域コミュニティの活性化に資するシンポジウムの実施方針と実施状況を以下に示す。

(1) 実施方針

○目的

次年度以降の（仮称）地域協議体の円滑な組織化に向けた市民及び関係団体の意識醸成

○内容

| 項目 | 担当 | 時間 |
|------------------------|-----------|------|
| 1. 開会 | 協働コミュニティ課 | 1分 |
| 2. シンポジウムの趣旨説明 | | 4分 |
| 3. 西東京市地域コミュニティ基本方針の説明 | | 10分 |
| 4. 先進事例の紹介とインタビュー | 調布市の事例担当者 | 30分 |
| 休憩 | | 10分 |
| 5. 市民から見た地域コミュニティ（座談会） | 各分野の組織代表者 | 50分 |
| 6. 閉会 | 協働コミュニティ課 | 5分 |
| 合計 | | 110分 |

(1)開会

- ・司会により開会。

(2)シンポジウムの趣旨説明

- ・協働コミュニティ課長が、シンポジウムの開催の目的やプログラムの内容などを簡単に説明する。

(3) 西東京市地域コミュニティ基本方針の説明

- ・協働コミュニティ課長が、現在、西東京市で取り組んでいるコミュニティに関わる施策として、西東京市地域コミュニティ基本方針の説明を行う。
- ・具体的に、自治会・町内会への支援（ガイドブック、パンフレット等）やいこいーなの地域いーな通信の発行などを行っていることを伝える。
- ・ただし、地域協議体の具体的な説明は避け、基本方針でどのようなことが示されているのかを話すにとどめる。（最後のまとめにおいて、南部地区のモデル的な取り組みを説明）

(4)先進事例の紹介とインタビュー

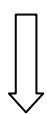
- ・他都市の取組事例については、調布市の地区協議会の事例を候補にする。
- ・先進事例の紹介については、まず、市の担当職員に市の取り組みを説明（紹介）してもらい、その後、インタビューによる市と地区協議会の代表へのインタビューにより、組織設立による効果、組織設立時の苦労話などを聞き出す方式で行う。

(5)市民から見た地域コミュニティ（座談会）

- ・進行役と各分野の参加者による座談会とする。
- ・まとめとして、「地域組織の間の連携が必要」という流れになるようにする。
- ・進行役が参加者に質問を振る形式とする。

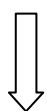
・流れは以下の通りとする。

①自己紹介と日頃を行っている活動を伺う



→自己紹介と合わせて所属している団体・組織などの活動を紹介してもらう。

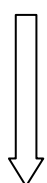
②組織・活動について今課題に感じていることを伺う



→地域コミュニティに関わる問題点や課題などを話してもらう。

→進行役が課題を簡単に整理する。(防災、防犯、高齢者の見守り、子育て支援など)

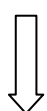
③地域での課題解決の仕方について伺う



→市からは、公助の限界について話し、共助の重要性を示す。

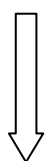
→地域での解決にあたって、行政だけではサービス提供が行き届かないときがあることを参加者に知ってもらい、その上で、地域で連携していかなければならないことを認識してもらう。

④地域での課題解決に向けての取り組み方を伺う



→地域で話し合いの場や組織を持つことが大切であることを話してもらう。

⑤特に地域組織間の連携が必要である防災について伺う



→特に防災面では、地域組織間の連携が必要であることをコメントとして話してもらう。

→事前の活動の大切さ、自分たちの地域は自分たちで守る意識などを認識してもらう。

⑥最後に、進行役がまとめる

(6)閉会

・現在、南部地域で地域協議体の取り組み（モデル事業など）を行っていることなどを簡単に説明して、閉会にする。

※アンケートの実施

→参加したことにより、地域コミュニティを考えるきっかけになったか、地域協議体への理解が深まったかどうか（参加してみようと思ったかどうか）などの意向確認を行う。

（アンケート結果については、平成26年度開催の第7回委員会で報告する。）

(2) 実施状況

日時 : 平成 26 年 3 月 8 日 (土)
午後 2 時～ 4 時
場所 : 西東京市民会館 3 階大会議室
参加人数 : 32 名

(ポスター)

<シンポジウムの様子>



西東京市 地域コミュニティ・シンポジウム
～ 考えよう！地域のちからの大切さ ～

西東京市では、市民が互いに連携し、支え合いながら、防災・防犯などに係る地域課題を解決できる地域社会を目指すため、地域コミュニティに関わる取り組みを進めています。

そこで、地域コミュニティの大切さや今後の取り組みについて、市民の皆さんに関心を持っていただくために、シンポジウムを開催します。

日時 平成 26 年 3 月 8 日 (土)
午後 2 時～ 4 時 (受付 1 時 30 分～)

場所 西東京市民会館 3 階大会議室
(西武新宿線田無駅北口下車徒歩 8 分)

<プログラム>

- ・西東京市地域コミュニティ基本方針について
- ・先進事例の紹介とインタビュー
調布市協働推進課、上/原まちづくりの会
- ・市民から見た地域コミュニティ (座談会)
～多世代が安心・安全に暮らせる地域を目指して～

***参加費は無料です。**

*定員 70 名、先着順です。事前申し込み不要、当日直接会場にお越しください。

*お車でのご来場はご遠慮ください。

■お問い合わせ先
西東京市生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
電話：042-438-4046
ファックス：042-438-2021
Eメール：kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

西東京市 地域コミュニティ・シンポジウム
～ 考えよう！地域のちからの大切さ ～

西東京市では、市民が互いに連携し、支え合いながら、防災・防犯などに係る地域課題を解決できる地域社会を目指すため、地域コミュニティに関わる取り組みを進めています。

そこで、地域コミュニティの大切さや今後の取り組みについて、市民の皆さんに関心を持っていただくために、シンポジウムを開催します。

日時 平成 26 年 3 月 8 日 (土)
午後 2 時～ 4 時 (受付 1 時 30 分～)

場所 西東京市民会館 3 階大会議室
(西武新宿線田無駅北口下車徒歩 8 分)

***参加費は無料です。**

*定員 70 名、先着順です。事前申し込み不要、当日直接会場にお越しください。

*お車でのご来場はご遠慮ください。

■お問い合わせ先
西東京市生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課 市民活動推進係
電話：042-438-4046 ファックス：042-438-2021
Eメール：kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

プログラム

1. 開会
2. シンポジウムの趣旨説明
3. 西東京市地域コミュニティ基本方針について
4. 先進事例の紹介とインタビュー
調布市協働推進課、上/原まちづくりの会
5. 市民から見た地域コミュニティ (座談会)
～多世代が安心・安全に暮らせる地域を目指して～
6. 閉会

*携帯電話は、マナーモードにしてください。
*質疑応答はありませんので、ご意見はアンケート用紙にご記入ください。
*会場での飲食・喫煙などはできません。

<シンポジウムの実施概要>

○先進事例の紹介とインタビュー

<対象者>

- 調布市 生活文化スポーツ部 協働推進課 参加協働推進係 福岡保宏 主事
- 上ノ原まちづくりの会 吉見政子 事務局長

- ・調布市で進めている地区協議会は、自治会や子ども会、商店街、ボランティア団体などで構成されているネットワーク組織である。事業組織にもなるが、情報交換の場になるものである。小学校区をベースに現在 14 地区で組織が立ち上がっている。
- ・調布市としては、年間 50 万円を限度に助成金を支給するほか、市職員をオブザーバーとして会議などに派遣するなどの支援を行っている。
- ・上ノ原まちづくりの会については、今年で 10 周年を迎える会である。当初、市役所から地区協議会を立ち上げないかといった話を伺ったのが、設立のきっかけである。
- ・当時、防災訓練 1 つとっても、地域全体でどう動けばよいか、ということも課題であった時期だった。また、不審者が年間 20 件程度あり、どうにかしなければならないということで、地域の様々な活動を行っているところに声をかけていった。
- ・その際、民生委員は民生委員でそれぞれ活動しているなど、各組織はそれぞれの活動を一生懸命にやっていたせいか、「なぜそんな組織を新たに作るのか」、「忙しいのにできないのではないか」といった意見はあった。
- ・ただし、地域で困っていることは、1 つの団体では解決できないこともある。そこで継続的に地域全体でパトロールなどの活動を一生懸命行うことにより、皆さんに理解してもらえるようになった。
- ・おかげで、不審者も 0 件になるなど成果が出始めている。
- ・また、上ノ原まちづくりの会では、子どもに多く集まってもらえる防災訓練を目指し、子どもたちにいらなくなったおもちゃを持ってきてもらったり、防災訓練に参加してもらおうとポイントが付き、獲得したポイントに応じて、おもちゃと交換できるような取り組みを行った。400~500 人の子供に参加してもらった。
- ・東日本大震災以降、各地で防災意識が高まったせいか、調布市のほとんどの地区協議会で防災訓練が実施されるようになっている。
- ・他の地区協議会との連携イベントもある。2 か月に 1 回程度、各地区協議会の代表者が集まることで、他地区でどんな取り組みを実施しているのか、情報交換を行う機会を設けている。
- ・各地区協議会は、その地域にあった特色のあるものなので、そのままでは参考にはならないが、自分たちの活動と照らし合わせて、参考にできそうなところは参考にしている。
- ・今後調布市では、20 の小学校区のうち 14 地区で残り 6 地区が残っているため、地区協議会 20 地区設立を目指していきたいと考えている。
- ・上ノ原まちづくりの会としては、まちが変化しているので、変化について行ける、または、先取した活動が進められていければと思う。今後の状況に応じて、いろいろな活動を見直していきたいと思う。

○市民から見た地域コミュニティ（座談会）

<コーディネーター>

○西東京消防署警防課 伊藤圭 地域防災担当係長

<パネリスト>

○向栄会会長 室靖治 会長

○西東京市防犯協会 丸山儀一 会長

○西東京市保育園保護者連絡協議会 加藤聡 会長

○コミュニティサロン「仙人の家」 竹中美重子 氏

○明星大学学生 小野修平 氏

主に、地域コミュニティを支える組織の横のつながりの重要性、日々のコミュニケーションの重要性が各参加者から意見として出された。

以下、パネリスト及びコーディネーターの意見概要である。

<室氏>

- ・当会は、1961年に発足し、現在125世帯が属している自治会・町内会であるが、他の自治会・町内会同様、高齢化、役員のなり手がいないなどの多くの課題がある。
- ・昨年度の会長が防災を軸に緩やかに繋がっていくという方針を示し、市役所の補助制度を活用して、防災グッズを購入し、全世帯に配るなどの活動を行っている。
- ・昨年、自治会・町内会の会長懇談会があった。役員のなり手がいない、次の会長どうするかなど、どの会も同じような問題を抱えていると感じた。
- ・先日の大雪の際も、雪かきできているところとそうでないところがあるのがわかった。高齢者のいるところはできていなかった。災害をイメージすると、今後、大変になるなと率直に感じた。
- ・いろいろな立場の違う人同士が、連携していくことは重要である。しかし、たとえば、連携したいので、いきなり本日出席している加藤さんに電話しても怪しまれる。地域協議体のように、市役所が人工的な場を作ってくれたことは、いいことだと思う。

<丸山氏>

- ・警察、行政、防犯協会、3者が一体となって、西東京市を安全安心なまちにしていくことで頑張っている。
- ・各小学校に安全連絡会ができているが、小学校によってまだまだ温度差がある。
- ・自助、公助、共助というが、東日本大震災の時も公助の手が地域に届くまでに3日ぐらいはかかっている。現在、防犯組織も、防災組織も縦割りの傾向が強い。今後横のネットワークを作っていければ、西東京市も安全・安心なまちになっていくのではないかと感じている。
- ・まちがきれいであったり、声掛け、隣近所との関係がうまくいっているなど、コミュニケーションを重視していくことが、災害対策にも役に立つのではないと思う。

<加藤氏>

- ・保育園保護者連絡協議会の活動では、保育当事者が、日々感じる危ないことなどを議論し、まとめることで、保育の環境そのものを改善できればと思っている。改善要望を市にも出している。
- ・子育て男性の参加率が低い。もっと男性が地域に進出していかなければならないと感じている。
- ・個人や組織のコミュニティが小さくて、連携ができていないという感じを受ける。同年代の男性のほとんどは都心部に働きに出て行ってしまい、地域に携わる機会もなければ、そのことについて危機感もないなという感じを受けている。
- ・私が今地域とこうしてかかわっているのは、3.11の東日本大震災の時に、子どもと連絡がつかない同僚がいた一方、地域のパパ友、ママ友、おじいさん、おばあさんが子供を見守ってくれて、急いで帰ってこなくてもいいといってくれる関係を築いている同僚がいたことがきっかけである。子どもができて地域とのつながりの重要性を感じた。
- ・学校関係の役割が終わった後、子育てが終わった後も地域にかかわっていくことが必要であると思う。

<竹中氏>

- ・コミュニティサロンをやって丸3年になる。地域には、コミュニティサロンやカフェが必要だと感じ、軽い気持ちで始めた。お店を始めるにあたって何の知識もなかったが、助けてくれる方がいて、開くことができた。
- ・3年ぐらいは続けないと効果はわからないと聞いていたので、頑張っ続けており、最近、少しずつ人が集まり始めた。その中で、介護をする側の方たちが苦しんでいることがわかってきた。そうした方々も含めて、くつろげる場とすることを大切にしている。
- ・サロンにはいろいろな方に来ていただきたいと思っている。井戸端会議の底力だと思うが、噂話から困っている人を探すことで、困っている人を助けてあげることができることもある。そうやって、個人情報壁を乗り越えようとしている。
- ・こうしたサロンが増えたらいいのではと思う。ただ増えるだけではだめで、各サロンが連携していくことが必要だと思う。この点は、民間では無理なので、公共に頑張ってもらいたい。

<小野氏>

- ・小学生のころから育成会の活動などに積極的に参加させていただいている。
- ・明星大学が、立川市で防災教室を実施した。この防災教室は、大学生が主催したものである。
- ・現在、西東京市では、自治会・町内会が一つもないエリアがあり、そこで、防災市民組織と自治会の組織立ち上げを試みている。
- ・自治会・町内会を作るのは労力がある。防災市民組織の立ち上げにあたって、災害時に力になって動くのは、若いお母さんや中学生になるのではないかとと思われる。西東京市の人口を10とすると、昼間はそうしたお母さんと中学生は2しかいない。
- ・市民防災リーダーの養成講座など、学校と連携しながら何かできないかという構想はあるので、何とか実現したいと思う。

<伊藤氏>

- ・西東京市の防災意識が高まっているのを感じている。これを機に自治会・町内会を復活させたいという意見も頂いている。
- ・西東京市には、消防車が6台、救急車が3台しかない。このような状況で、コミュニティがないと、助かる命が助からないと思う。コミュニティづくりの形成に寄与できればと思う。
- ・地域とつながるのが面倒という気持ちがある人もいるだろうが、人と人とのつながりがないといけないのではないかと感じている。
- ・西東京市は、地域のコミュニティの醸成・形成は他都市と比べると遅れている。しかし、こうしてようやく市も地域コミュニティの活性化に動き始めたので、このチャンスを活かして、支えあえるまちになればと思う。

3. 先進的な取組視察・見学の内容

地域コミュニティの活性化に向けて先進的な取り組みを行っている所沢市の視察・見学について以下に示す。(所沢市の地域コミュニティの取り組みは、P6を参照)

○所沢市

- ・日時 : 平成 25 年 6 月 26 日 (火) 13:30~17:00
- ・対象 : 所沢市 市民部 コミュニティ推進課、小手指まちづくりセンター

| 項目 | ヒアリング結果概要 |
|--------------|--|
| 地域ネットワークについて | <p>地域ネットワーク構築に向けた取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度のまちづくりセンター開設から地域ネットワークへの取り組みがスタートしている。 ・昨年度中に、2 地区でネットワーク組織が立ち上がった。 ・市からモデル地区を作って進めるという形ではなく、手を挙げた地域から始めている。2 地区以外でも準備会が設立されている。 ・地域ネットワークの取り組みについては、当初、地域によって、自治会・町内会等の活動で十分と考えている地域と積極的に連携を考えようとする地域に分かれた。 ・既存の組織で十分と考えている地域に対しては、既存の組織を壊して新たな組織をつくるのではなく、「地域課題解決に向けた活動そのものが地域ネットワーク」であると説明している。 |
| | <p>地域ネットワークの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成メンバーは、地域の自主性に応じて決めている。 ・地域によっては、消防、警察、学校などがオブザーバーとして組織に入っている。 ・現在のところ、NPO や市民活動団体については、組織の構成メンバーに入っていないが、メンバーに入れるようにはなっている。 ・山口地域のネットワーク組織（山口まちづくり推進協議会）には、地域産業部会という部会を設置しているが、今後は、民間企業との連携もできればと考えている。 |
| | <p>地域ネットワークと既存組織との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワーク組織（地域づくり協議会）では、それぞれの活動分野などに応じて部会を設置するが、既存の組織（自治会・町内会）が充実している地域では、部会の必要性や既存組織との関係性は難しい。 ・自治会の規模がそろっている地域では、既存の地縁組織（地域の町会連合組織）で協議会をつくっている。 ・地域ネットワークについては、地域の望む形で組織をつくっていくことになると考えている。 |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>庁内の体制について</p> | <p>庁内ネットワークづくりの重要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対応するために、庁内のネットワークづくりも極めて大切であると考えている。 ・現在、庁内のネットワークづくりに向けて、検討段階に入っている。 ・宇都宮市では、みんなでまちづくり課という組織があり、事業課が地域に入ろうとする場合は、みんなでまちづくり課を通して、地域との対応を進めている。 ・すべての課において地域担当員（課長補佐級）を置くとともに、地区市民センターの重要性を説いていった。また、各地域も地区市民センターを信頼しており、こうした庁内体制を今後構築していきたいと考えている。 <p>まちづくりセンターの存在について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターは、「地域づくり支援機能」「公民館機能」「支所機能」を有している。 ・市外部利用者もいるため、地域の拠点施設としての位置付けが妥当かどうかといった意見もある。 ・まちづくりセンターは、地域を熟知していないといけない。フォーマルな情報だけでなく、インフォーマルな情報まで把握していないと、いざ事業課が地域に入るとき、円滑に入ることができない。 ・まちづくりセンターは、地域づくり協議会を支援することになっており、地区間の調整をまちづくりセンター推進室が担う形を取っている。 |
| <p>補助金の概要について</p> | <p>補助金(地域づくり協議会活動支援交付金)の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の申請時期は設けていない。年間 100 万円の使い道、配分、使う時期などを決めるのは地域なので、あえて申請時期を設けていない。 ・補助金は、一般財源から新規に創設したものであり、既存の町会・自治会への補助金を減額して創設したものではない。 ・今後の実績次第で、補助金の増額もあり得る。 ・既存の補助金で対応できない活動に対して交付する予定であるが、具体的にどのような活動に対してならば補助金交付申請を受理できるのか、判断基準がなく難しい課題である。 |
| <p>地域福祉ネットワークとの連携について</p> | <p>地域福祉ネットワークと地域ネットワークの役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワークを地域ネットワーク組織の「福祉部会」として取り込むなどの関係性を模索している段階である。 ・ただ、なかなか融和できていないところもあり、今後の検討課題である。 |

Ⅲ. 自治会・町内会に関わる検討

自治会・町内会に関わる検討及び取り組みについて以下に示す。

1. 自治会・町内会現況調査



西部地域 (62 組織)

- あおい会
- 葵会
- 青葉会
- アカシヤ会
- あゆみ会
- かごめ会
- カトレア会
- 上宿親和会
- きさらぎ会
- 北芝久保クラブ自治会
- 北芝つくし会
- 北芝南自治会
- 菊花自治会
- 庚申塚自治会
- 五月会
- さゆり会
- 芝久保東会
- 芝久保衛生協会
- 芝久保睦自治会
- 芝久美クラブ
- 芝園会
- 芝園自治会
- 新興会
- 新芝会
- ソネンハイム田無管理組合
- 田無西原団地自治会
- 田無南芝住宅自治会
- 都営芝久保一丁目自治会
- 都営田無谷戸町2丁目アパート親和会
- 都営ひばりが丘2丁目アパート自治会
- 都営緑町3丁目アパート自治会すみれ会
- 西原緑自治会
- 野菊会
- 蜂の会
- 鳩の会
- ひので会
- ひばりが丘団地自治会
- ひばりが丘四丁目アパート
- ひばりが丘四丁目自治会
- フォレストレイクひばりが丘自治会
- 平成会
- ミサワ自治会
- みどり会 (*2)
- みどり会 (*2)
- みどり会 (*2)
- みどり会自治会
- 緑会自治会
- 緑町西原自治会
- 緑町やよい会
- みのり会2班
- 武蔵野スカイハイツ自治管理組合
- 睦会
- むらさき会
- 紅葉会
- 八十三会
- 谷戸さつき会
- 谷戸新生会
- 谷戸親和会
- 谷戸清和会
- 若草自治会
- 他 2 組織

中部地域 (46 組織)

- 青葉会
- あけほの会
- 旭会
- 五十鈴会
- 五十二会
- 泉21会
- 泉町市営住宅親睦会
- ウェルビュ田無彩りの街管理組合
- 上宿自治会
- 北原2丁目会
- 北原ふみえ会
- 北原六星会
- 小谷戸会
- 三和会
- 住吉苑自治会
- 住吉南自治会
- 太陽苑自治会
- 第一住宅自治会
- 第二西武マンション管理組合
- 第四区本町会
- 立野協和会
- 田無町第二区町内会
- 西東京市第3区町会
- 麦青会
- 花の会
- ピチピチ会
- 日の出会
- ひばり会 (*2)
- ひばり会 (*2)
- 双葉会
- 文月会
- 富羊会
- 保谷団地自治会
- 保谷本町三丁目アパート
- 保谷町2丁目自治会
- 北斗会
- 本町富士見会
- 三つ葉会
- 南入住宅
- むさしの自治会
- 柳澤台親和会
- 友和会
- 柳和会
- 若草会
- 他 2 組織

北東部地域 (40 組織)

- 荒屋敷自治会
- いつみ会
- 稲荷山第一住宅自治会
- 北町自治会
- 小梅会
- さくら会
- さつき会 (*2)
- さつき会 (*2)
- 五月会
- 三軒家町会
- 下保谷二丁目八保会
- 親和会
- すみれ会
- 青嵐台自治会
- つくし会
- 十一会
- 都営下保谷第二アパート1号棟自治会
- 都営下保谷第二アパート自治会5号棟
- 都営東町1丁目アパート自治会
- 十三の会
- ともえ住宅自治会
- にこにこ会
- 日本化薬保谷社宅自治会
- 花園会
- 東入り北自治会
- 東入中自治会
- ひばり北一自治会
- ひまわり会
- 日和自治防炎会
- 富士町1丁目第2アパート1号棟自治会
- プロムナード東伏見自治会
- 平和会
- 保谷北町4丁目アパート自治会
- 三角会
- 宮ノ前自治会
- 六四会
- 若竹会
- 若葉会
- 若芽会
- 他 1 組織

南部地域 (78 組織)

- 青葉会 (*2)
- 青葉会 (*2)
- あしなみ会
- いずみ会
- 泉会
- 泉沢住宅会
- いつみ会
- ヴィーガークラブ
- 万年青会
- 柏会
- 協和会
- くぬぎ山自治会
- 樺小路会
- けやき並木会
- 原子力機構柳沢住宅自治会
- 向栄会
- 向上会
- 向西会
- 向友会
- 雇用促進住宅向台宿舍自治会
- 境橋自治会
- 坂下文化自治会
- さくら会
- さつき会
- さつきが丘住宅会
- 三一會
- 下野谷自治会
- 下宿自治会
- 十人会
- 白樺住宅会
- 新生会
- 新つくし会
- 新田会一班
- 新町5丁目栗が丘自治会
- 新町六丁目北自治会
- 新柳沢団地自治会
- すぎな会
- 千川親和会
- 千柳町会
- 田無南町3丁目第3アパート
- 鎮守台自治会
- 十一会
- 都営田無南町4丁目アパート
- 都営八号棟自治会
- 都営保谷新町5丁目アパート自治会
- 都営柳沢1丁目アパート自治会
- 都営柳沢2丁目アパート13号棟自治会
- 都営柳沢6丁目アパート南会
- 南風会自治会
- 八向会
- ばらの会
- ハローこんにちちは会
- 東伏見坂上自治会
- 東伏見二丁目第2アパート親和会
- ひまわり会
- 美向会
- 平和会
- 毎日住宅会
- みそみ会
- みどり会 (*2)
- みどり会 (*2)
- 向台住宅会
- 向台町3丁目アパート自治会
- 向台睦会
- むつみ会
- 柳沢2丁目アパート11号棟
- 柳沢二丁目親和会
- 柳沢3の1の会
- 柳沢6丁目アパート親和会
- 柳沢住宅睦会
- 柳沢親和会
- 柳沢本町親交会
- 若草会
- 柳栄会
- 緑和会
- 他 3 組織

*1 上記のリストは、記載に同意を得た自治会・町内会 (五十音順)

*2 同名の自治会・町内会が存在

<自治会・町内会現況調査（平成 25 年度）>

平成 25 年度の自治会・町内会現況調査の状況（平成 25 年 11 月時点）は、以下の通りである。

○総数：226 組織

- ・北東部地域：40 組織（1 組織増加、4 組織減少：対平成 24 年度）
- ・西部地域：62 組織（1 組織増加、2 組織減少：対平成 24 年度）
- ・中部地域：46 組織（1 組織増加、1 組織減少：対平成 24 年度）
- ・南部地域：78 組織（4 組織増加、7 組織減少：対平成 24 年度）

○平成 24 年度からの増減

<増加>

- ・新規登録：7 組織

<減少>

- ・解散：14 組織（内 1 組織は同団地内の自治会と合併、1 組織登録拒否）

| | 自治会・町内会数 | 左記の内、公表を同意していない自治会・町内会数 |
|--------|----------|-------------------------|
| 田無町 | 11 | 0 |
| 南町 | 19 | 0 |
| 西原町 | 3 | 1 |
| 緑町 | 13 | 0 |
| 谷戸町 | 13 | 0 |
| 北原町 | 16 | 2 |
| 向台町 | 21 | 1 |
| 芝久保町 | 24 | 0 |
| 新町 | 16 | 1 |
| 柳沢 | 17 | 0 |
| 東伏見 | 5 | 1 |
| 保谷町 | 7 | 0 |
| 富士町 | 3 | 0 |
| 中町 | 1 | 0 |
| 東町 | 3 | 1 |
| 泉町 | 7 | 0 |
| 住吉町 | 5 | 0 |
| ひばりが丘 | 9 | 1 |
| ひばりが丘北 | 9 | 1 |
| 栄町 | 4 | 0 |
| 北町 | 10 | 0 |
| 下保谷 | 10 | 0 |
| 合計 | 226 | 9 |

| | 自治会・町内会数 | 左記の内、公表を同意していない自治会・町内会数 |
|-------|----------|-------------------------|
| 北東部地域 | 40 | 2 |
| 西部地域 | 62 | 2 |
| 中部地域 | 46 | 2 |
| 南部地域 | 78 | 3 |
| 合計 | 226 | 9 |

2. 自治会・町内会懇談会

<目的>

地域コミュニティの再構築には、市民に一番身近な地縁組織であり、地域に根差した活動を継続してきた自治会・町内会の活性化が必要である。そのため、自治会・町内会が、お互いの活動を参考にし、会の運営・活動を活性化するために自治会・町内会同士のつながりをつくる機会とすること、及び自治会・町内会と市や消防署、警察署などの関係機関の関わり方を明確にすることで、自治会・町内会の自主性を尊重し、市や消防署、警察署など関係機関との連携を促すことを目的として、自治会・町内会懇談会を実施する。

<対象・参加者>

対象は、市内の自治会・町内会代表者（231 組織）とし、参加の呼び掛けを行う。近隣の自治会・町内会毎に懇談できるよう、4地域で懇談会を開催する。

- ・北東部地域：自治会・町内会 6組織
- ・中部地域：自治会・町内会 9組織
- ・南部地域：自治会・町内会 19組織
- ・西部地域：自治会・町内会 8組織

<日時・場所>

- 7月27日（土） 防災センター6階 講座室Ⅱ
 - ①北東部地域 午前9時30分から午前11時30分
 - ②中部地域 午後1時30分から午後3時30分

- 8月3日（土） 西東京市民会館3階 大会議室
 - ①南部地域 午前9時30分から午前11時30分
 - ②西部地域 午後1時30分から午後3時30分

<協力機関>

西東京消防署、田無警察署、市危機管理室

<内容>

- 1) 第1部 自治会・町内会の必要性（防災・防犯の側面から）
 - ①協働コミュニティ課からの説明（15分）
 - ・地域コミュニティにおける自治会・町内会の役割について
 - ・自治会・町内会への支援について
 - ②西東京消防署からの説明（15分）
 - ・地域防災について（防災における自治会・町内会が在ることでのメリット）
 - ・防災に関する情報提供
 - ③田無警察署からの説明（15分）
 - ・地域防犯について（防犯における自治会・町内会が在ることでのメリット）
 - ・防犯に関する情報提供

2) 第2部 自治会・町内会同士の懇談

参加人数が多い南部地域については、参加者を5グループに分けて懇談を実施し、北東部・中部・西部地域については、参加者全員で懇談を行った。

懇談の内容としては、自治会・町内会の運営方法、活動内容、抱えている課題についての話題が多かった。他の自治会・町内会の事例を参考にしたいと考えている方が多く、話は尽きることなく活発な情報交換、意見交換がされていた。懇談の時間は1時間確保していたが、懇談の時間が短かったという意見もあった。

◆7月27日（北東部地域、中部地域）の様子



◆8月3日（南部地域、西部地域）の様子



<アンケート結果>

懇談会の実施後に行ったアンケート結果は以下の通りである。

■参加者(42名) ■アンケート回収 37名 ※回収率88.1% 【単位:人】

| No. | アンケート設問(1) | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 未回答 | 合計 |
|-----|----------------------------------|-------------------------|-------------------|-----------------|-------------------------|-------|-----|----|
| | | 他の自治会・町内会の運営方法や活動に興味がある | 他の自治会・町内会と交流が持ちたい | 消防署や警察署等の話が聞きたい | 消防署や警察署、市役所等の行政機関と連携したい | その他 | | |
| 1 | 今回の懇談会に参加した理由をお聞かせください。(複数回答可) | 29 | 16 | 6 | 17 | 1 | 3 | 72 |
| No. | アンケート設問(2~4) | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 未回答 | 合計 |
| | | 大変良かった | 良かった | あまり良くなかった | 良くなかった | — | | |
| 2 | 今回の懇談会はいかがでしたか？(日程・時間・内容等全体を通して) | 16 | 20 | 1 | | | | 37 |
| 3 | 関係機関(消防署、警察署、市役所)からの説明の内容について | 11 | 24 | 1 | | | 1 | 37 |
| 4 | 自治会・町内会同士の懇談会の内容について | 19 | 17 | 1 | | | | 37 |
| No. | アンケート設問(5~6) | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 未回答 | 合計 |
| | | とても必要 | どちらかという必要 | あまり必要性を感じない | 全く必要ない | 分からない | | |
| 5 | 自治会・町内会同士の連携の必要性についてどう思いますか？ | 22 | 12 | 1 | | | 2 | 37 |

3. 自治会・町内会ガイドブック ～個人情報の取扱い手引き編～

<目次構成>

1. まずは知っておこう！個人情報に関する基礎知識
 - (1) 個人情報保護法ってどんな法律？
 - (2) そもそも個人情報ってなに？
 - (3) 自治会・町内会との関係は？
 2. 活動に役立てよう！会員名簿の作り方
 - (1) 名簿の内容を検討する
 - (2) 個人情報を取得する
 - (3) 名簿を利用する
 3. Q&A
 4. 資料編
 - ・自治会・町内会で定める「個人情報取扱方法」の文章例
- 問い合わせ先
- ・行政窓口の連絡先

(表紙のイメージ)



4. 個人情報の提供についてのパンフレット

もう少し、聞きたいことがあります！

情報の漏えい心配ですが？

自治会・町内会の名簿は、その管理方法について、あらかじめ、自治会・町内会で決めておくことが望ましいです。

心配な場合は、個人情報保管する人、個人情報保管する場所、必要なくなった情報を廃棄する時期などについて、会のルールとして決められているか確認してみましょう。

自治会・町内会が収集した個人情報を行政や学校などの第三者に提供することは、特別な場合を除き、あらかじめ本人の同意を得る必要があります。

同意を得るためには、どのような場合にどのような相手へ個人情報を提供するのか、個人情報を収集するときなどに知らせることが大切です。

<特別な場合とは？>

個人情報は、慎重に取扱うべきものなので、第三者に提供する場合には原則として本人の同意が必要ですが、次の場合は本人の同意がなくても提供することが可能です。

①法令に基づく場合

・捜査に必要な取調べや捜査関係事項照会への対応

②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合

・急病人の血液型や家族の連絡先を医師や看護師に伝える場合

・大規模災害や事故等の緊急時に負傷者情報を家族に提供する場合など

③公衆衛生、児童の健全育成に特に必要な場合

・児童虐待のおそれのある家庭情報を、児童相談所、警察、学校、病院等が共有する必要があるときなど

④国、地方公共団体等に協力する場合

・任意の求めに応じて警察や税務署に対して個人情報を提出する場合など



自治会・町内会の
加入者の皆さまへ

個人情報の提供について



「個人情報」は、適正な管理のもと、
上手に活用されることが大切です

平成17年の個人情報保護法の施行により、個人情報についての意識が高まる一方で、法の趣旨の誤解から過剰ともいえる反応がまだにあるようです。
今日、個人情報を利用することは私たちが社会共同生活をおくる上で必要不可欠なものとなっています。個人情報の取扱いについて知り、自治会・町内会活動など地域の活動に活かすことで地域のつながりをつくっていきましょう。



西東京市

このパンフレットに関するお問い合わせ

西東京市生活文化スポーツ部
協働コミュニティ課 市民活動推進係

〒202-8555

西東京市中町 1-5-1 (保谷庁舎)

TEL : 042-438-4046

FAX : 042-438-2021

Eメール : kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

平成26年3月発行



自治会・町内会における個人情報保護について

個人情報保護法とはどんな法律なの？

個人情報保護法は、個人の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取扱うためのルールを定めた法律です。個人情報を何に使うか、利用の目的を明確にしたり、きちんと管理することを事業者に求めるなどしています。



個人情報とはどのような情報なの？

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、家族関係、職業など、特定の個人を識別することができる情報です。他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるようなものも含まれます。写真や映像も個人情報になる場合があります。

個人情報保護法と自治会・町内会の関係は？

個人情報保護法は、個人の権利と利益を保護することを目的に制定され、平成17年4月に施行されました。

この対象は、5,000人以上の個人情報を有する民間の事業者なので、5,000人以下の自治会・町内会等の団体には、法律における事業者の義務の適用はありません。ただし、東京都の個人情報保護条例では、5,000人以下の個人情報を取り扱う事業者も、個人情報の取扱いに適正を期し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めることとしています。

大切なのは、個人情報取扱事業者に当たらなくても、法の趣旨に沿って個人情報を適正に取り扱うことです。

自治会・町内会は、地域を守る活動もしており、
個人情報を必要とする場面が多くあります。
地域の活動や自治会・町内会への参加が、安全・安心で
住みやすいまちをつくることにもつながります！

自治会・町内会が個人情報を収集することは法に触れないの？

自治会・町内会は、どんな目的で個人情報を取得するのか、また、その個人情報をどんな形で利用するのかを取得する本人に通知し、その上で、本人の個人情報を提供していただくため、個人情報保護法に違反しません。

個人情報は、本人から収集するのが原則ですが、本人以外から情報提供してもらう場合は本人の同意が必要です。



自分が個人情報を提供することは法に触れないの？

ご自身の個人情報を自治会・町内会に提供することについて、個人情報保護法による規制はありません。

提供した個人情報はどんなことに使われるの？

自治会・町内会は、取得した個人情報をどのように利用するのか、その内容・利用目的・提供先などをあらかじめ決めておくことが望ましいです。

自治会・町内会が取得した情報は、「災害時の緊急連絡や要援護者の対応」、「単身高齢者世帯の見守り」、「日常の生活や行政からの情報の伝達」など、地域において大切な活動のために、有効に活用されることが考えられます。

自治会・町内会の広報に活動写真は使用されますか？

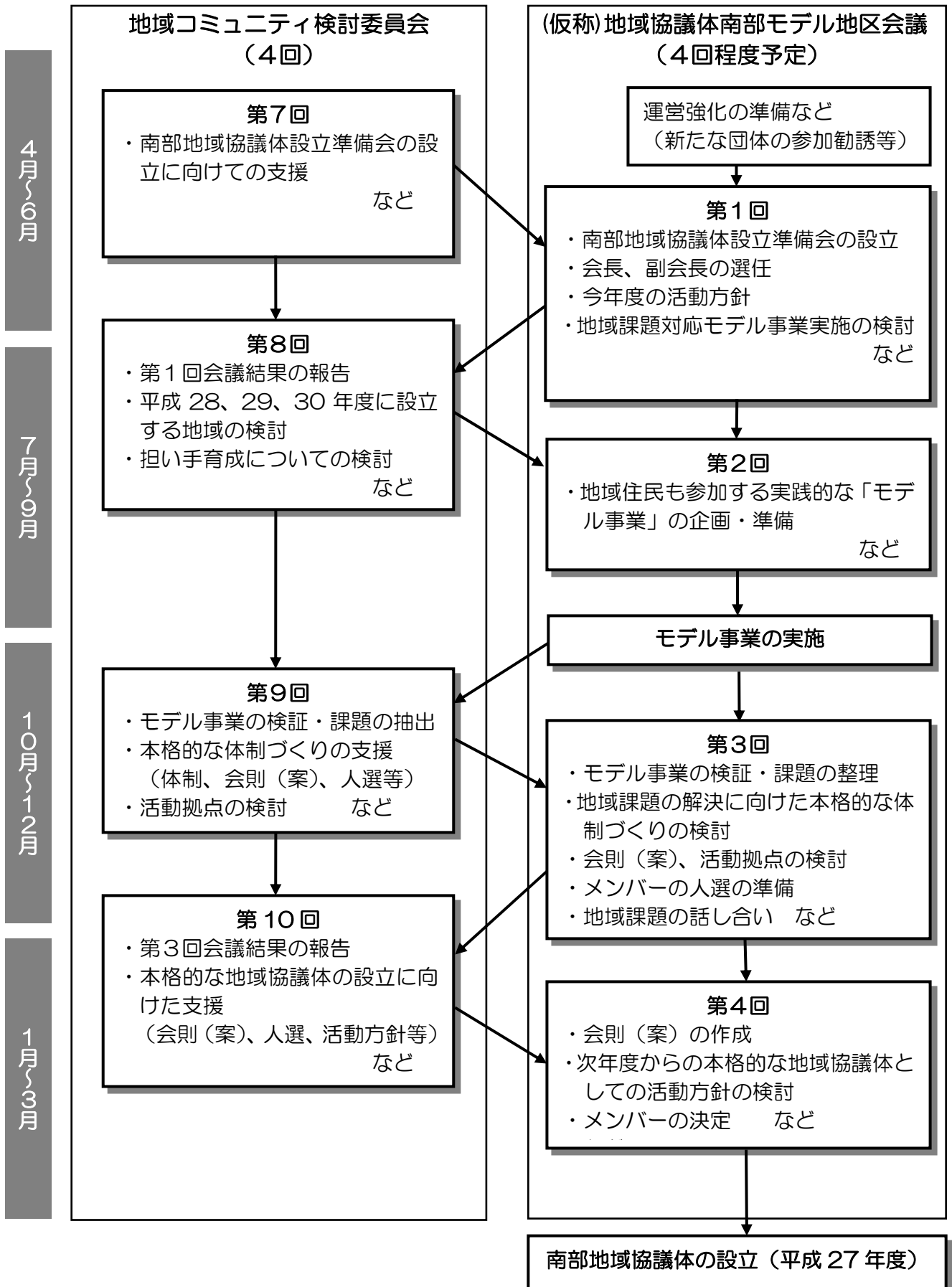
自治会・町内会は、活動写真を会報やホームページなどに掲載する場合には、写真も個人情報にあたる場合があるため、本人から同意を取ることが必要となります。

自治会・町内会の活動と
名簿の作成にご協力
をお願いします！



IV. 今後の進め方

次年度における地域コミュニティ検討委員会と(仮称)地域協議体南部モデル地区会議の進め方について以下に示す。



<資料> 西東京市地域コミュニティ検討委員会（平成 25 年度）

（1）開催概要

| | 検討内容 |
|----------------------------|---|
| 第1回 平成 25 年 4月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状伝達、検討委員会の運営、委員長及び副委員長の選出など ・今後の進め方について ・（仮称）地域協議体及びモデル事業について ・（仮称）地域協議体のモデル地区の指定について |
| 第2回 平成 25 年 7月 16 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）地域協議体の参考事例について ・（仮称）地域協議体のモデル地区（南部地区）について ・モデル事業について ・自治会・町内会 個人情報保護の手引き（構成案）について |
| 第3回 平成 25 年 9月 26 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会懇談会の実施結果など ・（仮称）地域協議体のモデル地区（南部地区）について ・モデル事業について ・自治会・町内会 個人情報保護の手引き（案）について |
| 第4回 平成 25 年 12月 12 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）地域協議体のモデル地区（南部地区）について ・モデル事業について ・シンポジウムについて ・自治会・町内会 個人情報の取扱い手引き（案）について |
| 第5回 平成 26 年 2月 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）地域協議体のモデル地区（南部地区）の今後の進め方について ・シンポジウムについて ・自治会・町内会 個人情報の取扱い手引き（案）・パンフ（案）について |
| 第6回 平成 26 年 3月 8 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの感想会 ・次年度の予定など |



（2）委員名簿

（敬称略・委員五十音順）

| | 氏名 | 所属 |
|------|--------|------------------------|
| 委員長 | 伊村 則子 | 武蔵野大学環境学部環境学科 教授 |
| 副委員長 | 伊藤 圭 | 西東京消防署警防課 地域防災担当係長 |
| 委員 | 井出 知子 | 新町地域包括支援センター職員 |
| | 伊藤 光雄 | 警視庁田無警察署生活安全課 課長代理 |
| | 鵜野 美代子 | J A東京女性組織協議会 会長 |
| | 岡村 満 | 西東京交通安全協会 副会長 |
| | 工藤 恵子 | 帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科 教授 |
| | 栗山 孝一 | 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 事務局長 |
| | 幸内 悦夫 | 西東京市立泉小学校 校長 |
| | 志村 光明 | 鎮守台自治会 会長 |
| | 菅野 美鈴 | 西東京育成会連絡協議会 会長 |
| | 土谷 義朗 | 西東京市立田無第一中学校 校長 |
| | 土方 孝一郎 | 西東京市民生委員児童委員協議会 会員 |
| | 丸山 儀一 | 西東京市防犯協会 会長 |

(3) 会議録

第1回委員会会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 平成25年度第1回 西東京市地域コミュニティ検討委員会 |
| 開催日時 | 平成25年4月22日 18時30分～20時30分 |
| 開催場所 | 西東京市役所 田無庁舎 3階庁議室 |
| 出席者 | <p>【委員】伊村委員（委員長）、伊藤（圭）委員（副委員長）、鶴野委員、工藤委員、志村委員、菅野委員、土方委員、丸山委員、栗山委員、伊藤（光）委員、幸内委員、土谷委員</p> <p>【事務局】生活文化スポーツ部長、協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課長補佐兼）市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、企画政策課主査、危機管理室副主幹、生活福祉課調整係長、高齢者支援課地域支援係長、教育指導課課長補佐兼）指導係長</p> |
| 報告事項 | <p>(1) 西東京市地域コミュニティ基本方針について</p> <p>(2) 西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック及びみんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット）について</p> <p>(3) 「いこいーなの地域いーな通信 第5号」発行について</p> <p>(4) 西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書について</p> |
| 議題 | <p>(1) 今後の進め方について</p> <p>(2) (仮称) 地域協議体およびモデル事業について</p> <p>(3) (仮称) 地域協議体のモデル地区の指定について</p> |
| その他 | (1) 次回検討委員会開催日 |
| 会議資料の名称 | <p>資料</p> <p>【資料①】 今後の進め方について</p> <p>【資料②】 (仮称) 地域協議体およびモデル事業について</p> <p>【資料③】 (仮称) 地域協議体のモデル地区の指定について</p> <p>西東京市地域コミュニティ検討委員会設置要綱</p> <p>西東京市地域コミュニティ検討委員会委員名簿</p> <p>西東京市地域コミュニティ基本方針</p> <p>西東京市地域コミュニティ基本方針（概要版）</p> <p>西東京市自治会・町内会ガイドブック</p> <p>西東京市自治会・町内会ハンドブック</p> <p>みんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット）</p> <p>西東京市地域コミュニティ基本方針等配布先一覧</p> <p>いこいーなの地域いーな通信（第5号）</p> <p>西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書</p> <p>西東京市報4月15日号</p> |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>○ 事務局 平成25年度第1回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。</p> <p>2 委嘱状伝達</p> <p style="text-align: center;">—————市長より各委員へ委嘱状の伝達—————</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>○ 事務局 それでは、西東京市長よりご挨拶申し上げます。</p> | |

○ 市長

—————市長あいさつ—————

4 検討委員自己紹介

—————検討委員の自己紹介—————

5 事務局紹介

—————事務局職員体制の紹介—————

6 報告事項及び課題の確認

○ 事務局

それでは、本日の課題の確認をさせていただく。

—————報告事項と課題の確認—————

本日の委員会の資料の確認をさせていただく。

—————会議資料の確認—————

7 検討委員会の運営

○ 事務局

続いて検討委員会の運営について説明を行う。

—————検討委員会の運営についての説明—————

会議録の記録方法の選択について、特に意見がないようであれば、発言者の発言内容ごとの要点記録として取り扱いさせていただきます。

8 委員長及び副委員長の選出

○ 事務局

西東京市地域コミュニティ検討委員会設置要綱第5の規定に基づき、本委員会の委員長及び副委員長の選出を行う。

先に事務局から提案させていただきたい。昨年度まで本委員会の委員長として委員会をまとめていただいた伊村委員に引き続き委員長をお願いしたい。また、副委員長についても昨年度まで副委員長として委員長を支えて委員会をまとめていただいた伊藤委員をお願いしたいと思うがいかがか。(拍手)

○ 事務局

委員の皆様にご同意していただけたので、委員長を伊村委員、副委員長を伊藤委員とさせていただきます。各委員からひと言抱負をいただきたい。

○ 委員長

委員の皆様にご支えてもらいながら進めていきたい。

○ 副委員長

より良い西東京市をつくるために尽力したい。

○ 事務局

委員長が選出されたので、以後の進行は、委員長をお願いしたい。

9 報告事項

報告事項（1）西東京市地域コミュニティ基本方針について

○ 委員長

事務局より報告事項についての説明を願いたい。まず、報告事項（1）西東京市地域コミュニティ基本方針について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————西東京市地域コミュニティ基本方針について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

報告事項（２）西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック及びみんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット）について

- 委員長
報告事項（２）西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック及びみんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット）について事務局から説明願いたい。
- 事務局
—————西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック及びみんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット）について説明—————
- 委員長
事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。
- 委員
市議会にも配布されているか。３月議会の前に配布しているのか。
- 事務局
市議会にも配布されている。基本方針は３月議会の前に配布している。ガイドブック・ハンドブックは作成に時間がかかったため、３月議会のあとに配布を行った。
- 委員
配布後の議会の反応はどうだったか。
- 事務局
今後も引き続き頑張ってもらいたいとの声が多かった。
- 委員長
他にはないか、いかがか。
意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

報告事項（３）「いこいーなの地域いーな通信 第５号」発行について

- 委員長
「いこいーなの地域いーな通信 第５号」発行について事務局から説明願いたい。
- 事務局
—————「いこいーなの地域いーな通信 第５号」について説明—————
- 委員長
事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。
- 委員
自治会・町内会調査について４月下旬から５月上旬と記載があるが、ガイドブックに記載されている変更届と同じようなものか。また、情報提供についての同意は今まで行っていたのか。
- 事務局
基本的には変更はない。情報提供についての同意は平成 24 年度の調査時から実施している。現在 235 の自治会・町内会が存在しているが、全部確認をしている。
- 委員
同意するといっている自治会・町内会はどの位あるのか。
- 事務局
ほとんどの自治会・町内会に同意してもらっている。おおよそ 9 割以上が同意されていると思われる。
- 委員
名簿の集約は協働コミュニティ課一本にするのかどうか。
- 事務局
現時点では一本化は考えていない。それぞれの機関で集約しているものはそのまま継続していただき、協働コミュニティ課のものと並行に集約することを考えている。
- 委員
ある自治会・町内会から聞いた話だが、役員等が変更になると 4 か所の機関に変更があった旨の連絡を行っており、大変な思いをしているところもあると聞いている。一本化した方が良いのではないか。

○ 事務局

現在、市民の方から一本化についての要望等も聞いていない。今まで各自治会・町内会で行ってきた方法を変更することで、市民にも戸惑いが生じることも考えられ、また、情報伝達を行うところで、正しく情報が伝わらなくなることも考えられ、結果として市民の方々にご迷惑をお掛けすることも考えられることから、しばらくは、今までの方法で対応して、必要があれば検討する方向で考えている。

○ 委員長

この仕組みが出来上がるまでは既存のまま進めて、仕組みが出来上がったところで、吸収していけば良いのではないかと。

○ 委員長

他にはないか、いかがか。
意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

報告事項（４）西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書について

○ 委員長

「西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書について」発行について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————「西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書」について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○ 事務局

平成 25 年 4 月 17 日に委員長と副委員長で市長へ西東京市地域コミュニティ検討委員会の 2 年間の検討報告を行っていただいた。市長への報告の様子を委員の皆様にお話しいただきたい。

○ 委員長

市長への報告では、2 年間の検討の成果の話や、自治会・町内会の把握やガイドブック・ハンドブック等の作成について関係機関と連携して進めてきたことなどを報告した。

昨年 12 月に開催した防災のワークショップでは、警察署や消防署、市役所、福祉施設など色々な防災拠点となる施設を見学させていただき、地域横断で、地域防災について地域で考えていかなければならないと感じられた。

また、地域の方々の日頃からの支えを横で連携できるような仕組みができれば良いという話をさせていただいた。

○ 副委員長

モデル地区での事業を通して地域で「地域力」を育てていくことが必要ではないかという話もあった。昨年実施した防災ワークショップも地域の方々からみて好評だったときいているので、こういった事業を行うことがきっかけで地域が育っていくのではないかという話をした。

○ 委員長

4 つの地域割りで実施していくことについての話もあったが、町ごとに（仮称）地域協議体が設立できる地域と立てられない地域があると思うので、まずはモデル地区を選んで、進んで防災や防犯活動などをやっていけるところを支援し、これをモデルに他の地域にも波及させることができれば良いと思われるので市長にも話をした。また、視察した立川市や調布市のようなコミュニティをつくるためには、何十年もかけて作っており、すぐには成果が出にくい長い目で育てることも必要だという話もさせていただいた。

○ 委員長

他にはないか、いかがか。
意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

10 議 題

議題（１）今後の進め方について

○ 委員長

議題（１）今後の進め方について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————資料①について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○ 委員長

資料①については、単年度の話か。

○ 事務局

今後2年間で検討していく予定である。

○ 委員長

今後、担い手育成、人材育成について自治会・町内会ガイドブックを活用し、自治会・町内会長を集めて、具体的な活動の講習会のような機会を作ってはいかがか。

各自自治会・町内会長にも協力いただいた記事の内容のように、既存自治会・町内会を伸ばすような方法で取り組んではいかがか。

○ 事務局

今後、検討する。

○ 委員

自治会・町内会との懇談会はどのような方法で行うか。

○ 事務局

日常生活圏域ごとに懇談会を行いたい。近隣の自治会・町内会を知りたい、交流したいという意向が自治会・町内会からも要望があるので、ガイドブックの説明と消防署や警察署の協力もいただき懇談会を行いたい。できれば7月一杯ぐらいまでに説明会が開催出来ればと考えている。

○ 委員長

防災・防犯に係る人材育成についてイメージがあるのか。

○ 事務局

自治会・町内会等、地域の方々を巻き込んだワークショップ等を開催し、防災や防犯に対する意識付けを行うような取組が行えればと考えている。

○ 委員

自治会・町内会同士の、連絡会議も必要ではないか。また、地域での問題点を出し合ってもらい機会として自治会連合を作ってもらいことも良いのではないか。

○ 委員

以前は、田無地区にはあったと記憶している。自治会・町内会、商店街などが参加する防災などの実践会があったが、1回で終わってしまったと記憶している。それぞれの代表者がプラカードをもって防災訓練なども行っていた。一度だけの開催だったが、多くの市民が集まったと記憶している。

○ 委員長

文京区の防災訓練に参加したことがあるが、グラウンドに町内会・自治会ののぼりを持って集合して、各班に分かれ、消火訓練や交通安全訓練などを行っていた。消防、警察、郵便局、PTA、ボーイスカウト等様々な組織の方が参加していた。

○ 委員

先程の防災訓練などの話だが、田無地区で道路を封鎖して色々なイベントを行っていたと記憶している。

○ 委員

自治会などのお祭りがあると他の地区の子どもたちを受け入れない風潮がある。自治会・町内会未加入の子どもなども多い。定年退職者が地域活動したいが、どうしたら良いかわからないという人も多い。以前、防犯活動をやりたいという人もいたが、その人が住んでいるところに支部がなかったが、防犯協会に入ってもらったら、非常に活発な人であった。こういったとっかかりが必要だと思われる。

○ 委員

自治会と懇談会を行い、参考になることは、取り入れ、連携できることは連携するような6町が連合体として活動していただければ、第二期は実践に入る 辛抱強くやるしかない。

○ 委員

自治会・町内会は何なのか。縛りがない任意の組織。(仮称)地域協議体で想定している団体は企業、学校などその他の団体は縛りがある。自治会・町内会は、会員の自発性でしか保っていない。その辺りを考えなければいけない。(仮称)地域協議体を運営する場合も自発性を出すようにやっていかないと自治会・町内会活動に参加してこないと思われる。

○ 委員長

地域の中で自治会・町内会同士など串を横にさすイメージで、上から網をかけるようにやりなさいと言っても駄目だと思うが、やりたいと思う人が率先して行い、やる気のある自治会・町内会を育てることにより、波及効果で他の自治会・町内会の育成にも繋がると思われる。

今後2年間で繋がりたいところを掘り起こし、自治会・町内会活動を後押しすることが必要だと思われる

○ 委員長

他にはないか、いかがか。

意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

議題(2)(仮称)地域協議体およびモデル事業について

課題(3)(仮称)地域協議体のモデル地区の指定について

○ 委員長

議題(2)(仮称)地域協議体およびモデル事業について、(3)(仮称)地域協議体のモデル地区の指定について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————資料②、③について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○ 委員長

(仮称)地域協議体のモデル地区を指定してモデル事業を実施するおおよそのスケジュールを伺いたい。

○ 事務局

まず、本日の委員会で、昨年度までの委員会でもお話をさせていただいていたモデル地域を南部地域で良いか否か判断していただきたいと考えている。モデル地域が決まったところでその地域でどのような主体があるのか調査を行い、どの組織や団体が協力していただけるのかを確認したい。

これを踏まえて、(仮称)地域協議体の委員の選出をできれば夏くらいまでに進めたい。また、第1回目の(仮称)地域協議体の会議を秋ごろに行いたい。

○ 委員長

モデル事業はどのようなもので、いつ行うのか。

○ 事務局

(仮称)地域協議体で行っていく事業については、地域の課題を抽出していただき、抽出していただいた課題に関係する地域で連携してできるようなモデル事業を検討していただくことで考えている。この他に、広域的に取組めるモデル事業も検討したいと考えている。準備が出来次第順次進めていきたいと考えている。広域的に取組めるモデル事業は早く7月頃に実施できればと考えている。

○ 委員長

モデル地域を南部地域で良いか、この場でお諮りしたいがいかがか。(拍手)
ご意見等がないようなので、南部地域をモデル地域とする。

11 その他

その他(1)次回検討委員会開催日について

○ 委員長

次回検討委員会開催日について、事務局から開催時期の提案があるか。

○ 事務局

次回の検討委員会は、7月上旬を予定している。

第2回委員会会議録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 第2回 西東京市地域コミュニティ検討委員会 |
| 開催日時 | 平成25年7月16日 18時30分～20時30分 |
| 開催場所 | 西東京市役所 田無庁舎 5階503会議室 |
| 出席者 | <p>【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、栗山委員、幸内委員、菅野委員、鶴野委員、土谷委員、土方委員、井手委員、志村委員、岡村委員、丸山委員、伊藤（光）委員</p> <p>【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、企画政策課、危機管理室、生活福祉課、高齢者支援課、教育指導課、(株)エックス都市研究所</p> |
| 報告事項 | (1) 自治会・町内会現状調査（平成25年度）について |
| 議題 | <p>(1) (仮称) 地域協議体の参考事例について</p> <p>(2) (仮称) 地域協議体のモデル地区（南部地区）について</p> <p>(3) モデル事業について</p> <p>(4) 自治会・町内会 個人情報保護の手引き（構成案）について</p> |
| その他 | (1) 次回検討委員会開催日について |
| 会議資料の名称 | <p>資料</p> <p>【資料①】西東京市自治会・町内会現状調査（平成25年度）</p> <p>【資料②-1】(仮称) 地域協議体の参考事例について</p> <p>【資料②-2】先進自治体のヒアリング結果概要</p> <p>【資料③】(仮称) 地域協議体のモデル地区（南部地区）について</p> <p>【資料④】モデル事業について</p> <p>【資料⑤】自治会・町内会 個人情報保護の手引き（構成案）について</p> <p>南部地域の自治会・町内会分布図、南部地域の主要施設分布図</p> |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>○ 事務局</p> <p>第2回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————議題の確認—————</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————会議資料の確認—————</p> <p>2 報告事項</p> <p>○ 委員長</p> <p>事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。</p> <p>報告事項（1）自治会・町内会現状調査（平成25年度）について</p> <p>○ 事務局</p> <p>7月1日に人事異動があり、協働コミュニティ課の田中課長補佐兼係長が職員課に異動になった。後任は江藤係長となる。担当については、八巻主事のほか、今年度より賀陽主事も担当となる。また今年度から、関係各課も同席することになる。</p> <p>○ 委員長</p> <p>前回欠席の委員より自己紹介をお願いしたい。</p> <p>○ 委員</p> <p>お役にたてるよう頑張りたいと思う。</p> | |

- 委員
新町地域包括支援センターで社会福祉士をさせていただいている。
- 委員長
事務局から資料①について説明願いたい。
- 事務局
平成 25 年度の自治会・町内会の現状調査を実施した。今年度からは、文書をお送りして、会長が変更になったかどうかを把握した。
現在のところ組織数は 231 となっている。昨年度から新規に登録した組織が 4 組織あり、5 組織が解散や回答拒否などがあったため、マイナス 1 となった。
- 委員長
資料①の表の右側は内数なのか。
- 事務局
その通りである。公表に同意しない自治会・町内会の数もだいぶ減り、自治会・町内会とつながりを持つことで、公表に同意していただけるようになったものと思う。
- 委員長
資料について何か意見はないか。無いようであれば、議題に移りたい。

議題（１）（仮称）地域協議体の参考事例について

- 委員長
まず、議題（１）（仮称）地域協議体の参考事例について事務局から説明願いたい。
- 事務局
—————資料②－１、②－２について説明—————
- 委員長
今年度、西東京市ではモデル事業を実施したいと考えている。仮称ではあるが、地域協議体を設置したらモデル事業を実施しやすくなるのではないかと考えている。地域協議体の設置に当たっては、類似の取り組みを行っている都市の事例を参考にしてみてもどうかということ、資料②－１がある。
また、一番西東京市で参考になるのが所沢市であると考え、担当者にヒアリングを実施してきたものが資料②－２である。
事務局において、資料②－２で強調したい部分はあるか。
- 事務局
所沢市では、公民館と支所や出張所の機能が一つになったまちづくりセンター設置を地域ネットワークの取り組みと同時並行で行ってきている。
- 委員長
何か意見があるか。
- 事務局
これらの事例については、議題（２）（仮称）地域協議体のモデル地区についてのところで議論の参考にさせていただければと考えている。

議題（２）（仮称）地域協議体のモデル地区（南部地区）について

- 委員長
それでは、先進事例を踏まえて、西東京市ではどう考えるべきか議題（２）について事務局より説明いただきたい。
- 事務局
—————資料③について説明—————
- 委員長
資料③について説明があったが、何か意見はないか。
西東京市がモデル地区として事業を実施しようとしている南部地区は、様々な組織があり、何かをやるには条件がそろっているのではないかと考えている。実際にどのようなことをやりたいのかを示したのが資料③の 2 ページ目に示している。

- 事務局

南部地域の主要施設を落とし込んだ地図も併せてみてもらいたい。開催場所、選出母体等の議論の参考にしてもらえればと思う。

実際に南部地域において話し合いをするような場として、たとえば小中学校の空き教室や公共施設等が使える可能性もある。そうした場を確認する意味でもこの地図を参考にいただければと思う。
- 委員長

具体的に地域協議体の会合の進め方や場所などについて議論してほしいということか。
- 事務局

参加する地域組織の候補として資料③にあげさせてもらっているが、参加候補で何か加える組織があるかどうか、また、会合の場所や運営の仕方についても事例を参考にしながら、話を進めていただければと思う。
- 委員

今回実施する南部地区での（仮称）地域協議体について、参考事例である所沢市と地域協議体とで似ているところ、所沢市でうまくいっているところ等、南部地区の参考になるようなところをもう少し説明してもらいたい。
- 事務局

所沢市においても、西東京市と進行具合は同じ状況である。若干先に行っているといったところである。所沢市の人口は34万人だが、地区ごとにみた場合、各地区で3.1万人であり、西東京市の各地区4万人と地区レベルの人口は同規模であり、参考になるのではないかと考えた。

参加している組織についても、地域防犯協会、消防団、地元商店、自治会・町内会等の地縁組織が参加して協力して地域ネットワークづくりを進めている点が、西東京市が目指そうとしているところに近いのではないかと考えている。

所沢市では、地域によってもともとあったネットワークで十分だと考えている地域と積極的に連携の枠組みをつくらうという地域があったため、既存の自治会・町内会を母体に地域ネットワークをつくるのか、新しい組織をつくるのか、地域の望む形で地域ネットワークの組織づくりを行っているようである。
- 委員長

もともとあったネットワークとは、何を指すのか。資料②-2に示されている地域福祉ネットワークのことか。
- 事務局

資料②-2に示されている地域福祉ネットワークは、西東京市でいうところのふれあいのまちづくりである。所沢市では、地域福祉ネットワークと地域ネットワークとの関係をどうすべきかが課題となっている。
- 委員長

もともとあったネットワークとは、何を指すのか。
- 事務局

先ほど申し上げたネットワークとは、既存の自治会・町内会等の連携である。
- 委員長

何年度から実施されているのか。
- 事務局

この取り組み自体は平成23年度である。
- 委員長

まちづくりセンターの動きと同時期におこなわれていたということか。
- 事務局

その通りである。
- 委員長

既存の組織等を活用してネットワークづくりをしていくところが西東京市と似ているのではないかと思う。ただ、西東京市と違うのは、所沢市ではしっかり拠点をつくっているところである。地域活動を進めていくには、拠点が必要なのではないかと考えている。西東京市の場合はそれが無いので、西東京市が所沢市の事例を参考にすれば、そのあたりがキーにな

るのではないかと思う。

学生もそうであるが、何か活動を行う時、たまる場所が必要になる。資料③には、会場場所の候補があるが、基本は市の施設を活用するのが一番良いのではないか。地域の人の寄合いができるところが良いのではないかと思う。

○ 委員

協議体の運営は誰が行うのか。

○ 事務局

最初のうちは市のバックアップが必要なのではないかと思う。基本的には地域の方で対応してもらうのが（仮称）地域協議体の趣旨ではないかと考えている。

○ 委員

事務局は地域でやるということか。

○ 事務局

運営や会議の進め方については、市で示していく必要があると考えている。

○ 委員

そのあたりははっきりさせておいたほうがいい。どこが運営するのか。

○ 事務局

当面は市が応援しないといけないと考えている。最終的には、自治運営を行ってもらう。それを今後目指していくことになる。

○ 委員長

メンバーに、武蔵野大学代表者となっているが、学長が来るわけにはいかないと思うので、どういう担当の人なのか、そのイメージはあるか。

○ 委員

何をやりたいのかという目的にもよると思う。

○ 委員

課題は様々なものがあるはずである。各団体の代表者一人の人で決めるのはよくないのではないか。

○ 委員長

モデル地区を南部地区につくるのはいいが、この 2 年間の会合で、地域の何をやりたいのかが見えないから議論が進まないのではないか。

南部地域で何をやりたいのか、資料④を説明してもらったほうが良い。

議題（3）モデル事業について

○ 委員長

それでは、事務局より説明いただきたい。

○ 事務局

—————資料④について説明—————

○ 委員長

モデル事業のメニューで挙げられている 3 つの取り組みのうち、委員会でカバーしなければならないのはどれか。

○ 事務局

メニュー①および②は事務局で行う。

○ 委員長

それではメニュー③をやるという理解で良いか。③を 20 名でやるというイメージか。メニュー③がうまくいけば、地域で自主運営してもらおうというイメージか。南部地区全域でやるのか。

○ 事務局

南部地区の中で、小学校区単位で行う。第 1 回目に地域の方の顔合わせを行うとともに、地域の課題を話し合い、モデル事業の実施方法の検討等を行えればと考えている。

○ 委員長

モデル地区の中でモデル事業をやるのではなく、課題出しから行うということか。1 から課題出しをするのか、ある程度決めたものを進めるのか、事務局としてはどう考えているのか。

- 事務局
2回しかないため、ターゲットを絞ってやらないといけないと考えている。
- 委員長
どちらかに絞ってやらないと、いまから組織づくりを進め、会合を行い、モデル事業をやるとなったら、時間がない。
- 事務局
ターゲットを絞って行う。
- 委員
自治会がたくさんある中で、自治会の代表者をどうするか。
- 委員
2回しか行わない会合の合間にモデル事業を実施することになっているが、モデル事業の参加者は、2回の会合に出る人とは限らないということで理解してよいか。南部地区はすごく広い。様々な団体が遠い地域のことについて何が言えるのか。実際のモデル事業にどうつながるのか、事務局は見えているのか。
- 委員
南部地域をもっと絞ったらよいのではないか。西東京市は、避難所運営協議会も開いており、その協議会との関係もある。学校の立場から言えば、そのあたりの関係をどうするのが気がかりである。
メニュー③を実施するにあたってターゲットをどこに絞って行うのか。たとえばある中学校をエリアにするならば、そのメンバーの方が参加すればよいと思う。それがうまくいけば、隣のエリアに伸ばしていくという考え方もある。
理想はわかるが、どこからどう手をつけてやっていいかわからない。
- 委員
南部地区の自治会・町内会だけでも79あるのに、そこから代表をどう選定するのか。難しいのではないか。自治会・町内会を調べている間に、連合の組織化の意向はどうだったかを聞くべきであった。
- 委員長
事務局としてメニュー③をやりたい地域があつて、その20名を選んでくるというイメージか。南部地域全体で20名というイメージか。
- 委員
先日、ほっとネットの南部地区代表を選んでほしいという依頼があつたが、適任者は誰もいなかった。ほっとネットでも選べない中で、地域で混乱してしまうのではないかと思う。人材をどう選出するのか大きな問題である。
- 生活福祉課
ほっとネットは小学校区ごとに区切っており、(仮称)地域協議体とは異なる。
- 委員長
色々な組織ができると大変だろうということで、色々な立場の人が入り、できるだけ投げる球を少なくしたいということでこうした協議体の形成を目指したものと思われる。
議論が交錯しているところもあるが、前に進んでいかないといけないので、落とし所は見つけないといけない。事務局として落とし所をどうするか。
南部地区全体でアクティビティをやろうとすると大きすぎるので、小さい地域で行うべきではないかという意見が出ている。大きい地域で進めようとする、意見集約もできないのではないか。あまり最初から欲張ってはダメなのではないかと感じている。
一方で、小さい組織をあえてつくりたくないのは、こうした取り組みを受け入れられる地域と受け入れられない地域があるためであろう。ただし、大きい地域で問題を投げかけて活動しようという形で協議体をつくるとなると、焦点が定まらないと思われる。
- 事務局
協議体は南部地区全体でつくり、モデル事業は、ある程度エリアを絞ってやっていくという意味か。
- 委員長
事務局として、そのような案があるか。それが無いから、南部地域全体でといわれても、難し

いという回答が返ってくるのではないか。

○ 委員

8月下旬に、総合防災訓練の実施が決まっている。限定的な地域の方が集まってやるが、それに似たことをモデル事業でやるのかと思った。エリアが大きすぎるとできないと思う。

○ 委員長

事務局として本日決めないといけないことは何か。

○ 事務局

南部地域全体で協議体に参加する母体数を決めないといけない。

○ 委員

20名は難しいのではないか。

○ 副委員長

今月、4地域ごとに人を集めることになっているが、そのことと、協議体の1回目に行うことが似ている。今月4地域ごとに人を集める際に、協議体の話をするのか。

○ 事務局

今月末と来月頭に自治会・町内会の方々に集まってもらって懇談会を行う予定である。

○ 副委員長

集めるエリアは4地区ごとというイメージか。

○ 事務局

その通りである。ただ、この懇談会は、自治会・町内会のみを対象にしたものである。連合はないので、将来を見越して、まずは顔合わせをすることにした。

○ 副委員長

今回集めることになっている自治会・町内会にさらに他団体が加わるイメージということか。何を第1回目にやるのかによって、人数の絞り込みもできるのではないか。

○ 事務局

20名程度であれば議論ができるのではないかとということで資料には示している。ただ、これもあくまで案なので、それが難しいということであれば、再度検討しなければならないと考えている。

○ 委員

組織化されているところは、代表を決めて、地域の方の意見を集約できると思うが、組織化されていない地域ではなかなか難しいのではないか。

○ 委員

昨年の保谷小で行ったワークショップでは、近隣の防災施設を回る等、非常に良い取り組みであった。ただ、メニュー③を他地域の方が来てやるというのは難しいのではないかと思う。ワークショップを行うというのであれば、その地域の人を巻き込んだほうが良いのではないか。

○ 委員

モデル事業を広めていくということであれば、協議体は、モデル地区を土台として議論してもらえそうな会にしたらいのではないか。

○ 委員長

協働コミュニティ課として、西東京市全体で行っていく施策と、この委員会でやっていく目標、施策は何か。協働コミュニティ課の目標を実現するためにワークショップをやっていくのか、そのあたりの線引きをこの場では全部決められない。

○ 委員

協議体の運営は、協議体自体が自主運営するということだという話なのだから、協議体を作って集まって、そこでどうするか決めたらいいのではないか。

○ 委員長

今回の会議で混乱した要因の一つにモデル地区とモデル事業という用語について、同じ「モデル」という表現を使っているところがあると思われる。用語がつかわれている。モデル事業の中に、急に市の施策が入ってきている。この委員会として絞って投げてもらわないといけない。

○ 事務局

西東京市地域コミュニティ基本方針の中で、地域協議体のイメージ図を協議体の組織図として捉えていた。この中に示されているメンバーを集める際に、南部地域では広範すぎること

か。

○ 副委員長

これを連合のない西東京市がいきなり集めるというのは難しいと思う。しかも呼ばれた人たちは、どんな会議なのか、どういう目的なのか良く分からないと思う。

よく地域の方からは、似たような会議が多いので、西東京市のほうでしっかりと調整してほしいといわれる。そうした調整を行ったほうがよい。調整したうえで、目的を考えたら、やったほうがよい。何も完成しない気がする。

○ 事務局

各分野で同じような協議体があるにもかかわらず、さらに同じような協議体をつくる意義や目的が分からないということか。

○ 副委員長

つくってもいいとは思いますが、今のままでは、地域の方に、なぜつくったのかと思われると思う。

○ 委員

4 地区という分割単位ではあまりに大きすぎるので、自主化するのは無理だと思う。モデル事業を小学校区単位でやるから自分たちでやるしかないという風に思わせながら積み重ねていくことが重要である。

○ 委員

3.11 以前と以後では、都民の意識が異なる。3.11 以前は、防犯の意識が高かったが、3.11 以後は防災意識が高まっている。

テーマを防災にして、南部地域を半分ぐらいにしてやってみるのも良いのではないか。

○ 委員

協議体を課題解決のための組織としていくのは難しい。地区全体の共通課題を集まって話をし、初めて様々な問題・課題が浮かび上がってくるのであって、最初から課題解決を行うというのは難しいのではないか。

○ 委員長

理想論はゆっくり時間をかけていけばいいと思う。ただし、短期間で時間が求められている場合は点で勝負しなければならない。その場合、具体的に地域を決めて進めないといけないのではないかと思う。

そのあたりの整理をしてもらい、今後の議論の方向性を決めてもらえればと思う。本日は、結論は出ないと思う。

議題（４）自治会・町内会 個人情報保護の手引き（構成案）について

○ 委員長

事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————資料⑤について説明—————

○ 委員長

都の担当の方も説明に来てもらえるということで、一度勉強できればと考えている。

4. その他

（１）次回検討委員会開催日について

○ 委員長

次回の検討委員会は、事務局で調整いただければと思う。

第3回委員会会議録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 第3回 西東京市地域コミュニティ検討委員会 |
| 開催日時 | 平成25年9月26日 18時30分～20時30分 |
| 開催場所 | 西東京市役所 田無庁舎 5階502会議室 |
| 出席者 | 【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、栗山委員、幸内委員、菅野委員、鶴野委員、土谷委員、土方委員、井手委員、志村委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、企画政策課、危機管理室、生活福祉課、高齢者支援課、教育指導課、㈱エックス都市研究所 |
| 報告事項 | (1) 自治会・町内会懇談会の実施結果 (2) モデル事業「防災訓練との連携事業」の実施結果 (3) モデル事業「迷惑電話チェッカーを活用した実証実験」の実施状況 (4) 自治会・町内会現状調査（平成25年度） |
| 議題 | (1) (仮称) 地域協議体のモデル地区（南部地区）の立ち上げについて (2) モデル地区（南部地区）において実施するモデル事業について (3) 自治会・町内会 個人情報保護の手引き（案）について |
| その他 | (1) 次回検討委員会開催日について |
| 会議資料の名称 | 資料 【資料①-1】自治会・町内会懇談会の実施結果 【資料①-2】「自治会・町内会懇談会」アンケート結果 【資料②】モデル事業「防災訓練との連携事業」の実施結果 【資料③-1】支援施策の検討プロセス（案） 【資料③-2】(仮称) 地域協議体の目指すべき目標像（案） 【資料③-3】モデル地区（南部地区）のスケジュール（案） 【資料③-4】地域にあるコミュニティに関わる主な組織表 【資料③-5】(仮称) 地域協議体モデル地区（南部地区）の立ち上げ方について（案） 【資料④】モデル地区（南部地区）において実施するモデル事業について（案） 【資料⑤】西東京市個人情報保護の手引き（案） 迷惑電話チェッカーモニター募集チラシ |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>○ 事務局 第3回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————議題の確認—————</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————会議資料の確認—————</p> <p>2 報告事項</p> <p>○ 委員長 事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。</p> <p>報告事項（1）自治会・町内会懇談会の実施結果</p> <p>○ 事務局 7月27日および8月3日の二日に分けて、自治会・町内会懇談会を実施した。この懇談会は、自治会・町内会同士の横のつながり、自治会・町内会と関係機関とのつながり作りを目的に実施した。</p> <p>懇談会では、加入者の年齢層、会費の金額、会の課題について話し合われた。後日、各自治会・</p> | |

町内会で個別に懇談したいというところもあり、連絡先の交換等を行っていた。

○ 委員長

事務局の説明について、ご意見はあるか。

○ 委員

当日、皆さん期待を持って来られたと思う。ただ、話し合う時間が少なかったと感じる。どこかでまたお会いしましょうという話も出ていた。

皆さん課題を抱えていることがわかった。ほかの自治会・町内会では課題解決に向けどのようなことを行っていくのかを聞いて、洗い出しを行うのに時間が必要だと感じた。

○ 委員長

ほかにご意見はあるか。

○ 委員

地域ごとにどの程度の参加率であったか。資料からは分母がわからない。

○ 事務局

割り返すと南部地域がやや多い結果となった。

○ 委員

南部では参加者を5グループに分けているが、地域性を踏まえてグループ分けしたのか。

○ 事務局

町名別でグループ分けを行った。

○ 委員

参加者への呼びかけはどのように行ったのか。

○ 事務局

呼びかけは、協働コミュニティ課が把握している全自治会・町内会に郵送で連絡を行った。

○ 委員

参加されなかった自治会・町内会からは何らかの反応があったのか。

○ 事務局

特に反応はなかった。今回の懇談会は、市としても初めての取り組みであった。もう少しアナウンスすれば、参加が増えたかもしれない。

○ 委員

地域において、たとえば隣の自治会・町内会に呼びかけを行っていくほうがいいと思う。市からの呼びかけよりはそうした呼びかけのほうがよいのではないかと思う。

○ 副委員長

7月27日の会に参加させていただいた。地域のネットワークづくりに、話し合いが非常に効果的であったと感じた。自治会・町内会長同士が集まっての話し合いは初めてだということなので、情報交換に役に立ったのではないかと感じた。今後、コンスタントにやっていけるといいのではないかと感じている。

○ 委員長

いこいーなの地域いーな通信に、懇談会の次回以降の予定を載せておいたり、結果のフィードバックをしていくことが重要だと思う。

報告事項（2）モデル事業「防災訓練との連携事業」の実施結果

○ 事務局

8月25日に西東京市総合防災訓練が開催され、連携事業として田無南町3丁目第3アパート自治会、および向栄会の2自治会に参加いただいた。この2自治会は、懇談会に参加していただき、その際にお声掛けかかせていただいた。

訓練の内容は、9時から避難経路を通り、途中歩きながら危険な場所がないかどうか、消火施設や井戸などの確認を行い、向台小学校へ避難するというものである。

○ 委員長

事務局の説明について、何か意見はないか。

○ 委員

田無第四中学校も総合防災訓練の会場になっており、訓練を行った。田無第四中学校の避難所開設訓練は、参加者が非常に少なかった。PRが足りなかったのではないかと感じている。

訓練自体はためになったと思う。ただ、できれば、訓練のときに見るだけでなく、もう少し見識が深く、突っ込んだ説明を含めたものがあるといいと感じた。

○ 委員長

ほかに意見はあるか。集合住宅と戸建て住宅では何らかの違いがあるのか。

○ 事務局

都営住宅には高齢者が多いため、事前参加予定者が、雨で参加しないということがあった。

○ 委員長

各自治会・町内会の規模はどの程度か。

○ 事務局

向栄会は、125世帯の比較的規模の大きい自治会・町内会である。第3アパート自治会も都営住宅で3棟ほどの規模の世帯である。

○ 委員

災害は天候を選ばない。雨の中で防災訓練を行う価値はあると思う。

報告事項（3）モデル事業「迷惑電話チェッカーを活用した実証実験」の実施状況

○ 事務局

西東京市では、振り込め詐欺による被害が多いということで、迷惑電話を防止するための機械を無料で貸与するモニターを募集することにし、防犯活動を進めてきた。

消費者庁のモデル事業に応じて、警察などとの協力のもと、当初、高齢者の市民の方を対象にモニターを募集した。パンフレットを配布するなど、市内の組織を通じて、PR活動にご協力いただいたが、応募が少なかつたため、すべての年齢の方を対象に再度募集を行った。

現在、約120名の方にモニターになっていただいている。募集期間はあと1週間である。次回の委員会で詳細報告をさせていただく。

自治会・町内会懇談会においても警察がPRを行った。関係団体に様々なご協力をいただいた。

○ 委員長

事務局の説明について、何か意見はないか。

○ 委員

説明会に参加したが、その内容について回覧板で地域に回した。ところが一人も応募する方が現れなかった。その理由は、日頃から対応をしっかりとっておけば機械はいらないということだそうである。

また、1年間は無料だが、その後有料になるからやらないという考えもあるかもしれない。

○ 委員長

物売りの電話は大学にもよくかかってくる。このあたりが住宅街だから手当たり次第に電話をかけてくるものだと思う。

報告事項（4）自治会・町内会現状調査

○ 事務局

前回の資料から変更がある。自治会・町内会組織が225組織で、6組織減少した。内訳は、8組織の減少、2組織増加というかたちである。

北東部が40組織、西部が62組織、中部が46組織、南部が77組織である。

○ 委員長

減った理由は何か。

○ 事務局

活動をあまりしていないことから、会の中で辞めたいという話が持ち上がったようである。会として設立していなくても、顔なじみで改めて組織化する必要がないと感じているようである。

○ 委員

自治会・町内会の規約があるかどうか重要だと思う。多くの自治会・町内会では輪番制だと思われる。自治会・町内会の活性化には、輪番制を廃止したほうがよい。また、規約を作って何を目的にやっているのかを掲げないとだめなのではないかと思う。目標や目的が何かなども含め、今後自治会・町内会調査を実施してもらいたい。

○ 委員長

2年前、全く把握していないところからはじまって、ここまで把握できた。今後は、自治会・町内会がないところに作ってもらうなどの広報活動を引き続きやってもらえるといいのではないかなと思う。

白地地域については、たとえば市民祭りなどで自治会・町内会をつくるにはどうしたらよいかをPRする工夫ができるとよいのではないかな。

次の議題に移りたい。

議題（1）（仮称）地域協議体のモデル地区（南部地区）の立ち上げについて

○ 委員長

まず、議題（1）について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————資料③-1、③-2、③-3、③-4、③-5について説明—————

○ 委員長

まずは事務局からの資料説明について交通整理させていただく。資料③-1、2、3については、基本方針で書かれていたネットワーク図について、現状を踏まえて改めて書き直したものと捉えてもらいたい。

現在地域の方に様々なご負担を頂いているので、新たな組織を立ち上げるのは大変なため、整理統合していく形でやっていきたいということを資料では示している。

ただ、理想形の話だけをしていても先に進まないの、モデル事業という形で進めていこうということで、2段階に分けて進めていくことを事務局では提案している。

地域協議体を作っていくにあたっては、教育、福祉など様々な組織があるので、いったいどんな団体が実際にあるのかを示したものが資料③-4になる。

資料③-4の中からモデル地域で協議体を作っていくのにどうしたらよいか、その理想形を示したものが、資料③-4の黄色い部分である。

第一段階では今年度、南部地域で進めていきたいと考えている。北東部、中部、西部については、来年度以降進めていくという形になる。

ここまでで意見はあるか。

○ 委員

資料③-4の黄色い部分に示されているメンバーは、今後どの程度増やすつもりか。自治会から1名ずつ出た場合、100名以上出ることになってしまう。

○ 事務局

1町から1名、5町あるため5名の参加を想定している。どうしても出たいということであれば、それを止めることはない。

○ 委員長

資料3-①②③についてディスカッションしたいが、何か意見はあるか。

○ 委員

子育て教育分野で、保育園は入っていないが、入っていたほうがよいのではないかな。保育園を入れておくと、参加者の幅が広がるのではないかな。地域に若い世代の意見が浸透していないので、この機会に保育園関連も入れてみていいのではないかな。

○ 事務局

入れていく方向で検討したいと思う。

○ 委員

なお、資料に示されている青少年育成会は、担当課が、子育て支援課ではなく、児童青少年課であるので修正をお願いしたい。

○ 委員長

ほかに意見はないか。

○ 委員

モデル事業をやるのに、予算化はされているのか。

○ 事務局

予算化はされていない。

- 委員長
来年度、モデル事業を拡大してやるのか。
- 事務局
資料③-1に示したが、自治会・町内会の支援策については頑張っているところである。地域コミュニティ支援施策については、現段階では難しいが、実績ができたところで、財政、企画との調整をしていきたいと考えている。
- 委員
予算化されていないと状況でモデル事業ができるのかどうか心配である。
- 事務局
自治会・町内会の補助金については別途考えていただきたい。地域コミュニティについて、地域の人たちが自分たちで課題を解決していきたいというやる気や意識の結びつきが大切だと考えている。
現段階で予算立てを行い、そのお金で何かをやってもらおうということは考えていない。
資料③-1の中で活動助成金を示しているが、事務局レベルでは助成金を出したいと考えている。
- 委員
地域協議体の構成メンバーに自治会・町内会が絡んでくると思うが、地域コミュニティも自治会・町内会もどちらも活性化するような仕組みが理想形だと思う。
- 委員長
理想形は、地域協議体が活性化すれば、自治会・町内会の活性化がいらなくなることだと思う。
- 委員
実績のないところに予算はつけられないということだと思う。この事業が成功するには、魅力あるものにしなければならないと思う。
今緊急の課題は、防災だと思う。防災に関連したことをやれば魅力がアップするのではないかと思う。
- 事務局
防災について言えば、これまで行政の対応が縦割りであったが、今、縦割り行政では地域課題を解決できない状況になっている。行政も横のつながりを持って、地域課題の解決をサポートしていこうとしている。この点が、この事業の魅力でもある。
- 委員長
地域において面で活動することを促している以上、行政でも面の体制でサポートしなければならないと思う。
- 委員
防災活動を進めていく際に、縦割り行政は引っかけかりを覚える。
かつてごみ減量化の取り組みを地域で行おうと思ったが、なかなか続けられないことがわかった。そこで防災に関する取り組みを行うことにした。ところが防災にはお金がかかるため、集団回収の奨励金を防災でも使えるようにした。
- 委員長
少しディスカッションの方向性を南部地域の具体的な協議体立ち上げについてに変えたいと思う。この部分について何か意見はないか。
- 委員
段階を分けて実施することはいいと思う。
メンバーの選出については、1つの町名で1人ということであれば、特定の自治会・町内会を想定していると考えてよいか。懇談会では、19の自治会・町内会が来ていたようであるが、この19の自治会・町内会が5つの町名に分かれているのか教えてほしい。
資料の中で地域課題の話し合いについての項目があるが、社会福祉協議会でも様々な取り組みを行っているが、なかなか1回で解決するのは難しいと感じている。出てきた地域課題をどうしていくのかについて、そのイメージを教えてほしい。
- 事務局
自治会・町内会のメンバーについては、懇談会に参加していただいたメンバーからお声かけさせていただくことになると思う。

地域課題の話し合いについては、当然、すぐに何か解決に向かう行動がとれるわけではない。今年度については、顔を合わせるといって終わるのではないかと想定している。

第2段階である来年度については、話し合いの中で出てきた課題の中から、皆さんの中でモデル事業をやってみようという機運が高まればよいと考えている。今後は、状況を見ながら進めていければと考えている。

25年度については、横のつながりを作ることがメインとなると考えている。26年度については、地域の課題の出し合いがメインになると考えている。予算もない状況のため、具体的な知恵を出し合うことに終始するのではないかと想定している。お金がついて地域課題の解決を進めていくのが27年度以降であると考えている。

○ 委員長

市民のスケジュールはわかるが、行政がいつそれに対応できる面の組織を作るのか。そこも見せておかないといけないのではないかと。第2段階で行政内にそういった組織ができるべきだと思う。

○ 委員

テーマによっては、自治会・町内会が参加できないものもあると思う。何かテーマを特化しないといけないのではないかと感じている。

○ 委員長

最終的に部会を立ち上げてもらうなどの対応を図ってもらえればよいのではないと思う。

資料③-5について、メンバーの雰囲気について、ご意見はないか。

○ 副委員長

保育園や幼稚園について、呼びかけは可能か。

○ 事務局

呼びかけは可能である。ただ呼びかけた結果、参加できるかどうかはわからない。

○ 委員

もうすでに学校単位で避難所の組織運営について会議を開いているので、モデル事業について、ただ見て回るのではなく、避難所のことをやるべきだと思う。

○ 委員長

次のテーマの話が出たので、次のテーマについて議論を移したいと思う。

議題（2）モデル地区（南部地区）において実施するモデル事業について

○ 事務局

—————資料④について説明—————

○ 委員長

モデル事業で何を実施するのかについては、今後詰めていく必要がある。ワークショップのディスカッションの内容でまち歩きの見方が変わる。まち歩きの後のワークショップをどのように考えるのかを検討していく必要がある。

モデルとして挙げられている南部地域は、一度防災訓練なども実施していることから、ありきたりなものをやるのは難しいのではないかと。思う。

○ 事務局

委員長と事務局で内容については再度精査する必要がある。

○ 委員

田無第四中学校の校長が、どのように避難所の運営を地域の方に周知していったらいいのかということに悩んでいた。

○ 委員長

校長先生にヒアリングをしてニーズに見合ったものを実施していくことも必要ではないかと思う。

○ 委員

学校が何をしたいかではないと思う。行政が指針を出して学校に丸投げされている状況が続いている。学校は基本的に場所を貸すのであって、基本的に行政が主体となってやるべきである。学校が全部やれというのは難しい。

○ 委員

前回のワークショップについて、行政のお膳立てがしっかりあった。それが今後モデル事業として成立してよいのかという思いはある。集まった方々が考える場ではないとだめなのではないかと思う。

避難所運営協議会についても、地域の方々がシミュレーションを自分たちでしてみようということと話していた。集まった方々が防災についてしたいことを支援することが学校としての役目だと考えている。地域の人が主体的にやっていくような方向にもう少し練る必要があると思う。

○ 委員長

去年のようなものでは意味がないので、もう少しディスカッションを長くする必要もあるのではないか。ワークショップだけやってもいいのではないかと思う。

○ 副委員長

田無第四中学校での訓練について、反省点も多かったと聞いている。反省を話し合ってから検証して、モデル事業を始めるという形でもいいのではないか。

○ 危機管理室

当日ばたばたしていたが、そうした中で自然発生的にリーダーが出てくるというのがわかった。地区懇談会の延長で考えると、新しい人との出会いが楽しいと感じている人も多くいらっしゃるようである。キーワードとしては「楽しい」が重要なのではないかと考える。楽しいから地域活動の範囲が広がるのではないかと思う。

今後ワークショップの中で、たとえばアウトドア体験をしてみると参加者の個性がわかると思う。それぞれのスキルがわかってくると思う。またリーダーの適性がわかるなど、知らない人同士がつながるいい機会になるのではないか。それをワークショップの1回目で実施して、次回以降検証をしながら進めていくというのもあるのではないかと考えている。

○ 事務局

これまでで体験を踏まえ、モデル事業の内容を精査したいと思う。内容については、委員長・副委員長に一任する形をとらせていただきたい。

議題（3）自治会・町内会 個人情報保護の手引き（案）について

○ 事務局

—————資料⑤について説明—————

○ 事務局

内容についてご意見があれば、後日ご連絡いただければと思う。

4. その他

（1）次回検討委員会開催日について

○ 委員長

次回の検討委員会は、事務局で調整いただければと思う。

第4回委員会会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 第4回 西東京市地域コミュニティ検討委員会 |
| 開催日時 | 平成25年12月12日 18時30分～20時30分 |
| 開催場所 | 西東京市役所 田無庁舎 5階502会議室 |
| 出席者 | 【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、鶴野委員、土方委員、井手委員、志村委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、教育指導課、(株)エックス都市研究所 |
| 報告事項 | (1) 「いこいなな地域いな通信 第6号」発行について (2) (仮称) 地域協議体・南部モデル地区について ①第1回会議について ②第2回会議～モデル事業「ワークショップ防災」～について (3) モデル事業「迷惑電話チェッカーを活用した実証実験」の実施状況 |
| 議題 | (1) (仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議の進め方について (2) 「地域コミュニティに関するシンポジウム」(案) について (3) 自治会・町内会 個人情報の取扱い手引き(案) について |
| その他 | (1) 次回検討委員会開催日について |
| 会議資料の名称 | 資料 いこいなな地域いな通信(第6号) 【資料①-1】(仮称) 地域協議体・南部モデル地区 参加者一覧表 【資料①-2】(仮称) 第1回南部モデル地区会議の実施状況について 【資料②】第2回(仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議(ワークショップ防災) 意見概要 【資料③】(仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議の進め方について 【資料④】「地域コミュニティに関するシンポジウム」(案) について 【資料⑤】自治会・町内会 個人情報の取扱い手引き(案) |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>○ 事務局 第4回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————議題の確認—————</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————会議資料の確認—————</p> <p>2 報告事項</p> <p>○ 委員長 事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。その前に、議会関連で報告があるということで、事務局よりご報告願いたい。</p> <p>○ 事務局 現在も議会が開催されているが、地域コミュニティについて議員からいくつか質問が出ている。答弁では、南部のモデル事業の進捗状況、ワークショップなどの報告を行った。また、自治会・町内会向けの補助金の創設についての進捗状況の説明を行った。 検討委員会での検討を含め、地域コミュニティの再構築を図っていくことについては、議員も応援してくれている状況である。</p> <p>報告事項(1) 「いこいなな地域いな通信 第6号」発行について</p> <p>○ 事務局 いこいなな通信の内容については、検討委員会が開催された旨、及びモデル事業、7月に実施した自治会・町内会懇談会の内容を載せている。配布先については、自治会・町内会、小学校や警察署・消防署などである。</p> | |

- 委員長
町内会・自治会の加入について、何か動きがあったか。
- 事務局
11月の市民祭りにおいて、ブースを設けて、自治会・町内会の活動についての展示と加入促進のPRを行ったところ、後日2件ほど連絡があり、その内1件は自治会・町内会をご紹介することができた。
- 委員長
ほかにご意見はあるか。なければ、報告事項2について事務局から説明いただきたい。

報告事項(2)(仮称)地域協議体・南部モデル地区について

①第1回会議について

- 事務局
11月14日に実施された第1回会議では、参加していただいた方の自己紹介をしていただき、各団体の活動状況や問題点などを話していただいた。
参加された方の意見をいくつかご紹介する。「このような会議が開催されて有意義である」「協力して高齢者を見守っていくことが重要である」「若い人がなかなか地域活動に参加して来ない」「他の団体と連携を図っていきたい」などの積極的なご意見を頂いている。
多くの自治会からは、住民の高齢化を問題点として挙げられたが、地域包括支援センターからは、地域と連携して高齢者を見守っていききたいといった意見も挙げられた。『団体同士が連携していくことが課題である』との認識のもと第1回の会議が終了した。
- 委員長
私も第1回と第2回に参加させていただいた。資料1-②にキーワードが書いてあるが、どの組織・グループも同じような悩みを抱えているという意見が出された。
委員の中からも会議にご参加されている方もいらっしゃるのでは、意見を伺いたい。
- 委員
検討事項、課題を絞って実施していく必要があるのではないかと考えた。検討事項や課題を絞って、たたき台を作っていくことが重要であることがわかった。
南部地区が軌道に乗れば、残りの3地区もうまくいくのではないかとと思う。南部地区の進め方次第で残りの地区の成否が分かれるため、極めて大切な会議ではなかったかと思う。
- 委員
会議に参加した自治会の方の地域が、新町3丁目から5丁目までに偏っていると感じた。
北東部地区・南部地区など4地区の区分が広すぎるのではないかと感じてしまった。地区が広い分、課題が分散してしまうのではないかという感じがした。南部地区の協議体をさらに協議体内部で分けて運営をしていかないといけないのではないかと感じた。
- 委員長
もともと4地区は広すぎるのではないかという話はあったが、将来はもう少し絞っていきたいが、まずはモデル地区としてやれるだけやってみようということをやっている。広いという印象を受けたと感じているようだが、その点については、ある程度想定していたことである。
- 副委員長
確かにエリアは広いと感じた。1回目で問題点を、2回目で防災をキーワードに議論したが、参加された方々はいろいろ問題を抱えていると感じた。
エリアだけではなく、議論の内容も細分化していかないと、何を話しているのかわからなくなる。福祉や交通安全などの議論のテーマを小さくしつつ、エリアについても小さくしていかないと問題解決にならないのではないかと感じた。
- 委員長
ほかにご質問などはあるか。あと1回やって年度内は終了か。
- 事務局
年度内にもう1回ある。次年度も継続する。

②第2回会議～モデル事業「ワークショップ防災」～について

- 事務局
第2回目は、ワークショップ防災を実施した。関係者を自治会グループと学校グループ、行政

グループなど4つにわけ、それぞれの立場から地震が起きた時の行動について、震災時、震災直後、震災から3日間という時系列で議論をしていただいた。

ワークショップでは、グループディスカッションを通じて、団体同士の交流やそれぞれの動き、震災時には、地域と団体とが連携して、安否確認、物資の確保などを行うことの重要性を再確認しあったものとなった。

○ 委員長

内容は防災をテーマに実施した。当委員会とモデル事業との関係でいえば、モデル事業がうまくいくかどうか、今年度及び来年度で成果を上げていけるかどうか、委員会としてはその推移を見守っていくことだと思う。

このワークショップについて何か意見はないか。

○ 委員

協議体をつくるワークショップだから、もう少し、南部地区全体に共通するような問題とそうでない問題をテーマにするとよい。おそらく協議体の課題は、あるエリアに限定した課題が多いはずである。地域で共通ではないような課題をワークショップでテーマとして取り上げることで、協議体の意義が見えてくるかもしれない。

○ 委員

東日本大震災の実態を見て、防災が課題の中心になっていくと思う。

災害時、消防署は様々な活動を行うため、消防団がいけないといけない。また、避難した後の防犯の問題もある。したがって、防災・防犯を中心にテーマを絞った方がよいのではないかと思う。あまりテーマを広げると混乱してしまうのではないかと思う。

災害が起きた時、自治会としてどのような対応ができるのか、学校との役割の整合性を図っていないといけないと思う。

荒屋敷には昔ながらの大きな自治会があるが、新しく移ってきた住民は、小さい自治会を作る。昔ながらの自治会と新しい自治会との連携をどうとるかということも課題だと思う。

町内会・自治会との連携、学校の団体との連携が今後必要になってくると思う。団体がいくつもあるので、連携は必要であると認識している。

社会福祉協議会でも防犯パトロールを実施している。そうした動きを一つになってやっていければと思う。

○ 委員長

ワークショップについては、参加者の団体の性質ごとで分かれてもらったが、今度は地域でまとまって立場の違う人がグループを組んでワークショップを行うこともよいのではないかと思う。

小学校の先生にお話を聞くと、学校ではマニュアルができていうことだが、たとえば、防災倉庫の鍵は学校側が持つのか、地域と両方で持つのかといった学校側と地域とのコミュニケーションがとれているのかどうか重要になると思う。

○ 委員長

重複している組織は整理したいという思いもある。様々なことを行っていることをいい意味で整理していかないと、今後大変になっていくのではないか。

一度にスリム化は無理だが、徐々に整理できるところからできるといい。

○ 副委員長

はじめ、議論するテーマは分散化したほうがよいと思ったが、防災をテーマに掘り下げた方がいいと思う。避難所運営会議について、立ち上がったばかりで、今度どうなるか分からない中で、話し合えば、それぞれ勝手に問題が解決されるかもしれない。

○ 委員

第四中学校の避難所運営会議のマニュアルはすべてできているが、避難所について、地区の方々がよく知らない。しっかり知らせることが重要である。ただし、その方法が見当たらない。

学校の組織と住民の組織とのつながりが弱い。だから協議体が必要だと思う。

○ 委員長

シンポジウムが計画されているので、そのあたりでPRすることになるかも知れない。

○ 委員

住民は避難所をご飯が食べられる、水が使える、雨が降っているときは屋内に入れるといった程度にしか思っていない。実際、屋内には入れない。

避難訓練で、避難所に行くときは、A4 の用紙 1 枚に身元を記入しないとイケない。しかし、混乱しているときには、記入する余裕などない。だから、前もってそうした用紙を配っておくぐらいのことがあってもいいと思う。

○ 委員長

後の議題に含めて考えてみたらどうか。

○ 委員

地域包括支援センターからも 3 名参加させてもらったが、とても面白かったと言っていた。高齢者福祉関連のつながりはあるが、子ども関連やそれ以外の方々との交流はなかなかない機会だった。

地域協議体のテーマとして、防災しかないのではないかと思う。防災であれば、どの分野の方でも引っかかるテーマである。それを掘り下げていくことが重要なのではないかと思う。

報告事項（3）モデル事業「迷惑電話チェッカーを活用した実証実験」の実施状況

○ 事務局

迷惑電話チェッカーを 9 月 30 日まで募集をかけ、169 名の方にモニターになっていただき、平成 26 年 9 月末までモニター活動をしてもらうことになっている。

今後のスケジュールとして、1 月に第 1 回のアンケートを実施し、7 月に第 2 回のアンケートを実施する予定である。防犯の取組としての効果を聞きたいと考えている。

○ 委員長

事務局の説明について、何か意見はないか。なければ、議題に移りたい。

議題（1）（仮称）地域協議体・南部モデル地区会議の進め方について

○ 委員長

まず、議題（1）について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————資料③について説明—————

○ 委員長

次回の委員会に用意してほしいものがある。市の各セクションが市民にどのようなことを投げかけているかをマトリクス表で示したものがあつたかと思う。そのマトリクス表を参照しながら、今回参加していただいた組織がどこに属するのかをチェックしてもらいたい。また、保育分野や消防団を加えた最新版を作っておいてほしい。それを見て、来年度の進め方を精査したい。

テーマについても、防災をテーマに地域で考えていくような方向がよいのではないかと思う。

また、行政についても各分野の方に声をかけなおして出てきてもらいたいと思う。

○ 委員

協議体のモデル事業を行う際に、自治会にはどう呼びかけを行っているのか。

○ 事務局

すべての自治会に通知文を送っており、その中で参加意向を示した自治会が参加されている。

○ 委員

協議体が何をやるのかがわからないので、参加しないのではないかと思う。どのようなメリットがあるのかをしっかりと伝えることが重要なのではないかと思う。

○ 委員長

シンポジウムで PR しつつ、協議体参加者の新規募集を行ったらどうか。

ほかに意見があるか。なければ次の議題に移りたい。

議題（2）「地域コミュニティに関するシンポジウム」（案）について

○ 委員長

それでは、議題（2）について事務局より説明いただきたい。

○ 事務局

—————資料④について説明—————

○ 委員長

資料④について説明があつたが、何か意見はないか。ここで決めないとイケないことはないか。

○ 事務局

候補日として、いくつか挙げているが、委員会のメンバーが多く参加できる日に決めたいと思

う。場所の候補としては、市民会館を考えている。

委員の方々に出席表を回して確認したいと思う。

○ 委員長

危惧するのは、テーマがバラけるのではないかということ。できれば、会場に来ている方に「うちの自治会も参加したい」と思わせるような次につながるようなものにしてほしいと思う。

○ 事務局

場所や日時、テーマについては、第3回の協議体の会議前には決めたいと思う。

議題（3）自治会・町内会 個人情報の取扱い手引き（案）について

○ 委員長

それでは、事務局より説明いただきたい。

○ 事務局

—————資料⑤及び⑥について説明—————

○ 委員長

資料⑤について、意見はないか。

○ 委員

基本的な考え方として、漏らしてはいけない、漏らしては困るというよりは、活動するために個人情報を活用していこうという視点が大切なのではないかと思う。情報を隠すことが目的なのではなく、活用することで私たちの生活が豊かになるという形で、過度に恐れずお互い情報を出し合っていこうという面を出した方がよいのではないか。

○ 委員長

書き方のトーンを再考したほうがよいと思う。

また、問い合わせについて、いきなり西東京市の外の部門が記載されている。協働コミュニティ課を先頭にし、より情報を確認したい場合は、東京都などに問い合わせるような構成にすべきである。

そのほか、表紙がこれまでと同じようなデザインになっているので、文章のフォントなどあわせるべきである。

○ 事務局

自治会向けの補助金制度を検討している。自治会名簿が申請書類で必要になる。また有事の際の安否確認などにも必要である。名簿作成に有意義に活用できるよう、今回このような冊子を作成することになった。

○ 委員

補助金は来年度から交付予定なのか。交付にあたって要件をしっかりと決めておく必要があるのではないか。規約がない自治会も多い。規約がないのは目的がない。目的がないのは自治会としてはよくない。輪番制でやっているところは、規約がないところが多い。「規約を作りましょう」ということを言うことが大切だと思う。

○ 委員長

本来ならば、この冊子はガイドブックの中に入れるべきである。将来的には一冊にしたほうがよいのではないかと思う。

○ 事務局

ガイドブック更新の際には、個人情報の章を設けることにする。

○ 委員長

自治会において個人情報に関することで困っていることはないか。

○ 委員

特に困っていることはない。大きい自治会だとあるかも知れない。かつて任意で電話番号入りの名簿を作ったが、会員の99%が名簿作成に賛同した。

4. その他

○ 委員長

次回の検討委員会は、事務局で調整いただければと思う。

第5回委員会会議録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 第5回 西東京市地域コミュニティ検討委員会 |
| 開催日時 | 平成26年2月24日 18時30分～19時40分 |
| 開催場所 | 西東京市役所 田無庁舎 5階503会議室 |
| 出席者 | <p>【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、栗山委員、幸内委員、菅野委員、鶴野委員、土方委員、井手委員、志村委員、岡村委員、丸山委員、伊藤（光）委員</p> <p>【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、教育指導課、高齢者支援課、生活福祉課、危機管理室、(株)エックス都市研究所</p> |
| 報告事項 | <p>(1) (仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議（第3回会議）結果について</p> <p>(2) 「地域コミュニティに関するシンポジウム」について</p> <p>(3) 自治会・町内会 個人情報の取扱い手引き及びパンフレットについて</p> |
| 議題 | (1) (仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議の今後の進め方について |
| その他 | |
| 会議資料の名称 | <p>資料</p> <p>【資料①－1】(仮称) 地域協議体・南部モデル地区 第3回会議結果について</p> <p>【資料①－2】(仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議アンケート集計結果</p> <p>【資料②】自治会・町内会 個人情報の取扱い手引き及びパンフレットの修正箇所について</p> <p>【資料③】自治会・町内会ガイドブック～個人情報の取扱い手引き編～（案）</p> <p>【資料④】「個人情報の提供について」パンフレット（案）</p> <p>【資料⑤】(仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議の今後の進め方について</p> <p>【資料⑥】地域にあるコミュニティに関わる主な組織表（改定版）</p> <p>地域コミュニティ・シンポジウム チラシ及びポスター 座席表</p> |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>○ 事務局</p> <p>第5回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————議題の確認—————</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————会議資料の確認—————</p> <p>2 報告事項</p> <p>○ 委員長</p> <p>事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。</p> <p>報告事項（1）(仮称) 地域協議体・南部モデル地区会議（第3回会議）結果について</p> <p>○ 事務局</p> <p>仮称) 地域協議体・南部モデル地区第3回の会議の報告をさせていただく。1月16日木曜日、19時から1時間40分かけて、実施した。参加者は17名である。小平市の市民生活部地域文化課コミュニティ係からも視察に訪れた。また、当委員会からも、数名の委員に会議に出席いただいた。</p> <p>会議の内容について、防災ワークショップの振り返りを行った後、ワールド・カフェ方式を取り、3～4名のグループディスカッションを行った。テーマは、「地域活動とは」、「地域活動の難しさとは」、「地域課題解決に必要なものは何か」といったテーマで、メンバーの入れ替えを行い</p> | |

ながら議論を行った。

各ディスカッションでは、「共助が重要である」、「地域とつながるきっかけづくり、コミュニケーションが重要である」、「コミュニティを支える組織には、多くの課題がある」、「コミュニティを支える組織の課題克服には、組織間連携が重要である」といった意見が出された。

また、当会議の後行ったアンケート集計の結果、地域協議体の目的を9割以上の方が理解を示し、地域協議体が役に立つと回答した人は100%という結果になった。

開催回数については、1年間に3回程度の開催は妥当かという問いに対し、ちょうどよいと回答された方が7割に上り、3割の方が少ないと回答された。少ないと回答された方のうちの8割の方が6回がよいと回答されている。会議参加人数はちょうどよいお答えいただいた方が8割以上に上り、地域協議体の地区の大きさについては、ちょうどよいとお答えいただいた方が7割に上った。

地区の大きさについて、大きいとお答えいただいた方からは、8区分、6区分、3~4区分程度、町単位などという意見をいただいた。

今後話し合いたいテーマについては、横のつながりを強くするにはどうしたらよいか、どうやったら地域住民が交流することができるかといったことを挙げる方がいらっしやった。

平成27年度に南部地域で本格的に設立する際に、参加したいとお答えいただいた割合は6割強となった。そのほか、自由意見では、温かい意見をいただいた。

ただ一方で、時間を多くした方がよいといった意見や夜ではなく、休日の昼間にしてほしいといった意見もいただいた。

次年度の地域協議体・南部モデル地区会議は、こうした意見を踏まえて様々な形で進め、27年度の本格的設立に向けて進めていきたいと思う。

○ 委員長

地域協議体のモデルということで、やってきているが、欠席者がいる。休みの方は、企業、学校、警察関係の方であり、こういう人たちの意見がアンケートには反映されていないことを考慮した上で、結果を見ていただきたい。アンケートにもあるように時間、曜日を変えてほしいという意見があったので、次年度以降、このあたりも考慮の上、進めてほしい。

○ 委員

私もそう思う。高齢者もいるので、時間は考えた方がいい。

○ 委員

テーマについては、ある程度絞っていかないといけないのではないかなと思う。防災がスタートのテーマになるのではないかなという気がしている。できるだけ早く南部地区のモデルを進めていく必要があると思う。

○ 委員

消防団の方もメンバーに入っていた方がいいと思う。もう少しテーマを絞っていけば、結論も早く出ることかなと思う。

○ 副委員長

いろんな人たちがいて、いろいろな意見が出て、まとまりがつかないところがあったと思う。また、市の職員の方にももう少し参加いただけるとよいという気がした。

○ 委員長

南部地区には消防団があるのか。

○ 副委員長

ある。

○ 委員

時間が不足しすぎる。もう少し時間が欲しい。3時間は欲しい。

○ 委員長

資料①-1にも示されているが、西東京市だけでなく、近隣の市町村も同じような課題がある。西東京市独自の課題と近隣の市町村が同じように抱える課題とを色分けしたほうがいい。

公助には期待しないという意見について、こうした意見が出たことはいいと思う。

○ 委員

西東京市にある230の自治会のほとんどが形骸化しているところが問題だと思う。なぜ形骸化したのかを探ることも重要ではないかなと思う。

○ 委員長

次の報告に移りたいと思う。

報告事項（２）「地域コミュニティに関するシンポジウム」について

○ 事務局

地域コミュニティに関するシンポジウムを開催する。３月８日土曜日 14 時から、場所は西東京市民会館 3 階大会議室で開催する。

シンポジウムの内容は 3 部構成を考えている。第 1 部は、地域コミュニティの基本方針について、その内容について知っていただくことを考えている。第 2 部では、地域コミュニティの先進都市である調布市の職員の方と地元でまちづくりを進めている上ノ原まちづくりの会の方に来ていただいて、お話をお伺いすることを考えている。第 3 部では、市民の方に座談会に参加していただき、市民から見た地域のコミュニティについて意見を伺うことを考えている。

座談会に参加する市民の方は、防犯協会の丸山会長、南部地区の自治会・町内会である向栄会の室会長、保育園保護者連絡協議会の加藤会長、コミュニティサロン「仙人の家」の竹中さん、中町エリアで自治会を作ろうと活動されている大学 2 年生の小野さんにご参加いただき、地域活動を行う上での苦労談や活動内容などをお伺いして、今後の地域コミュニティの方向性を考えていきたいと思う。なお、この座談会のコーディネーターを当委員会の伊藤副委員長にお願いをしている。また、当日は、シンポジウムの後に当委員会を実施する予定である。

○ 委員長

コミュニティサロンの 80 代の方がいる一方で、自治会を作ろうとしている大学生がいるということで幅広い意見がうかがえると思う。事務局の報告について意見はあるか。

○ 委員

ポスターやチラシはどこに配布する予定か。

○ 事務局

公民館、コミュニティセンター、地区会館、などのコミュニティ施設に配布するほか、市報、ホームページなどで PR している。

○ 委員長

全市的な PR は無理でも、南部地区だけ重点的にやってはどうか。

○ 事務局

各自治会・町内会にはチラシを配っている。

○ 委員長

電子媒体でも PR はするということで、一応やることはやったという理解でよいか。

今回調布市から来ていただく上ノ原まちづくりの会の地区は、南部地区と同じようなエリアなのか。エリアの特徴はどのような感じなのか。

○ 事務局

住宅地を中心としたエリアで、南部と似ているのではないかと思う。上ノ原まちづくりの会では、特色のある防災訓練を実施しているようで、参考になることも多いのではないかと思う。

○ 委員長

次の報告事項に移りたい。

報告事項（３）自治会・町内会 個人情報取扱い手引き及びパンフレットについて

○ 事務局

個人情報の取扱いガイドブックについては、1 月に委員の方から意見をいただき、その内容を踏まえて修正したものに、今回東京都の個人情報担当部署に内容をチェックいただき、さらに修正を加えている。

修正箇所は 6 点ある。それ以外の部分については、概ね了承を得ている。基本的にこれで作成を進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○ 委員長

都の専門のセクションに見てもらい、添削をしてもらったということである。内容自体は大きく変わらないということよいか。また、フォントや形式などはこれまで出されたものと合わせているか。

- 事務局
合わせている。
- 委員長
将来的に1冊にしていだければと思う。

議題(1)(仮称)地域協議体・南部モデル地区会議の進め方について

- 委員長
まず、議題(1)について事務局から説明願いたい。
- 事務局

—————資料⑤、⑥について説明—————

- 委員長
次回で結構だが、この委員会とこの地区の1年間のスケジュールを示していただければと思う。この委員会では次の1年で何をやっていくのか、協議体との関係がわかるフローチャートを作っていただきたい。
フィールドワークをやる場合、冬にやるわけにはいかないもので、どのあたりでやるのかなど、検討しないといけないので、スケジュールを出していただきたいと思う。
- 事務局
平成25年に季節の悪い時期に開催させていただいたが、次年度は、もう少し早い時期に開催をやっていきたいと思う。
- 委員
南部地区にお声掛けしたが、いまいち反応が薄かったところはあるか。
- 事務局
参加していただいたが、高等学校、企業、大学担当者など、1回目のみで参加が途切れてしまった団体がある。住民の皆さんは熱心だが、働いてこの場に来ていただいた方は、仕事の関係もあり、なかなか継続的に参加していただくことが難しかったのではなかったと思う。今後そういう方々に継続的に会議に参加していただくことが課題となる。
- 委員長
資料⑥でいうところのどの分野にお声掛けをしたのか。
- 事務局
自治会・町内会は全部に声掛けをし、それ以外は、「組織」単位に声掛けをした。
- 委員長
防災市民組織は声掛けをしていないのか。
- 事務局
今回お声掛けはしていない。ただし、自治会・町内会と防災市民組織が重なっていることもあり、自治会・町内会兼防災市民組織という形で参加されている方もいらっしやった。
- 委員長
消防団を入れるとしたらどこに入れるべきか。防災分野に入れた方がよいかもかもしれない。
- 副委員長
消防団は、行政からの依頼などで会議に多く参加している。状況を見ながらお声掛けをしたほうがよい。
- 委員長
会議に出るかは別として、資料⑥に入れていただく方がよいかと思う。参加については、無理のない範囲で対応していただければと思う。ほかに意見はないか。
- 委員
この会議の中で、南部のエリアが大きいという話は出ているが、そのあたりはどう考えるのか。
- 事務局
事務局としては、アンケートにお答えいただいた結果を踏まえると、平成25年度で設定したエリアで実施していき、個別に事業をやっていく場合には、小学校区などの範囲に分けて実施するなど、協議体の中での話し合いを通じて、自主的にエリア設定してもらっていく方向でどうかと考えている。

- 委員長
 広いと思うが、モデルとしてやってみて、このエリアで協議体が成立するかどうか試していくというところだと思う。ただ、アンケートについては、ちょうどいいという意見が出ているが、これはあくまで参加された方だけの意見なので、そのあたりを勘案して検討を重ねるべきだと思う。
 - 委員
 自治会・町内会から見れば、大きすぎるのではないと思うが、臨機応変に作っていけばよいと思う。
 - 委員長
 モデルとして実施する間は我慢していただき、ケーススタディを積んで、適切なエリアについて検討を重ねていくということになると思う。
 ただし、地域の方は横のネットワークを求めている。特に包括支援センターの方は自治会と連携したいと思っているようである。いろいろなネットワークを作るのが、モデルの重要なポイントになると思う。
 テーマについては、まず防災でやってみようということで、経験を積むうちに、今後、いろいろなテーマが出てくると思う。
 - 委員
 各小学校区単位で避難所運営協議会を作っている。子どもの見守りも協議会ができている。そういう協議会と地域コミュニティに関係する組織との連携、そのあたりをどう整理するかが大変だと思う
 - 委員長
 組織を整理することもこの委員会の大きな命題だと考えられる。そこは市の方にも理解いただきたい。
 - 事務局
 協議体において、そうした点についても議論していただき、市に「組織の一本化をしてもらいたい」といった要望を出していただきたいと考えている。
 - 委員長
 ほかに意見はないか。
 - 委員
 防災に偏りすぎると、一本化に弊害があるのではないか。「将来は、こんないい街にしたい」という目標を打ち出していくことが重要なのではないか。防災組織を作るための協議体ではないと思う。
 - 委員長
 「将来的な街の目標のために今、防災をやっている」といった点の説明が必要になると思う。防災に偏らない PR をしていただきたい。
4. その他
- 事務局
 次回の検討委員会は、シンポジウムの終わった後に実施したいと考えている。

第6回委員会会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 第6回 西東京市地域コミュニティ検討委員会 |
| 開催日時 | 平成26年3月8日 16時30分～17時00分 |
| 開催場所 | 西東京市市民会館 3階大会議室 |
| 出席者 | 【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、栗山委員、幸内委員、菅野委員、土谷委員、土方委員、井手委員、志村委員、丸山委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所 |
| 報告事項 | (1) 本日の「地域コミュニティ・シンポジウム」について |
| その他 | (1) フリーディスカッション (シンポジウムの感想、今後の地域コミュニティについて思うことなど) (2) 第7回委員会（次年度）の開催について |
| 会議資料の名称 | 資料 【資料①】平成26年度 地域コミュニティ検討委員会と(仮称)地域協議体南部モデル地区会議の進め方【案】 【資料②】地域にあるコミュニティに関わる主な組織表（改訂版） |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>○ 事務局 第6回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。また、本日は、シンポジウムに出席していただき、ありがとうございました。</p> <p>2 報告事項</p> <p>○ 事務局 本日のシンポジウムの参加者数は、32名でした。</p> <p>○ 委員長 時間の都合上、まずは(2)からはじめ、次に(1)の順に進行することにする。資料①について、事務局から報告をお願いしたい。</p> <p>○ 事務局 —————資料①について説明（来年度の予定などについて）—————</p> <p>○ 委員長 資料について意見はないか。市の防災訓練の日程はいつごろか。</p> <p>○ 副委員長 9月の第1日曜日である。</p> <p>○ 委員長 資料に関連して、自治会・町内会への補助金についてもご説明願いたい。</p> <p>○ 事務局 現在、3月議会を進めているところだが、すべての党派からコミュニティ関連の質問が出された。質問の内容としては、これまでの経緯や目標、課題などである。また、意見の中には、協議体の活動場所や活動資金などの意見もあった。 自治会・町内会の補助金については、本会議で案が通れば、次年度に執行することになる。現在、226団体及びマンションの管理組合が290あると思われるが、これらの団体を対象としたいと考えている。なお、事業を提案してもらった形で補助金を出す予定である。補助金の内訳として、団体割で12,000円、それに加え、1世帯当たり200円の合計額を、補助金の上限額とする。</p> <p>○ 委員長 1年あたり1回の申請という理解でよいか。</p> <p>○ 事務局 その通りで、1団体の申請については1回受け付ける。概ね7月ごろを予定している。</p> | |

- 委員長
ほかに意見はないか。
- 委員
とにかく南部のモデル地区を成功に導いて、早く進めるべきである。実績を作ってもらえれば、別の地区にも展開しやすくなるのではないか。
- 副委員長
モデル地区は1年にひとつずつではなく、一斉に4地区立ち上げた方がよいのではないか。
- 委員長
準備期間を持ってやってはどうか。熟成していない地域もあると思う。すべての地域が一律に同じ様な形で立ち上がらなくてもよいのではないか。地域特性があるので、よその地域のことが当該地域に当てはまるとは限らない。
- 事務局
確かに立ち上げについては、1つの案だとは思いますが、現在の事務局の体制から言うと、4地区すべてを一斉に立ち上げるのは難しい。
- 委員長
事務局の状況は理解しているが、1年に1地区ずつ立ち上げていくとなると準備期間がない。その場合、市民に負担がかかってしまう。市民のことを優先して考え、市民のテンポに合わせた方がよいと思う。もう一度その点を検討してもらえればと思う。
- 副委員長
集まって話すといった機会だけでもいいので、何かしら進めた方がよいのではないか。
- 委員長
次に、シンポジウムの感想を各委員からいただく予定だったが、本日会場の都合で時間がないため、メール・FAXで事務局へ提出していただきたい。今回の委員会は、これで終了したいと思う。
- 事務局
次年度の第7回委員会は、後日、事務局で調整させていただく。

西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書

平成 26 年 3 月

発行：西東京市地域コミュニティ検討委員会

事務局：西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課

調査協力：(株) エックス都市研究所